

つながる にぎわう ささえあう
すべては私とミライのために
みんなが主役のまち 上市

第8次上市町総合計画

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和3年3月
上市町

第8次上市町総合計画

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

つながる にぎわう ささえあう

すべては私とミライのために

みんなが主役のまち 上市

上市町民憲章

私たちの祖先は、いにしえより厳しく気高い劔岳を仰ぎ、豊かな風土にはぐくまれ、栄光ある歴史を築きあげてきました。

私たちも、劔岳の雄々しさにあこがれ、美しい水と緑に育ち、希望に生きる上市町民です。

より豊かで、住みよい、文化のかおり高い上市町をつくるために、この憲章を定めます。

- 郷土を愛し 緑豊かな美しい町をつくりましょう
- 心のふれあいを深め 愛情あふれる平和な町をつくりましょう
- 勤労にはげみ スポーツに親しみ 活力あふれる町をつくりましょう
- 視野を広め 科学と文化の豊かな町をつくりましょう
- 若い力を育て 希望と活気のみなぎる町をつくりましょう

昭和58年6月20日制定

ごあいさつ

近年の人口減少社会の中で、東京圏への過度な人口集中を是正し、地方の地域活性化を図るため、全国において地方創生の取組が懸命に続けられています。

上市町におきましても、平成 23 年度から 10 年間の計画期間とする第 7 次上市町総合計画の中で、全国・世界に通用する「確かな地域力」を育み、存在感あふれるまちづくりに取り組むとともに、平成 27 年度からは「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をスタートさせ、人口減少対策と地域活性化を図る取組を積極的に推進してまいりました。

しかし、地方での人口減少を劇的に改善させる特効薬は未だに見つからず、超高齢化・少子化に歯止めがかからない状況下において、令和 2 年に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延は、我々の日常生活や経済活動に多大なる影響を与え、人々のライフスタイルや価値観を大きく変化させました。また、情報通信技術が急速に進化・普及し、デジタル革命の進展によって、社会は「都市集中型」から「地方分散型」へと転換する時代を迎えております。

上市町では、この社会的潮流を的確に捉え、今後、都市から地方へのひと・もの・しごとの流れが加速し地域間競争が益々激しくなっていく中で、「選ばれるまち」となるべく、新たに「第 8 次上市町総合計画」と「第 2 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定いたしました。

そして、この計画のもと、町民の皆様自身と、未来の上市町のために、多様なつながりを深め、にぎわいを創出し、地域でのささえあいの中で、町民一人ひとりが主役のまちづくりをオール上市の体制で推進してまいっている所存です。

この計画を策定するにあたり、熱心なご審議を重ねていただきました上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員をはじめ、町民の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げますとともに、計画の実現に向け、今後とも皆様の一層のご協力、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

上市町長 中川 行孝



目 次

第1編 第8次上市町総合計画 基本構想…………… 5

1 まちの将来像……………	6
2 目標人口・土地利用構想……………	7
3 基本目標……………	10
4 政策大綱……………	11
5 政策……………	12

第2編 第8次上市町総合計画 基本計画【重点施策】…………… 17

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略……………	18
1 地方創生の方針……………	18
2 戦略の体系……………	19
3 具体的な施策……………	20

第3編 第8次上市町総合計画策定の趣旨等…………… 33

1 計画の趣旨と役割……………	34
2 上市町の現況……………	36
3 社会的潮流……………	41
4 将来に向けたまちづくりの課題……………	44

第4編 第8次上市町総合計画 基本計画【個別施策】…………… 53

1 つながる上市

～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～……………	54
つながる 1 子育て支援……………	54
つながる 2 教育・文化……………	61

2 にぎわう上市

～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～……………	72
にぎわう 1 産業……………	72
にぎわう 2 基盤整備……………	81

3 ささえあう上市

～守るべきものを守りみんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～……………	94
ささえあう 1 福祉・健康……………	94
ささえあう 2 生活安全……………	101
ささえあう 3 行財政運営……………	105

数値目標一覧・資料編…………… 111

数値目標一覧……………	112
資料編……………	126



第 1 編

第 8 次上市町総合計画

基本構想

1 まちの将来像



つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市

町民一人ひとりが幸せになることが、上市町が幸せになるということです。

自分と町民みんなの未来のため、一人ひとりが主体的に取り組む意識を高めることが重要です。「私とミライのために」と表現することで、町のあるべき姿が多くの人々に共有されて我が事としてとらえられ、町民と町を応援したい人々が、あるべき姿を実現するための様々な政策・施策の必要性に共感して、実際の取組に積極的な参画ができます。

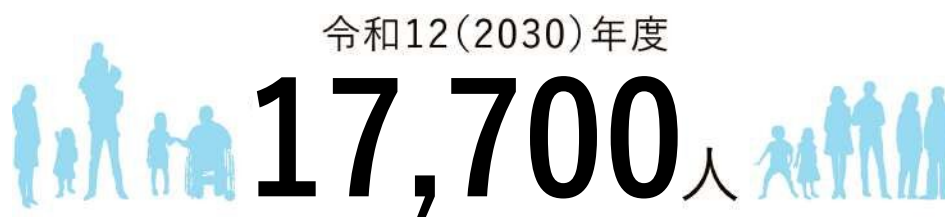
また、世代間交流によって子どもから高齢者まで幅広くつながり、子どもが増えてかつての活気が戻り、担い手が育った中小企業を中心として産業がにぎわい、困難があっても町民同士がささえあい、幸せで満足感に満たされ、町民である私たちみんなが主役の町を目指します。

まちの将来像のキーワードとして使用する「ミライ」という表現には、より未来的で特別な印象を強調する意図が込められています。

2 目標人口・土地利用構想

2-1 目標人口

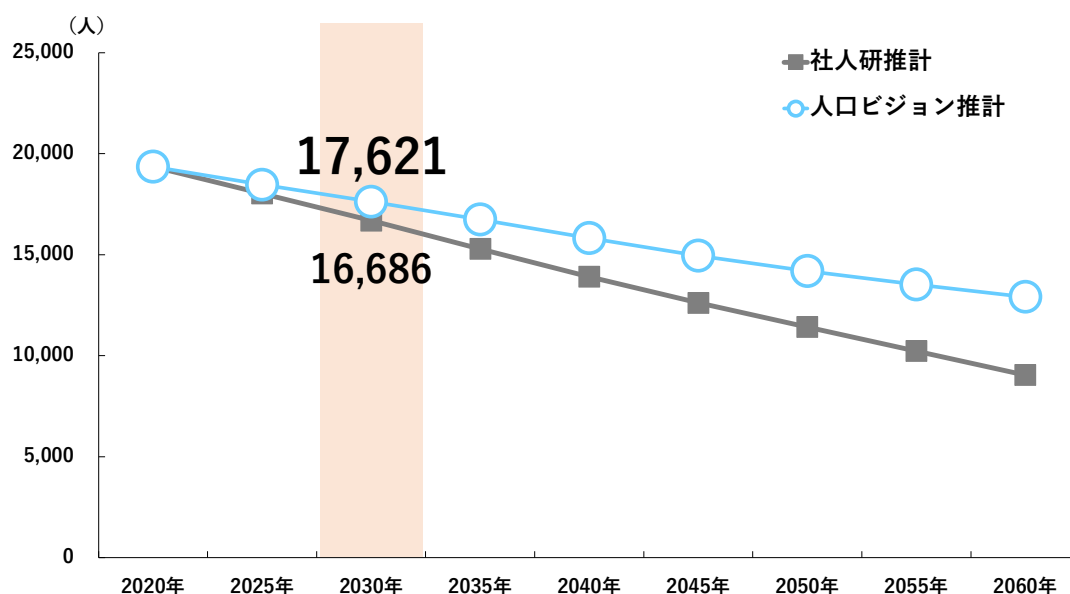
本計画では、人口ビジョンとの整合を図って、目標人口を次のとおり設定し、実現に向けて各施策の展開を図ります。



本町の人口は、近年減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。自然動態では出生数が減り、死亡数が増えています。社会動態では、10代後半から20代を中心に転出が多く、30代に転入が多い傾向が見られます。

近年の国勢調査の結果（平成27（2015）年及び令和2（2020）年）を元にした人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によると、第8次総合計画基本構想の目標年度である令和12（2030）年には、16,686人になると見込まれています。これに対し、人口ビジョン（令和4（2022）年改訂）においては、出生率を令和12（2030）年までに県民希望出生率1.9まで上昇し、その後令和22（2040）年には人口置換水準2.07まで上昇すると仮定するほか、社会移動も回復する（転入と転出の差が0）と仮定した場合の推計を採用しました。

■ 人口ビジョンにおける人口推計



※人口ビジョン（令和4（2022）年度）を元に作成

2-2 土地利用構想

土地は、将来にわたっての住民生活や生産活動の基盤であることから、長期的視点に立ち、秩序ある合理的な利用を図ることが大切です。

本町の地形やまちの成り立ち、地域特性を踏まえ、「森林環境保全ゾーン」「田園集落地保全ゾーン」「市街地形成ゾーン」と位置づけ、それぞれの区分の目指す基本的な方向性を整理します。

(1) 森林環境保全ゾーン

市街地南東部の緑豊かな森林が見られる山間部の地域に位置づけ、北アルプス（駒岳など）から連なる緑豊かな森林環境を保全するとともに、穴の谷霊場、史跡上市黒川遺跡群など歴史・文化資源の保全・活用を図ります。

(2) 田園集落地保全ゾーン

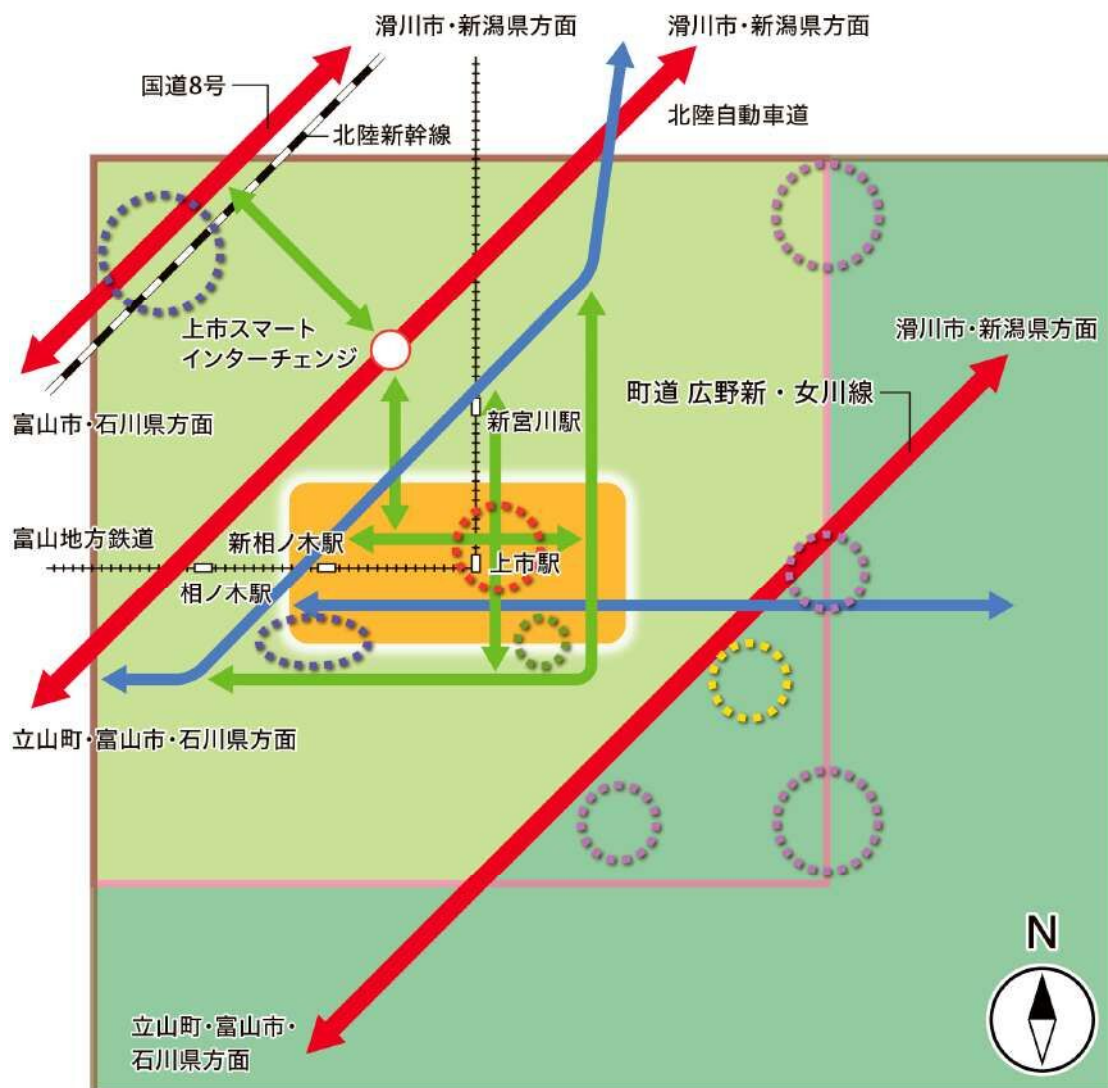
市街地を取り囲み、平野部の農地や集落地が点在する地域に位置づけ、田園と集落地が調和した環境を保全するとともに、住み慣れた土地で快適に暮らすことができるように生活環境の維持などを図ります。

(3) 市街地形成ゾーン

用途地域が指定されている地域を「市街地形成ゾーン」として位置づけ、都市機能を集約するとともに、若者などの移住・定住を促進する良好な住環境や、建物などが調和した美しい街並みの創出などにより、人々で賑わう市街地の形成を図ります。



■ 将来都市構造



凡例

- | | | |
|-----------|-----------------|--------|
| 市街地形成ゾーン | 都市中心拠点 | 都市計画区域 |
| 田園集落保全ゾーン | 産業創出拠点 | 行政界 |
| 森林環境保全ゾーン | 都市機能・交流拠点 | |
| 広域連携軸 | スポーツ・レクリエーション拠点 | |
| 都市間連携軸 | 歴史・文化保全拠点 | |
| 市街地連携軸 | | |

3 基本目標

まちの将来像の実現と目標人口の達成のため、次の3つを基本目標とし、基本目標ごとに政策を定めます。設定に当たっては、時代の潮流に対応した「つながる」「にぎわう」の取組において充実や変化、チャレンジを推進するとともに、安心して暮らせるための「ささえあう」取組の充実により町民の生活を守り、「変えるべきところは変え、守るべきところを守る」を実行していきます。

基本目標1 つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～

子どもは、まちにとってミライの担い手です。子どもがこの上市町でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちがミライへとつながります。家庭、学校、地域がつながり、まち全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちがミライに希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

また、子どもから高齢者まで世代間のつながりを大切にし、のびのびと学び、町民文化を育むことができる教育・学習環境の充実とスポーツの振興を図り、ミライへつながる人づくりを進めます。

基本目標2 にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

上市町が将来にわたって「訪れたい、会いたい人がいる、住みたい、やりたい仕事がある」まちとなることを目指します。そのために、新しい生活様式に配慮しつつ、未来技術を取り入れた産業や情報基盤への変化と、中小規模の商店や農林業等の次世代への継承に積極果敢にチャレンジし、にぎわいを生む仕事づくりを推進するとともに、上市町の持つ魅力や価値を更に磨き上げ、訪問者や移住者を呼び込み、まちのにぎわいを向上させます。

また、環境への配慮を大切にしながら、住環境、交通網などといった、まちのにぎわいを支える基盤の強化に取り組みます。

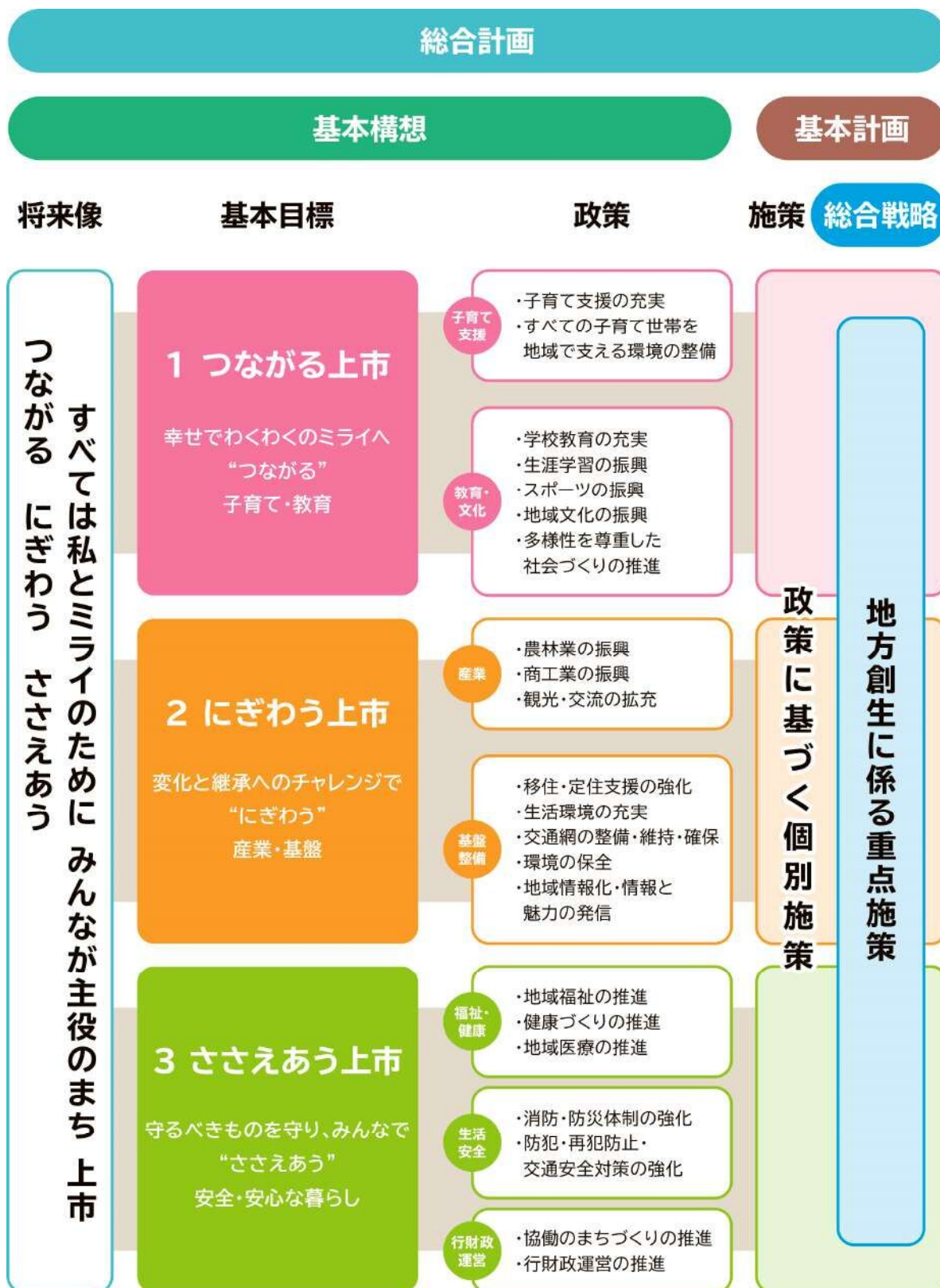
基本目標3 ささえあう上市 ～守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～

すべての町民があらゆる場でお互いを認め合い、理解し合うことにより、人と人との多様なつながりが生まれ、地域でのささえあいの基礎となります。このささえあいにより、誰も取り残されることのない福祉のまちづくりの推進と、町民の健康づくりの支援を行い、「住んでよかった、住み続けたい」と感じ、安全・安心して暮らせるまちを目指します。

また、ミライの世代のため、まちの魅力と活力を守り持続していくことが、今を生きる私たちの責務です。ミライに向けて、最大限の工夫と努力により健全な財政を堅持しつつ、あらゆる政策分野において、町民、団体、事業者、行政等が一緒になって議論、検討する場を設け、協働体制でまちづくりに力を注いでいきます。

4 政策大綱

第8次上市町総合計画 体系図



5 政策

5-1 つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～

つながる1 子育て支援

豊かな自然に抱かれて、出産から子育てまでの一連の流れが切れ目なくつながり、子どもの成長を支えることができるよう、地域ぐるみで安心して子育てができるまちを目指します。

親が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちとなるよう、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しながら、ニーズの変化に応じた子育て支援を行うため、サービス提供体制の充実や関係団体・機関の分野を超えた連携、サービスの質の向上等を図ります。

また、本町で培われてきた地域人材や地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの町民が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげます。子育て世帯の中には、悩みを相談する機会を持っていない人や、経済的な支援を求める人がいることから、こうした支援を必要とするすべての子どもや家庭に対し、適切な支援が行き届くよう努めます。

政策項目

1-1 子育て支援の充実 1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備

つながる2 教育・文化

上市町の子どもたちが、時代に対応し、たくましく生きていくために必要な、人間力や社会性を培う教育が実践できるまちを目指します。また、町民一人ひとりが多様な生き方や価値観を尊重しつつ、充実した学習活動やスポーツ活動、創作活動ができる環境をつくり、豊かな地域文化を目指します。

子どもたち一人ひとりがこれからの社会に必要とされる人間力と社会性を培うことができるよう支援するため、地域と行政が連携して、学校教育における学びの質と環境を充実させていきます。

また、町民が、年齢に応じた学習活動に取り組んで知識を豊かにしたり、スポーツに関心を持って、積極的に親しんだりする環境づくりのほか、豊かな芸術・文化に身近にふれ、それらを守りながら生活するとともに、意欲的な創作活動による、新たな地域文化が育まれることを支援していきます。

人権について、教育・啓発等を通じ、社会通念、慣行、偏った意識、制度等を見直し、多様な価値観や生き方を尊重する意識を育み、家庭、職場、学校等において障害や性別、人種などの区別なく協力しあう社会づくりや、文化の多様性への理解が進むよう努めます。

政策項目

2-1 学校教育の充実 2-2 生涯学習の振興 2-3 スポーツの振興 2-4 地域文化の振興 2-5 多様性を尊重した社会づくりの推進

5-2 にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

にぎわう1 産業

緑と水の豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用し、本町に根差した産業の振興を目指すとともに、時代の変化に対応するための人材育成や新規事業の創出、技術の継承や事業者間での連携など、変化と継承へのチャレンジを支援し、魅力ある力強い地域経済の実現を目指します。

意欲ある担い手が質・量共に安定した農林業を営めるような環境づくりに努めるとともに、地域ぐるみの集落環境の保全に努めます。また、町内の企業、事業所の経営や雇用環境の向上を支援するとともに、未来技術を取り入れた新規事業の創出や販路拡大、特産品開発等の施策を展開し、まちのにぎわいを生む仕事づくりを推進します。

観光・交流では、まちの宝である自然・歴史・伝統文化・産業を見つめなおし、町民や上市町に関わるすべての人々を大きなわ（輪、和、環）で繋ぐという「上市まちのわ宣言」に基づいて、まちの魅力の再発見や自然観光資源の保全、観光情報の発信力強化等のエコツーリズムを推進し、「訪れたい、会いたい人がいる」と感じる上市ファンの拡大と受入れ体制強化の取組を推進します。

政策項目

1-1 農林業の振興 1-2 商工業の振興 1-3 観光・交流の拡充

にぎわう2 基盤整備

都市から地方への企業進出や移住・定住を促進するため、リモートワークやデジタル革命等による多様な働き方や生活常識の変化に対応できる情報・交通基盤の維持・整備と生活環境の充実を図り、都市から選ばれるまちを目指します。

本町への企業の進出や移住・定住を促進するため、リモートワークやデジタル革命に対応できる情報基盤の整備を進めるとともに、町内の自然環境や上市スマートインターチェンジを効果的にPRしていきます。

移住希望者へ、お試し居住、子育て支援策、町内企業・事業所の魅力等の情報をきめ細やかに発信するとともに、公園や上・下水道等の適切な維持管理を推進し、良質な生活環境の確保に努めます。

また、上市スマートインターチェンジの開通による経済効果を高めるため、道路ネットワークの更なる充実に努めるとともに、公共交通の維持・充実により、交通弱者や観光・交流での訪問者への交通手段の確保に努めます。

エネルギーの有効活用や環境意識の普及啓発などを通じて地球温暖化対策、循環型社会に向けた、人や自然にやさしい環境づくりを推進します。

政策項目

2-1 移住・定住支援の強化 2-2 生活環境の充実 2-3 交通網の整備・維持・確保
2-4 環境の保全 2-5 地域情報化・情報と魅力の発信

5－3 ささえあう上市 ～守るべきものを守りみんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～

ささえあう1 福祉・健康

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、仲間や地域とのつながりをつくることで、生きがいと幸福感を感じながら暮らせるまちを目指します。

少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化すると、生活の中で助けを必要とする高齢者や障害者、ひきこもり、低所得者等の社会的孤立が増加することが懸念されます。

だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくることができるよう、包括的な相談支援体制の構築と、町民一人ひとりの努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携により、支え合う仕組みづくりを推進します。

また、心身共に生涯元気に暮らせるよう、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、町民が主体的に健康に関心を持ち、健康づくり活動の促進を図るとともに、生活習慣病や感染症予防対策の充実を図ります。

政策項目

1－1 地域福祉の推進 1－2 健康づくりの推進 1－3 地域医療の推進

ささえあう2 生活安全

地域ぐるみで災害や犯罪、交通事故といったリスクから守るための取組を強化し、町民生活の安全を確保します。

近年における全国的な異常気象や、災害発生状況を踏まえ、防災訓練や災害時避難行動要支援者の把握、消防力の強化などの地域防災力の向上に努めます。

複雑・多様化する災害に対処するため、地域の総合的な防災力の向上と、「国土強靱化」による防災・減災体制の充実を図るとともに、消防団や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上に努めます。また、災害の被害を最小限に食い止めるために、災害に強いまちづくりを推進します。

また、生活の安全を脅かす犯罪や交通事故への対策として、各種媒体による啓発や教育活動、通学路の点検、高齢者や子どもへの交通安全対策など、地域ぐるみの取組により、お互いに見守りながら生活の安全を確保する環境づくりを強化します。

政策項目

2－1 消防・防災体制の強化 2－2 防犯・再犯防止・交通安全対策の強化

ささえあう 3 行財政運営

町内においてまちづくりの担い手を確保するとともに、一人ひとりが考え、まちづくりに自発的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを目指します。

また、町内外からの担い手を増やすため、上市町に縁の深い事業者、出身者等の関係人口の拡大に努めます。

町民一人ひとりが活躍できる地域社会の形成に向けて、人口減少対策や、病院・商店・学校等といった生活インフラの維持など、地域課題の解決に向けて主体的に取り組む地域づくり活動の充実を図ります。

効果的で効率的な行政運営に向けて、多様な主体がお互いの特徴を理解し、尊重した上で、連携・協力し合って、地域資源を活かしたまちづくり活動を行う環境を充実させていきます。このため、町民、団体、事業者、行政等と一緒に議論、検討する場を設けるほか、役場の業務改善や民間活力の活用、町民が必要な情報を町民目線で提供するための情報化の推進、議会への町民参加の促進、財政の健全化に向けた取組等を進めていきます。

政策項目

3-1 協働のまちづくりの推進

3-2 行財政運営の推進



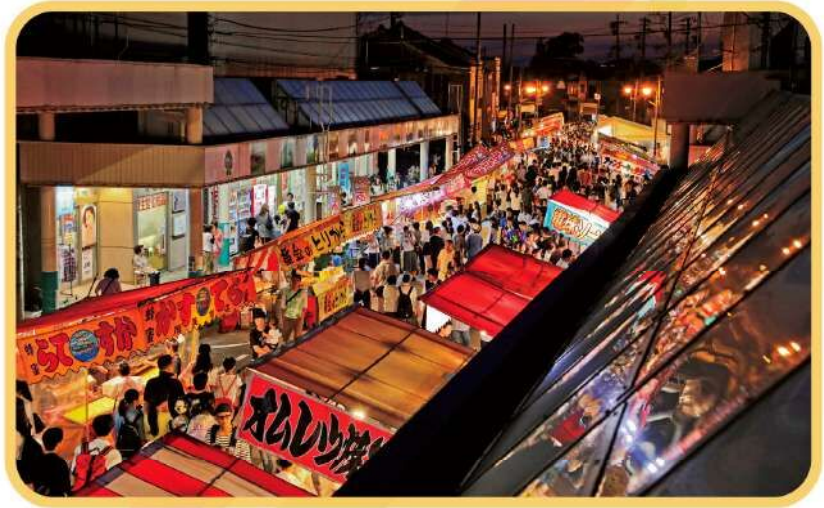
園庭で遊ぶ園児



ふるさと観光上市まつり



上市町スマートインターチェンジ





©2012「おおかみこどもの雨と雪」制作委員会

第 2 編

第 8 次上市町総合計画

基本計画

【重点施策】



©2012 W.C.F.P

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 おおかみこどもプロジェクト

第8次上市町総合計画において、都市から本町へひと・もの・しごとの流れを呼び込み、地域の活性化を図る地方創生の施策を基本計画の「重点施策」とし、第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけます。

1 地方創生の方針

上市町出身の細田守監督のアニメーション作品「おおかみこどもの雨と雪」において、都会暮らしをしていた雨と雪の母親である花は、のびのびと子育てができる環境を求め、上市町がモデルとなっている地方の町に移り住みます。移住先の町から広々とした空き家を紹介してもらい地方での生活を始めた花は、地域の人に農業を教えてもらい、学芸員の仕事に就くなど、徐々に生活環境を充実させていきます。そして、雨と雪は、自然とのふれあいや人々との交流を通じて学びを深め、楽しいこと、つらいこと、様々な経験を積んでいくなかで、将来自分がどうなりたいのかを見つけ、やがてそれぞれの道を進んでいきます。

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、この「おおかみこどもの雨と雪」で描かれた生活シーンを本町の目指すべき地方創生のイメージに位置づけ、以下の3点を地方創生の方針とし、「おおかみこどもプロジェクト」として戦略を推進します。

(1) 子育て支援の充実と地域で活躍する人を育む（基本目標1 つながる上市）

のびのびと子どもが育ち、これからの社会でその持てる力を発揮して活躍することができるよう、結婚・妊娠・出産・母子保健・保育サービス等の子育て環境の充実を図るとともに、自然豊かな地域からの学びやICTを活用した学びなどを取り入れた特色ある教育によって、これからの社会に必要とされる人間力と社会性を培い、地域の将来を担うことのできる子どもたちを育みます。

(2) 移住者を受け入れることができる雇用と住まい（基本目標2 にぎわう上市）

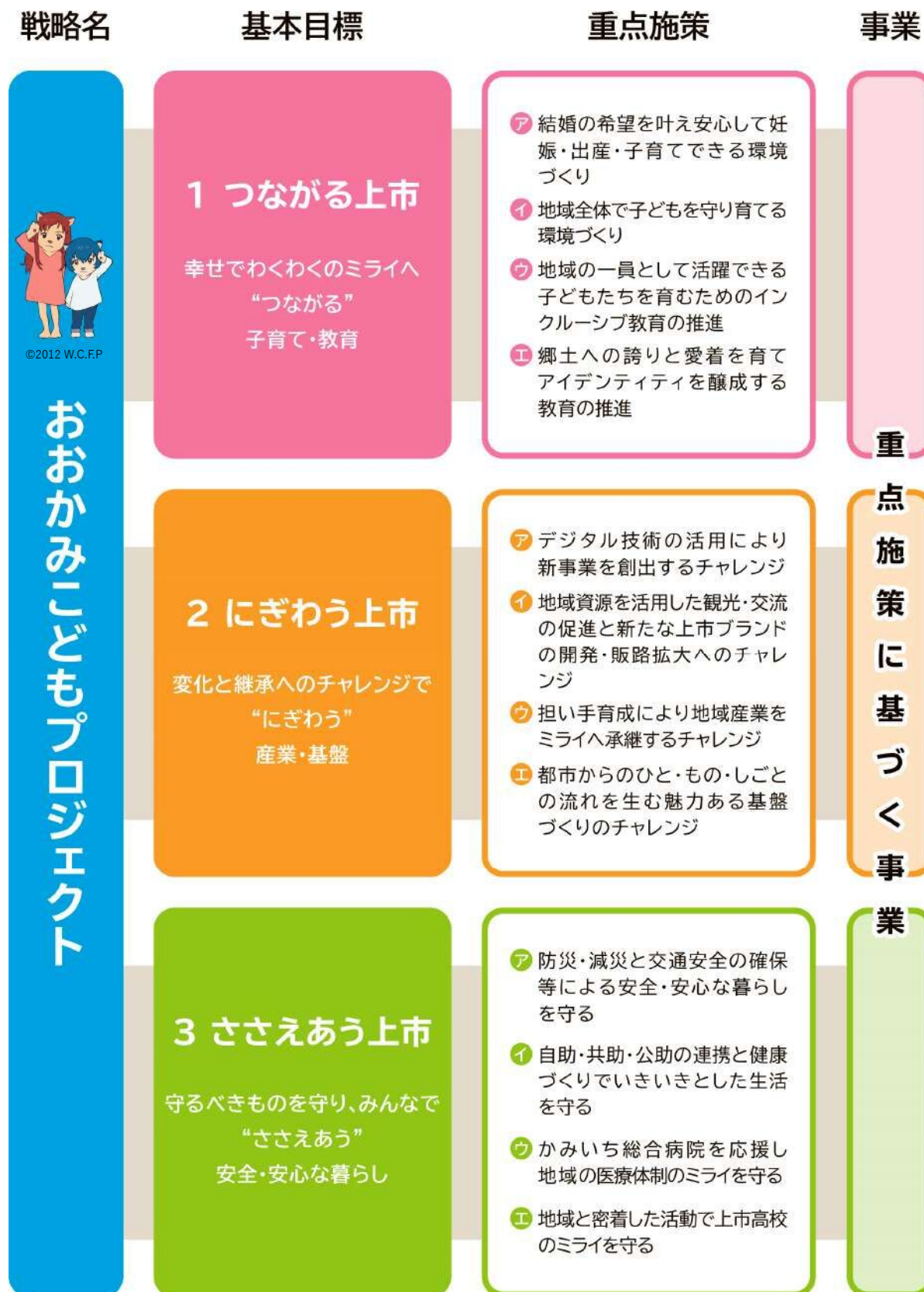
上市町に「住みたい」「やりたい仕事がある」と思える魅力を発信し、剱岳や緑豊かな自然を活かして、交流人口・関係人口の増加策を進めるほか、産業の活性化、住まいと仕事の提供体制及びまちの基盤の充実に取り組みます。

(3) ぬくもり溢れる交流とささえあいで幸せを感じる暮らし（基本目標3 ささえあう上市）

地域に欠かせない資源を守ること、安全・安心な生活環境を保障し、住み慣れた地域でのつながりを大切にした、温かな交流とささえあいの活動の充実などの幸福度向上につながる事業に取り組みます。

2 戦略の体系

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



3 具体的な施策

1

つながる上市

幸せでわくわくの
ミライへ“つながる”
子育て・教育



©2012「おおかみこどもの雨と雪」制作委員会



数値目標

合計特殊出生率 1.41（令和元年）▶▶▶ 1.55（令和7年）

基本的方向

人口減少や少子化、核家族化といった状況が見られるなか、子育て家庭の不安や負担感を軽減する取組を充実させ、希望通りの結婚ができ、妊娠・出産・子育てと切れ目なく支援するほか、学校、各種団体とも連携しながら教育環境の充実を図るなど、ミライへつながる人づくりを推進します。



こどもの城・城まつり

重点施策

ア 結婚の希望を叶え安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

結婚を希望する男女の出会いの機会・場を提供し、結婚に関する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯を応援する住宅や経済面での支援、安心できる妊娠・出産や産前・産後のケア、子どもの心身の成長への支援など、ライフステージに応じたきめ細やかな支援策を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
上市町結婚相談所に登録し 成婚した町民の人数	2人	15人 (R3～R7)
出生数	101人	110人
新築住宅着工棟数	293件 (H27～R元)	300件 (R3～R7)

具体的な事業

- 結婚相談所の設置
- 病児病後児保育の充実
- 不妊不育症治療支援
- 子育て世代包括支援センターの設置（R5事業完了）
- 若年世帯の住宅取得支援
- 民間保育所施設整備の支援
- 婚活イベントの開催
- 周産期等支援（産後ケア事業の拡充）
- 子育て支援センター
- 子育て世帯への経済的支援
- 三世帯同居の支援
- 住宅リフォームの支援

イ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり

上市町の子どもをみんなで育てる機運を高め、地域子育て支援拠点への支援をはじめ、読書活動の充実、放課後の居場所づくりとして放課後児童クラブ等の多様な支援策を充実させていきます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
放課後子ども教室利用人数	14,653人	14,700人
放課後児童クラブ設置数	5か所	6か所

具体的な事業

- 放課後児童対策（放課後児童クラブ）
- 放課後子ども教室の推進
- 地域子育て支援拠点への支援
- 子ども家庭総合支援拠点整備（R5事業完了）
- ブックスタート
- こども家庭センターの設置（R6追加）

ウ 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育¹の推進

個々の発達の度合いに応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図るとともに、ＩＣＴを有効に活用することで、自ら考え学ぶ力を培い、地域の中で活躍できるしなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＫＰＩ	基準値	目標値
家庭での学習習慣	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%
中学生の自己有用感 ²	62%	70%
中学生の学習への関心度	67%	75%

具体的な事業

- 学習支援ソフトの導入や小規模特認校での遠隔授業の推進など、教育へのＩＣＴ活用
- 発達相談・支援の充実
- 上市中学校課外活動応援プロジェクト（Ｒ６追加）



プログラミング学習



夢の教室

¹ 子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・教育

² 誰かの役に立ったり、誰かから必要とされている満足感

エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進

本町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び、郷土への誇りと愛着を育て、自己の確立を図るとともに、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもを育てる教育を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

K P I	基準値	目標値
ふるさと町民学園の年間 延べ参加者数	4,148 人	700 人（R5～改定） 4,200 人（R3・4 年度）

（講座内容・実施方法の変更による）

具体的な事業

- ふるさと学習の実施
- 学校給食「かみいちの日」の実施
- 外国語指導助手の配置
- ふるさと町民学園講座の実施



新米給食



町民ふるさと学園

2

にぎわう上市

変化と継承への
チャレンジで“にぎわう”
産業・基盤



©2012「おおかみこどもの雨と雪」制作委員会



数値目標

人口の社会増減 $\triangle 155$ 人（令和元年）▶▶▶ ± 0 人（令和7年）

基本的方向

大都市圏への若い世代の流出に歯止めをかけるために、デジタル技術の活用による雇用の創出や地域活性化を図るとともに、ひと・もの・しごとの流れを生むための基盤を整えて、上市町の特長を最大限に活かし、特産品開発や農業の担い手育成、移住・定住の促進を図るなど、にぎわうまちづくりに向けた取組にチャレンジします。



上市スマートインターチェンジ

重点施策

ア デジタル技術の活用により新事業を創出するチャレンジ

一人ひとりが一層能力を発揮して活躍できる環境づくりに向けて、デジタル技術を学ぶ場を充実させ、学んだ技術を活かせる雇用や地域活性化の場を拡大するなど、デジタル技術の活用による新事業の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
IT教室等開催数	—	25回 (R3～7)
デジタルワーク ³ 雇用創出数	—	10件 (R3～7)

具体的な事業

- デジタルワークの人材育成
- ICT技術による地域活性化
- eスポーツの振興
- 地域と暮らしへのデジタル実装事業（R6追加）

イ 地域資源を活用した観光・交流の促進と新たな上市ブランドの開発・販路拡大へのチャレンジ

上市町が持つ豊富な地域資源の磨き上げを進めることでその魅力を高め、グリーンツーリズム・エコツーリズムによる交流人口の拡大、特産物の生産性向上と高品質・高付加価値化による競争力の向上、上市ブランドの開発・販路拡大に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
フォトロゲイニング大会への富山県外在住者参加者数	67人	75人
上市ブランド商品開発数	—	5件 (R3～R7)
戦略作物作付面積	ねぎ 512.4a さといも 1,126.1a	ねぎ 530.0a さといも 1,210.0a
戦略作物出荷数	ねぎ 35.0t さといも 50.0t	ねぎ 118.3t さといも 108.9t

³ コンピュータやスマートフォン等のデジタル機器を用いて、インターネット、プログラミング、データを活用して仕事をすること。

具体的な事業

- 上市ブランド商品の開発、販路の拡大
- エコツーリズムの推進
- 森林セラピー基地の活用
- 農産特産物の出荷奨励
- グリーンツーリズム
- フォトロゲイニング大会の開催
- 産地づくりの推進
- 畜産農家への機械購入費助成

ウ 担い手育成により地域産業をミライへ継承するチャレンジ

地方創生や農業の次代の担い手を育成するため、地域おこし協力隊を活用し、生活支援や人的ネットワークの構築などのサポートを行うとともに町内起業を支援し、地域産業の継承と拡大を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

K P I	基準値	目標値
地域おこし協力隊派遣者数	2 人 (H28～R 2)	4 人 (R 3～R 7)
50 歳未満の新規就農者数	1 人	5 人 (R 3～R 7)
学校給食での地元食材利用率	15.2%	18%
創業件数	30 件 (H27～R 元)	35 件 (R 3～R 7)

具体的な事業

- 地域おこし協力隊の派遣
- 農業の新規担い手育成
- 起業支援



創業支援チャレンジショップ事業



フォトロゲイニング

エ 都市からのひと・もの・しごとの流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ

上市スマートインターチェンジの整備を、ひと・もの・しごとの流れを活性化する好機ととらえ、関係する事業者・団体と連携しながら、情報基盤の整備、移住・定住の支援と住宅の確保、企業立地や公共交通機関の利用促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

K P I	基準値	目標値
無線LANアクセスポイントの整備数	2 か所	20 か所以上 (R3～R7)
サテライトオフィス誘致数	1 件 (R2)	2 件 (R3～R7)
空き家の利活用数	9 件 (H27～R元)	15 件 (R3～R7)
企業立地数	6 件 (R27～R元)	7 件 (R3～R7)
町営バス利用者数	38,082 人	39,000 人

具体的な事業

- 通信幹線の整備（R5事業完了）
- 無線LANアクセスポイントの整備
- 移動通信用鉄塔施設の整備推進（R5事業完了）
- サテライトオフィスの誘致
- 空き家の利活用推進
- 移住・定住の情報発信
- 移住・定住の支援
- 企業立地の奨励
- 民間住宅団地の造成誘致
- 公共交通機関の利用促進
- 町営バスの運行
- 奨学金の返済支援（R4追加）
- 地域課題解決型ビジネス創出伴走事業（R5追加）
- 人口減少対策プロジェクト（R6追加）



サテライトオフィスでのバーチャル技術体験



かぼちゃ電車と剱岳

3

ささえあう上市

守るべきものを守り、
みんなで“ささえあう”
安全・安心な暮らし



©2012「おおかみこどもの雨と雪」制作委員会



数値目標

平均自立期間⁴ 男性 77.1 歳 女性 83.1 歳（令和元年）
▶▶▶ 男性 79 歳 女性 85 歳 （令和 7 年）

基本的方向

町民一人ひとりが心豊かで充実した生活を実現できるよう、災害の不安を軽減する取組や、地域福祉の推進と健康づくり活動の支援、地域に欠かせない生活インフラの維持として、かみいち総合病院や上市高校に重点を置いた取組など、ささえあいで安全・安心な暮らしの環境づくりを推進します。



介護予防事業

⁴ 国民健康保険中央会が国保データベース（KDB）システムにより算出した「平均自立期間」（「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命）を参考に、町独自に算出しているもの。

重点施策

ア 防災・減災と交通安全の確保等による安全・安心な暮らしを守る

地域ぐるみの防災・減災の取組として、自主防災組織の活動を支援し、災害時用の備蓄を進めるとともに、気象災害のリスクを低減するためのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進します。また、防犯や交通事故といったリスクに対し、設備の設置、啓発活動、教育の機会の創出などの対策を行い、安全・安心な暮らしを守ります。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
防災訓練への参加者数	907 人	1,000 人
交通事故件数	155 件 (H27～R 元)	100 件 (R3～R7)

具体的な事業

- 自主防災組織への支援
- 防災訓練の実施
- 災害時用の備蓄品整備
- 避難施設災害時電源設備の整備
- 防犯灯の設置助成
- 交通安全教室の開催支援
- 交通指導員等への活動助成
- 防犯・交通安全の啓発
- カーボンニュートラルの推進（R4 追加）
- おおかみこどもの森づくりプロジェクト（R4 追加）

イ 自助・共助・公助の連携と健康づくりでいきいきとした生活を守る

健康寿命の延伸に向けて、がん対策や心の健康、感染症予防等、土台となる心身の健康づくり活動の促進を図ります。また、在宅医療と介護との連携を進めるなど、必要な時に安心して医療や介護を受けることができるような環境づくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
特定健診受診率	39.9%	42%
がん検診受診率	胃がん 20.0% 子宮がん 34.7% 乳がん 37.6% 大腸がん 24.2% 肺がん 38.9%	胃がん 25% 子宮がん 40% 乳がん 40% 大腸がん 25% 肺がん 40%

具体的な事業

- 高齢者福祉サービスの充実
- 障害者自立支援
- 在宅医療と介護の連携
- 特定健診、特定保健指導
- 健康づくりの推進
- がん対策（検診・普及啓発）
- 感染症の予防
- 健康増進（健康教育、相談・訪問指導・健診等）
- 自殺対策

ウ かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る

【がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト】

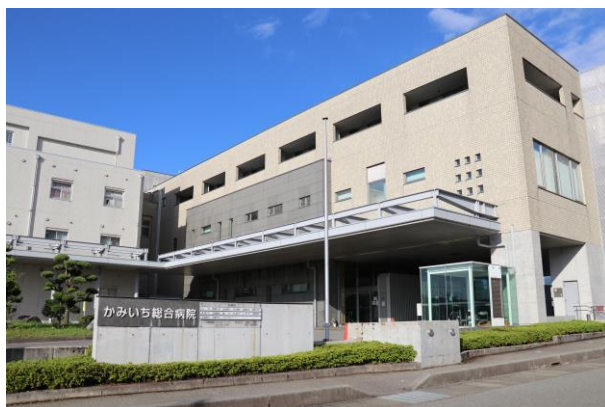
本町と周辺町村の医療拠点であるかみいち総合病院を守るため、病院ボランティア等での町民の参加や医療従事者への応援、医療環境の充実などの取組を地域ぐるみで進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

KPI	基準値	目標値
がんばるかみいち総合病院 応援寄附件数	84 件 (R2)	420 件 (R3～R7)
かみいち総合病院の医業収 支比率	82.4%	91.3%

具体的な事業

- がんばるかみいち総合病院応援寄附金の啓発
- 医療従事者の研修助成
- コミュニティ・メディカルデザイナー⁵養成講座の開催（R4 事業完了）
- 医療器械購入支援



かみいち総合病院



コミュニティ・メディカルデザイナー 養成講座

⁵ 地域医療の体制づくり・まちづくりの方法等を学び、地域の医療・福祉・保健・介護を通して地域の生活の基盤を支える人材や地域の課題を解決する人材。

エ 地域と密着した活動で上市高校のミライを守る

【上市高校地域密着型活動推進プロジェクト】

高校は、地域の学びの場だけでなく、地方創生の場でもあります。この認識のもと、行政、まちづくり団体、事業所が連携し、町内事業所での職場体験やＩｏＴ等未来技術にふれる機会、まちづくりを考える機会の創出など、上市高校と地域社会が密着した活動を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ＫＰＩ	基準値	目標値
上市高校キャリア教育によって町内事業所への理解が深まった生徒の割合	職場見学 94.8% 職業を知る会 92.5%	職場見学 95% 職業を知る会 95%
上市高校キャリア教育を卒業後の進路選択に役立てた生徒の割合	65.2%	80%
上市高校のキャリア教育によって町内の企業や事業所に就職したいと思った生徒の割合	37.0%	50%

具体的な事業

- 町内事業所での職場体験
- 町内事業所説明会開催
- ＩｏＴ基礎知識ワークショップ開催



上市高校生の職場見学会

※参考：国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」

第8次上市町総合計画の各個別施策、第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各重点施策には、施策を推進することで達成に寄与するSDGsの目標を示すアイコンをつけています。

	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する		13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		



第 3 編

第 8 次上市町総合計画 策定の趣旨等

1 計画の趣旨と役割

1－1 計画の趣旨と役割

(1) 総合計画策定の趣旨

本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去7次にわたり総合計画が策定されてきました。平成23(2011)年に策定された第7次総合計画では、「町民との協働のまちづくり」を基本に、『確かな地域力』で創る「存在感あふれる上市」を将来像として、3つの基本目標の取組により、まちづくりを進めてきました。

第8次上市町総合計画は、これまで策定された総合計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境や、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするために策定するものです。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念「まち・ひと・しごと創生法」で定めています。この趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27(2015)年に第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という）を策定し、人口ビジョンを踏まえて設定した、目指す人口目標である「平成31(2019)年度に21,000人」に向けて、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和2(2020)年度には第1期総合戦略の計画期間が満了を迎えるにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第1期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。



劔岳雪のフェスティバル

1-2 計画の構成と期間

(1) 総合計画

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により構成します。

● 基本構想

本町の課題を踏まえ、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間にけるまちの将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

● 基本計画

基本構想を実現するため、基本構想の計画期間の終期である10年後を見通して、中間年である令和7（2025）年度までの具体的な施策を示し、主な事業などを体系的に明らかにするものです。

また、基本構想の中間年には改めて施策の評価を行い、後期5年の基本計画を策定します。

● 実施計画

基本計画を踏まえ、具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度の予算編成の基本となる計画で、5か年の計画を中間年に見直します。

(2) 総合戦略

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町政の最上位計画である総合計画との整合性を確保するとともに、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

計画 \ 年度	令和3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	前期実施計画（5年間）					後期実施計画（5年間）				
			見直し					見直し		
総合戦略	5年間									

2 上市町の現況

2-1 位置及び地形・地質

上市町は、新川平野の中央に位置し、富山市の以東約 15 km にあって、東南に長く延びた長方形をなしています。

総面積は、236.71 km²であり、東南部は標高 2,999m に達する劔岳を主峰として、南へ奥大日岳・大日岳・早乙女岳、北へ池平山・赤谷山などの山岳地帯を形成し、魚津市、黒部市及び立山町に接しています。

東南部に源を発する早月川及び上市川は西方に流れ、東高西低の地形をなし、北西部は平野地帯で富山市、滑川市、立山町及び舟橋村と接しています。また、町中央部には高峰山断層、東部には牛首断層、平野部には魚津断層が存在しています。

■ 上市町の位置



■ 上市町の地形の状況



2-2 歴史・文化

上市川沿いの丸山台地には、先土器時代の遺跡としては北陸で最初に発見された眼目新遺跡があり、その他にも縄文式文化期の遺跡は20数遺跡を数えるなど、富山県内でも遺跡数の多いことから古くからかなり多くの人々が住んでいたことが推定されます。

上市町は、もと松尾野という集落でしたが、交通の要衝にあり、市が開かれたことから上市野と称するようになり、文政7（1824）年の資料によると450戸の町並みをつくっていました。

明治22（1889）年4月の町村制の実施によって上市町となり、昭和16（1941）年に音杉村と、昭和28（1953）年には南加積村、山加積村、宮川村、大岩村及び柿沢村と、昭和29（1954）年には相ノ木村及び白萩村と、昭和30（1955）年には立山町の一部と合併し、昭和31（1956）年には山加積地区の一部が分離、昭和38（1963）年に立山町の新村を編入し、今日の姿となりました。

■ 町域の変遷

合併等年月日	合併町村	合併後		合併種別
		面積（km ² ）	人口（人）	
昭和16年4月1日	中新川郡上市町・音杉村	5.80	6,954	合体
昭和28年9月10日	中新川郡山加積村・南加積村・宮川村・上市町・柿沢村・大岩村	58.98	20,303	〃
昭和29年4月1日	中新川郡相ノ木村	63.39	21,878	編入
昭和29年5月10日	中新川郡白萩村	242.22	25,790	〃
昭和30年1月1日	中新川郡立山町の区域のうち大字横越・神田・大塚・赤木・中村・野徳・野福の区域を中新川郡上市町に編入	243.53	26,522	境界変更
昭和31年6月1日	中新川郡上市町の区域のうち大字本江・小森・田林・東福寺野・東福寺及び五位尾・黒川の地域の一部を滑川市に編入	237.53	25,109	〃
昭和38年11月1日	中新川郡上市町の一部を立山町へ、中新川郡立山町の一部を上市町へ	237.39	24,690	〃
平成元年11月10日	国土地理院の再測量による面積修正	236.77	23,879	
平成26年10月1日	〃	236.71	21,156	

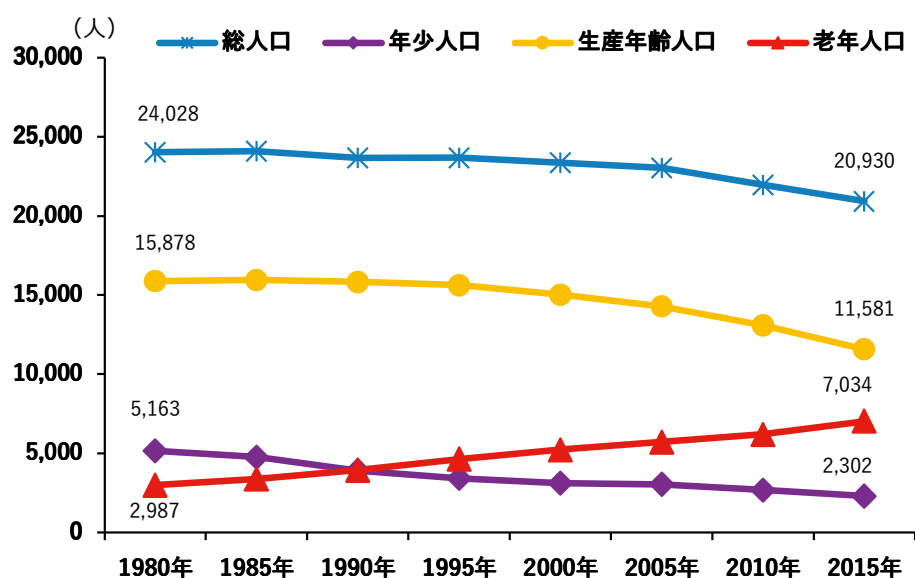
【出典】上市町統計書

2-3 人口

本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和 55（1980）年では 24,028 人であったのが、平成 27（2015）年では 20,930 人となっています。

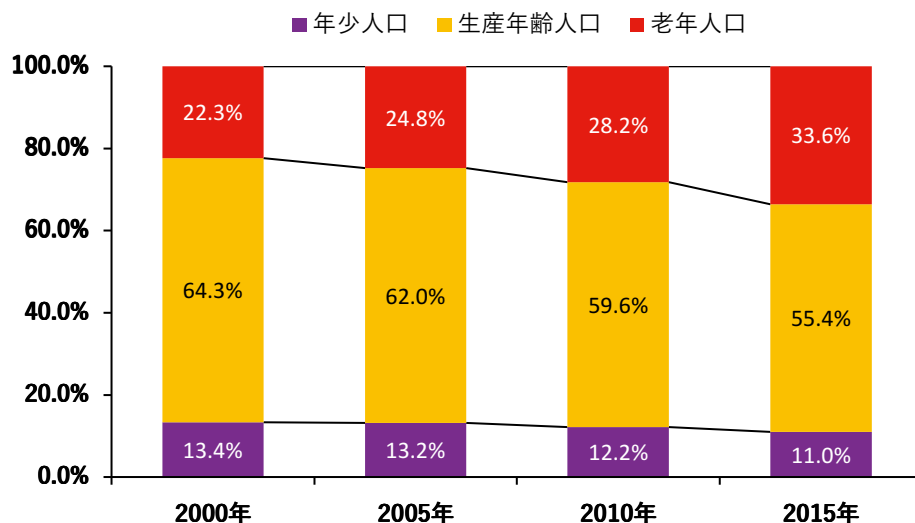
年齢 3 区分別の人口では、年少人口（15 歳未満人口）と生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上人口）が増加傾向にあります。平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回っており、平成 27（2015）年では老年人口が 7,034 人、年少人口が 2,302 人となっています。生産年齢人口は減少傾向が続いており、平成 27（2015）年では 11,581 人となっています。年齢 3 区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成 12（2000）年には 22.3%であったのが、平成 27（2015）年には 33.6%と 11.3 ポイント増加しています。

■ 人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」

■ 年齢 3 区分別人口割合の推移



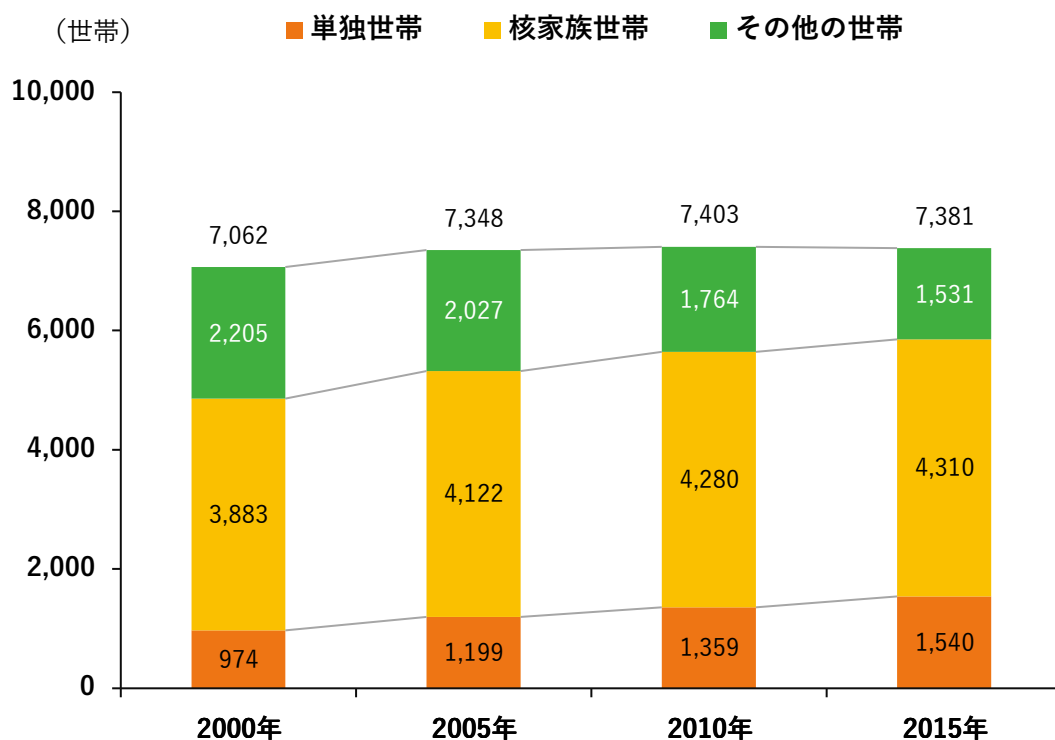
【出典】総務省「国勢調査」

2-4 世帯数

本町の世帯数は増加傾向ののち、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて減少しています。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

また、近年の世帯数をみると、総数では増減を繰り返しています。地区別にみると、南加積地区、宮川地区、柿沢地区、相ノ木地区、弓庄地区は増加傾向にあります。

■ 一般世帯数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

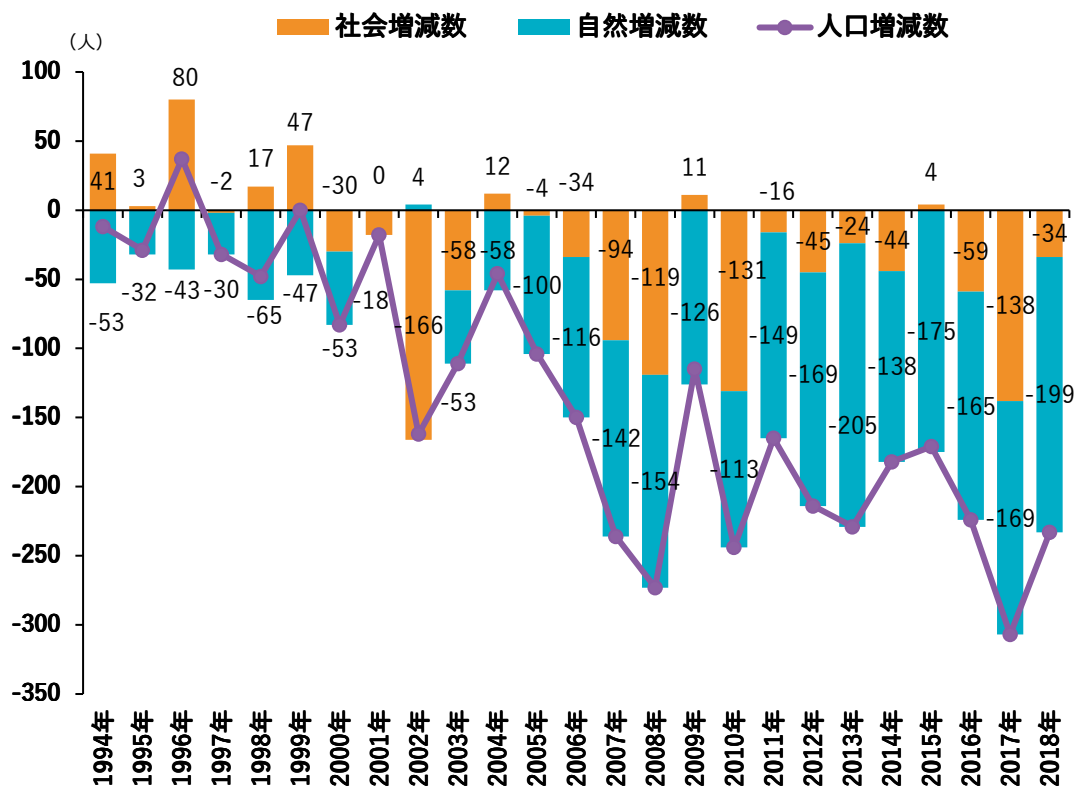


白萩西部町営住宅

2-5 自然増減・社会増減

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成 17（2005）年以降は 100 人以上減少する傾向となっています。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、平成 12（2000）年以降概ね減少傾向となっています。

■ 自然増減・社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工

※2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。



上市町暮らし交流会

3 社会的潮流

計画を策定するにあたって、本町のまちづくりのこれからの10年を展望するためには、次のような社会的潮流に注視していく必要があります。

(1) 人口減少社会と地方創生への対応

わが国の人口は平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。更なる少子高齢化の進行や団塊世代が75歳以上を迎えることにより、医療や社会保障、介護、地域コミュニティへの影響が懸念されています。こうした地方の現状に対して、国では平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するなど、地方創生・人口減少克服に取り組む姿勢を打ち出しました。

本町においても、少子高齢化や人口減少が進行し、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。このような人口構造の変化は、労働人口や税収の減少、地域社会のコミュニティ機能の低下など町の施策全体に関わる問題となることが懸念されます。このため、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりに向けた施策や地方創生施策に引き続き取り組むとともに、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う必要があります。

(2) 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、国は「国土強靱化」を掲げ、国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土、経済社会システムづくりを進めてきました。しかし、その後も平成28(2016)年の熊本地震などの発生や、度重なる土砂災害、大規模浸水被害の発生などから、大規模災害に対する関心は一層高まっています。気象においても、近年の気候変動に伴い、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、平成30(2018)年の台風や豪雨の被害など全国各地で甚大な被害が発生しています。

こうした自然現象における脅威に加え、近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪の被害拡大、高齢ドライバーによる交通事故や自転車運転による人身事故などが顕在化し、住民生活を脅かす不安が広がっています。

一方、令和2(2020)年には、新型コロナウイルスが感染拡大し、医療崩壊の脅威にさらされたほか、密集・密接・密閉を回避するため、全国的な外出の自粛、働き方の見直し、学びを止めないための対策などを迫られました。

今後、地域での見守りや助け合いなど相互扶助の仕組みの強化を図りながら、また、新しい生活様式にも対応しながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

（３）ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加など、家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルのみならず、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。共働き世帯数の推移をみると、全国では平成４（１９９２）年に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。個人の意識についても、「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着しつつあります。また、新型コロナウイルスと向き合う「新しい生活様式」に対応することも求められます。

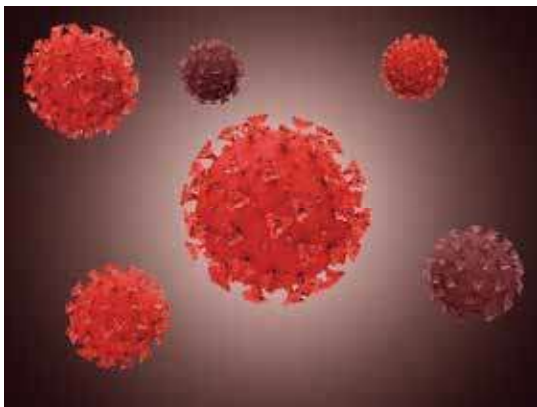
本町では今後「ワーク・ライフ・バランス」の推進や、町民一人ひとりの個性や能力が発揮できるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、外国人労働者の就労を大幅に拡大する改正出入国管理法が平成 31（2019）年 4 月に施行されたことにより、今後、異なる言語や文化、習慣を持つ外国人労働者の増加が見込まれます。地域社会の一員として共に生活するにあたり、多文化共生社会への取組を行う必要性が高まっています。

（４）人と人とのつながりを大切にする社会

核家族や単身者等向け生活サービスの浸透や近隣コミュニケーションの減少、プライバシー保護の厳格化など様々な要因が重なりあい、「無縁社会」と言われる人と人との関係の希薄化が深刻化しています。このままでいくと、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会（町内会）等の地縁組織の活動が弱まることが懸念され、環境美化や防犯活動、感染症拡大時や災害時の支援活動など、町民同士が支えあう地域社会の再構築が求められています。

本町においても、核家族や単身者の増加に伴う新たな地域課題が顕在化する一方で、既存の地域課題も複雑化、多様化することが見込まれるため、町民、団体、事業者、行政等が協働で取り組んでいく必要があります。



新型コロナウイルス（イメージ）



豪雨による川の増水

（５）社会経済情勢の変化

わが国の経済は平成 20（2008）年の世界金融危機以降、低迷状態が続き、近年はようやく回復の傾向が見られますが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスによる世界的な感染の影響により、社会経済情勢が一時低迷し、感染拡大防止策の充実と経済の回復が重要な課題となっています。

一方、企業の雇用形態の変化や就業の多様化による非正規雇用者の増加や、消費税率の引上げに伴う個人消費の低迷が懸念されています。また、労働力不足により外国人労働者数が全国で 160 万人を超えており、今後、産業や就業構造が大きく変化するものと見られます。

また、訪日外国人旅行者数は平成 23（2011）年以降大幅に増加しており、平成 30（2018）年には 3,000 万人に達していますが、その後世界的な感染症拡大の影響を受け、大きく減少しています。

国は、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の実施指針を平成 28（2016）年に決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」という理念のもと、17 の目標と 169 のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

本町においても、大きく変化しつつある社会情勢の中、持続可能な地域社会の実現を目指し、SDGs の目標を踏まえた行政運営を目指していく必要があります。

（６）情報化の進展と生活の変化

ICT（情報通信技術）の普及・発展により、地球規模での交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。これにより、利便性の向上やライフスタイルの多様化が促進されるとともに、社会を大きく動かす力となっています。今後は、AI（人工知能）や、情報家電から様々なセンサーまであらゆるものがインターネットにつながる IoT（Internet of Things）の技術が更に高度化し、移動体通信において 5G（次世代無線通信規格）が普及し、データ通信の高速化・大容量化が進むなど情報インフラの革新により、それらが新たな社会インフラとして住民生活に一層浸透し、経済や社会、暮らしの基盤となったり、感染症拡大防止策の一つになっていくと考えられます。しかし、一方で、情報格差の発生、運用コストの増加、人間関係の希薄化、ネットによる犯罪の増加などの課題も顕在化しています。

本町においても、地域課題の解決や住民サービスの向上、行政事務の効率化に ICT の活用を検討する必要があります。



ICT（情報通信技術）の発展（イメージ）

4 将来に向けたまちづくりの課題

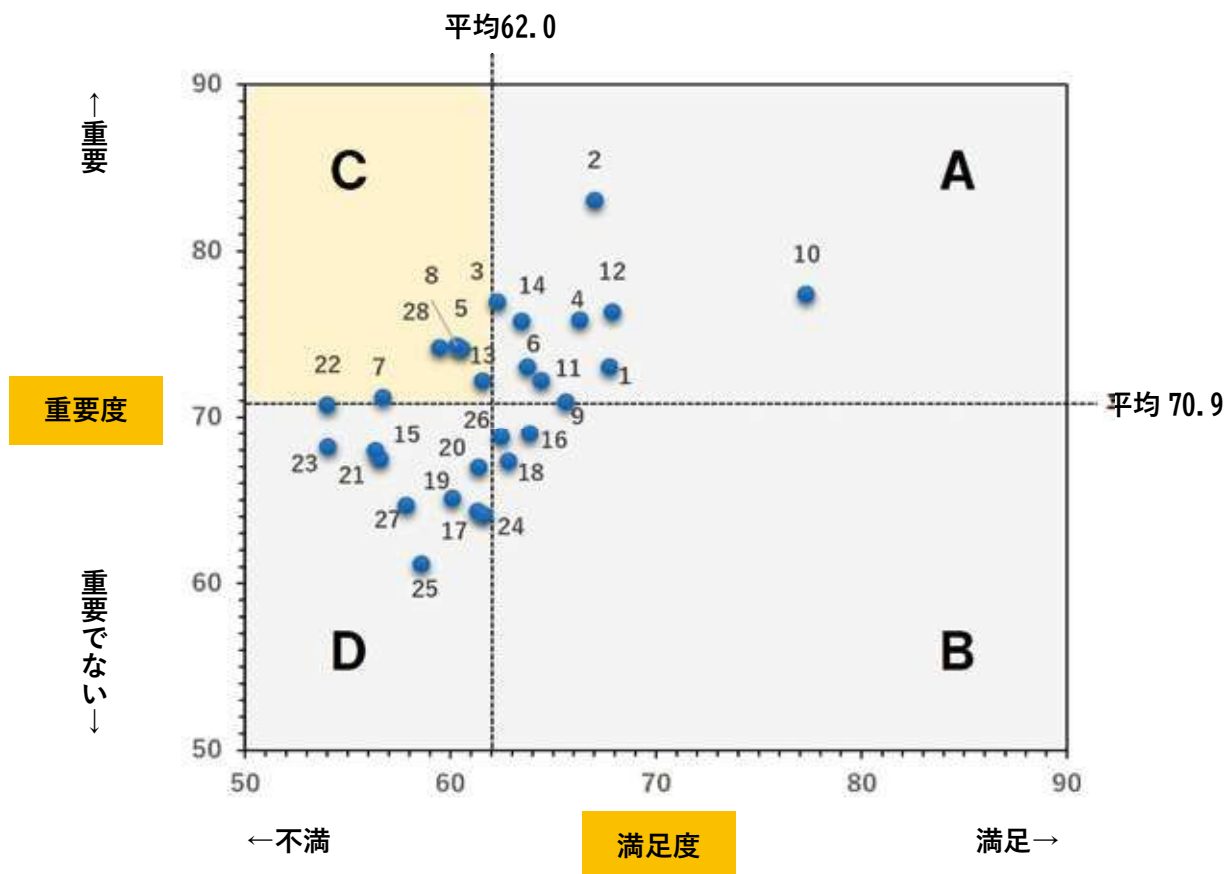
令和2（2020）年実施の町民意識調査により、以下のとおり各まちづくり施策の満足度と重要度を分析し、テーマごとのまちづくりの課題を明らかにすることで、住民ニーズに即した「まちの将来像」を設定します。

4-1 施策の満足度・重要度の分類

町民意識調査の結果により、各まちづくり施策の満足度と重要度を以下の方法で得点化し、算出した平均値で散布図を作成しました。満足度と重要度の得点が平均点で交差する座標（下図）の4つの象限をそれぞれA～Dとします。このとき、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い（C）に位置する項目が、特に住民ニーズの高い施策になると考えられます。

■ 重要度と満足度の相関図

満足度と重要度において、不満（重要でない）＝1点、やや不満（あまり重要でない）＝2点、どちらでもない＝3点、やや満足（やや重要）＝4点、満足（重要）＝5点、不明・無回答＝0点として、各回答割合を点数換算し、500点（5点×100％）中の得点率を計算したもの。
（各選択肢×回答割合の合計／500）



A 満足度も重要度も高い施策（10項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
1 保健（健診・健康講座など）	67.7	73.0	9 上・下水道	65.6	70.9
2 医療	67.0	83.0	10 ごみ収集	77.3	77.4
3 高齢者への介護・福祉	62.3	76.9	11 消防・防災	64.4	72.2
4 障害者への支援	66.3	75.9	12 除雪	67.9	76.3
6 定住促進	63.7	73.0	14 防犯	63.4	75.8

B 満足度は高く、重要度は低い施策（3項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
16 生涯学習環境	63.9	69.0	26 地域の情報化	62.4	68.8
18 歴史・文化の保全・活用	62.8	67.3			

C 満足度は低く、重要度は高い施策（5項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
5 子育て支援	60.5	74.1	13 交通安全	61.5	72.2
7 公園・道路整備	56.7	71.2	28 行財政運営	59.5	74.2
8 公共交通	60.3	74.3			

D 満足度も重要度も低い施策（10項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
15 小・中学校の教育	56.6	67.4	22 中心市街地のにぎわい	54.0	70.8
17 スポーツの振興	61.3	64.3	23 観光の振興	54.0	68.2
19 農林業の振興	60.1	65.1	24 国際交流	61.6	64.1
20 工業の振興	61.4	67.0	25 男女共同参画	58.6	61.2
21 商業・サービス業の振興	56.3	68.0	27 コミュニティづくり	57.8	64.7

4-2 テーマごとのまちづくりの課題

(1) 少子化や若年層の流出への対策

- 本町では、15歳未満の人口が減少を続け、少子化が進行しています。また、20代、30代といった若年層の転出も多く、教育や福祉、子育て支援などの住民サービスを充実させ、若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるような環境整備が必要です。
- 子ども・子育て支援に関して、町民意識調査では未婚の理由として「結婚したいと思える相手がいない」「出会う機会、きっかけがない」への回答が多く挙がっているほか、理想として希望する子どもの数が3人である割合は約35%ですが、現実的に希望する子どもの数が3人である割合は約17%にとどまっており、差が見られます。今後、結婚から妊娠期、子育て期にわたる総合的支援を提供するために、地域に密着した結婚支援及び出産から子どもの成長に合わせた、切れ目のない子育て支援体制の構築・継続が必要です。
- 町民意識調査では、教育で力を入れるべきこととして「学校・家庭・地域の連携強化」や「パソコンやスマートフォンなどの情報通信技術を活用した教育の推進」が多く挙がっていました。町の未来を担う子どもたちが、自ら学ぶ意欲と生きる力を育み、基礎的・基本的な学力の定着と体力・運動能力の向上を図るため、ICT等を活用した環境整備や少人数の強みを生かした教育カリキュラムの検討など、健やかに育つことができる教育環境の充実・強化が必要です。
- 若年層が進学や就職を機に転出しても、本町に戻って子どもを育てたいと思えるよう、本町の現状にふれて、地域の魅力や歴史文化等の普遍的な価値に気づき、町を愛する心が醸成されることが大切です。町民意識調査では、「自分のまち」としての愛着を感じている20代から40代は6割前後となっており、引き続きふるさと学習を充実させることが必要です。



こいのぼりづくり

（２）超高齢社会への対応

- 本町の高齢化率は今後も増加する見込みとなっています。更なる高齢化に備え、健康づくり活動や介護予防の充実などの「健康寿命の延伸」による、健やか長寿社会を目指したまちづくりを進めていくことが重要です。
- 生涯スポーツや生涯学習を通じた生きがいづくり、高齢者に仲間入りする前からの社会参加や社会貢献の機会提供、ささえあい・助け合いによる「小地域を基本単位とした地域福祉活動」の推進など、分野横断的な施策・事業を総合的に実施することによって、超高齢社会に対応していく必要があります。
- 今後 10 年のうち、団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護・福祉に対するニーズは増大することが想定されるなか、行政が町民と関係団体・機関とのつなぎ役となり、地域で高齢者をささえる仕組みを整えることが必要です。そのため、医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関同士の連携体制の構築が必要です。
- 平均寿命が延びる中、だれもがいつまでも健康で、地域でささえあいながら共に生きていくことが大切です。人生 100 年時代を豊かに生きるため、リカレント教育の展開をはじめとする新たな生涯学習の場や機会の提供と充実が求められていることから、多世代が参画することができる生涯学習の推進が求められています。また、地域での学びや活躍の場へ参加するためのきっかけづくりの工夫をするなど、積極的な情報提供が必要です。
- がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、年齢・性別に応じた栄養指導を進めるほか、自らの努力により健康寿命を延伸することに加え、かみいち総合病院の経営健全化、保健・医療・福祉の連携を図り、地域やNPO・ボランティアなど各種団体が協働できる環境を整備する必要があります。
- ボランティア活動などの社会奉仕活動や、健康づくりにもつながる文化・スポーツ活動、特色ある伝統行事への参加や保護活動を通じて、地域への誇りや愛着心を持った、次代のまちづくりを担う人材の育成につなげていく必要があります。



虹色の会（通いの場）

（３）雇用の創出や地域活性化に向けた取組

- 町民意識調査では、農業振興のために力を入れるべきことは「農業後継者・新規就農者の育成」、観光客を増やすためには「宿泊施設や観光施設を増やす」、商工業振興のために力を入れるべきことは「企業誘致の促進」がそれぞれ最も多く挙がっています。地域の魅力を高め、産業の担い手や本町への訪問者を呼び込む取組が必要です。
- 雇用の場が少ないことや、日常生活の不便などを理由に、若者の流出に歯止めがかからない状況です。農林業と他業種との連携や、一次製品の付加価値を高める６次産業化など、新たな展開による雇用拡大や所得向上による地域産業の活性化を図る対策が必要です。
- 近年では、フレックスタイム制やテレワークに代表される、時間や場所を問わない多様な働き方があり、二地域居住のように複数の拠点を行き来する新しいライフスタイルが提案されています。働き方やライフスタイルの多様化に伴うきめ細やかなニーズに対応した環境の整備が求められています。
- ICT（情報通信技術）の急速な進化は、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めており、その効果的な利活用が不可欠となっています。
- 企業誘致は、雇用や税収に大きく寄与することから積極的に取り組むべき課題となっており、そのためにも、上市スマートインターチェンジを軸とした都市基盤の整備において、誘致に向けた環境整備を着実に推進することが求められています。
- 地域の活性化のためには、劔岳をはじめとした豊かな緑や水などの自然環境、寺社仏閣、遺跡といった歴史的資源などについて、観光・レクリエーション振興の地域資源として戦略的に活かしていくとともに、積極的な情報発信や訪問者の多様なニーズへの対応を図ることにより、まちの魅力を伝えていくことが求められています。



ドローンを使った農薬散布

(4) 安全・安心な地域社会づくり

- 本町においては、環境基本計画に基づき、ペレットストーブ設置への補助、ごみの減量化、環境意識の向上、自然環境の保全等に取り組んでいますが、さらなる環境への認識を深め、意識を高める必要があります。
- 平成 27（2015）年の国連サミットでは、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能とするためにすべての国連加盟国が令和 12（2030）年までに取り組む行動計画である S D G s が採択されました。本町においても、すべての町民が幸せに暮らすことができる持続可能なまちへの取組を行う必要があります。
- 本町は、近年においては大規模な災害をあまり受けたことがなく、災害リスクが比較的低いまちです。しかしながら、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災の教訓や近年、全国各地で多発している水害等もあって、町民の地震や水害など防災に対する意識は高まりつつあります。災害に強い道路、水道や避難所の確保、公共施設や住宅の耐震化などの「国土強靱化」を進めるとともに、防災意識の高揚や、自主的な防災活動の一層の推進を図ることなどが課題となっています。
- 高齢者や子どもなどの弱者を狙った犯罪や動機が明らかでない凶悪犯罪が全国的に顕在化している他、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害も後を絶ちません。防犯対策の強化を地域ぐるみで進めていく必要性が高まっています。
- 子どもや高齢者等へ配慮した交通環境の整備は交通事故などを未然に防ぐために重要であるとともに、防犯に役立つ見守り環境の充実や街路灯などの整備が求められています。
- 今後も感染症拡大の脅威は免れないと見込まれ、一人ひとりが情報収集に努め、新たな生活様式の下で感染対策を継続的に行うよう、行動を促すことが大切です。



交通安全教室

（５）まちの基盤整備と維持の推進

- 住環境においては、計画的な宅地開発や空き家の解消が求められています。また、美しく快適なまちへ向け、取組を進める必要があります。
- 公共交通について、町営バスの路線再編などの取組を進めていますが、町民意識調査において、住み続けたくない理由として「公共交通が不便だから」が最も多く、交通政策で効果的だと思う取組は「駅周辺に駐車場を整備」が５割台、「免許返納者等の自動車免許を持たない方の公共交通全体の利用料金減」が約４割となっています。新たに整備された上市スマートインターチェンジを活用しながら、継続的に公共交通の利便性を維持・向上させる必要があります。
- 良好な居住環境を確保することは重要な視点であり、人口が減少していく中で、まちの機能を維持・増進していかなければなりません。公共施設や、道路、橋梁などの都市基盤の老朽化が進む中で、適切な維持管理に加え、建て替えや長寿命化、配置適正化の検討を進めて極力将来に負担を掛けない取組を行う必要があります。

（６）誰もが住みやすい環境づくり

- 現在、町が抱える課題である「人口減少」について、これまでの人口推移及び将来の人口推計から、町の人口は今後も確実に減少していくことは避けられない状況にあります。このことから都市部との交流や関係人口の拡大、移住・定住の推進による人口維持へ向けた取組と併せ、人口減少に対応できる地域社会の構築のための取組が求められます。
- 人権尊重の意識の高まりは世界的な潮流となっており、近年では情報化の進展や価値観の多様化などにより、ＬＧＢＴなど性的少数者の人に対する配慮も大切です。複雑化する人権問題に対して、問題解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- 本町に外国籍の町民が住んでいることを踏まえ、異なる文化や価値観への理解を深め、多文化共生を目指すまちづくりが求められています。



町営バス

(7) コミュニティの活性化と協働のまちづくり

- 町民意識調査では、コミュニティづくりに対する満足度が17.2%にとどまっており、また、まちづくりに関わる団体の構成員が高齢化していたり、人材が不足していたりすることから、今後の担い手育成の支援が求められます。
- 一方では、町民意識調査より、今後「まちづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない」が4割を超えており、まちづくり活動への参加を促進し、協働のまちづくりを強化することが必要です。
- さらに、将来の地域の担い手づくりとして、移住した「定住人口」、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出が大切です。そのため、「関係人口」を継続的に呼び込み、地域への貢献活動を実行してもらうための仕組みづくりが必要です。
- ライフスタイルや価値観、住民ニーズに比例し、町民の行政に対する要望も多様化しており、地域特性や住民ニーズに対応したまちづくりが求められています。しかしながら、すべての住民ニーズに対して行政だけできめ細やかに対応することには限界があります。行政の視点だけでなく、地域の実情をよく理解している町民や事業者などとともに、多様な視点を持って課題の解決方法等を考えることで効率的・効果的なまちづくりを展開していくことが必要です。
- 関係団体・事業者ヒアリングにおいて、行政との協働について、できることがあれば関わっていききたい旨の意見が挙がった一方、町内で活動する団体の取組の情報提供の充実を求める意見も挙げられたことから、「かみいち公募提案型まちづくり事業」や企業版ふるさと納税などを通じて関係団体・事業者との協働を充実することが求められています。



ふるさと観光上市まつり

(8) 行政の効率化と財政の健全化

- 社会保障費の増大のほか、高度成長期以降に整備してきた社会資本の老朽化に伴う維持管理及び更新コストの増大に伴う財政負担の拡大が懸念されます。一方で、人口減少の進行に伴う労働人口の減少や市場規模の縮小等によって、税収の伸びが見込めない状況が予想される中、既存ストックの有効活用や計画的なアセットマネジメントの実施、広域連携の強化による効率的な行政経営と、健全で持続可能な行財政運営がこれまで以上に強く求められています。
- 高齢化の進展と生産年齢人口の減少によって、生産性の向上や質の高い行財政運営が求められています。そのため、ICTを活用した業務の標準化・効率化に努め、更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要となっています。あわせて、限られた人材での行政運営に向けて、職員一人ひとりの能力を組織的に育成することが求められています。
- 町民意識調査では、「広報上市」を毎号必ず読んでいる割合が約5割、「議会広報かみいち」では2割台、Net3の「チャンネルかみいち」を週1回は見るようにしている割合は1割台となっています。行政や地域団体の取組など、町民のもとに有用な情報が正確に届くよう、情報を集約・発信できる体制を整えるとともに、情報が町民へ確実に届く仕組みづくりが必要です。
- 財政の健全化には、行政のスリム化や効率化により歳出を抑制するだけでなく、定住促進や地域産業の振興、企業誘致、観光・レクリエーションの活性化などによって、いかに歳入を増やし、町の財政力を強化するか、さらには働く場を増やし、まちに活力を生み出すかという考え方も合わせて求められています。



広報上市



第4編

第8次上市町総合計画 基本計画 【個別施策】

1 つながる上市

幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育

つながる 1 子育て支援

1-1 子育て支援の充実



現状と課題

- 将来、乳幼児・児童数は減少傾向となることが見込まれている一方で、教育・保育サービスや子育てに関する各種事業のニーズの高まりや多様化が見られます。今後は、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しながら、多様なニーズに応じた子育て支援を行うことができるよう、サービス提供体制の充実や関係団体・機関の分野を超えた連携、サービスの質の向上等を図ることが大切です。

ミライの
上市

豊かな自然に抱かれて、出産から子育てまでの一連の流れを切れ目なく支えることができます。

数値目標

指標	基準値	目標値
病児・病後児保育事業の実施施設数	3 か所	3 か所
乳幼児と中高生のふれあい体験学習受け入れ可能施設数	10 か所	10 か所
放課後子ども教室利用延べ人数【総合戦略】	14,653 人	14,700 人
放課後児童クラブ設置数【総合戦略】	5 か所	6 か所



施策の内容

1-1-1

保育サービスの充実



つながる上市 ア

©2012 W.C.F.P

- 町内の各保育所（園）及び認定こども園において、多様な保育ニーズへの対応を図りながら、幼児教育・保育を実施します。
- 保育所（園）及び認定こども園に必要な修繕を随時行い、民間の施設については必要に応じ助成し快適な環境を提供します。
- 職員の資質向上、人員の適正配置、地域からの運営支援等により運営体制の充実を図ります。
- 町内の各保育所（園）及び認定こども園が、協力して保育研究や職員のキャリアアップ等を進め、保育の資質向上を図ります。

1-1-2

地域子ども・子育て支援事業の充実



つながる上市 イ

- 町内3か所で実施している地域子育て支援拠点事業について、サービスの提供の必要性に応じて、事業者からの参入希望等を調査し、事業展開を検討します。
- 利用者支援事業について、庁内に窓口を設置し情報収集と提供、関係機関との連絡調整を実施し、子育て世帯の支援を行います。

1-1-3

次代の親の育成

- ★ 子育てに関する各教室において、親同士、親子の交流を促進するほか、妊娠・出産・子育てに関する悩み等への相談支援を行います。
- ★ 町内の各保育所（園）及び認定こども園において、乳幼児と中高生とのふれあい体験学習を実施します。

1-1-4

子どもの居場所づくりの充実



つながる上市 イ

- 保護者の就労により、授業が終わっても帰宅時に家が留守である小学校の子どもたちに対し、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える、放課後児童クラブを実施します。
- 児童館に必要な修繕を随時行い、快適な環境を提供します。
- 各社会教育団体と連携し、非行防止等青少年の健全育成に関わる地域組織の育成・支援を実施します。
- 地区の公民館等において、地域住民と連携し、学習活動やスポーツ、文化活動を行いながら、放課後の子どもたちが自由楽しく安全に過ごせる環境を提供する、放課後子ども教室を実施します。

主な取組

- 公立保育所運営事業
- 民間保育所・認定こども園運営支援事業
- 保育士等キャリアアップ研修事業
- 保育所等連携事業
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 児童クラブ育成支援事業
- 青少年健全育成事業



©2012 W.C.F.P

：総合戦略（おおかみこどもプロジェクト）との関連する施策
 施策の内容：★…新規施策または前期計画から新たな方向性を取り入れた施策
 ○…引き続き適時改善を図りながら推進する施策

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 子育て支援策についての知識を得て、活用できる制度を利用します。
- 子育てで困っている人を見かけたら、地域子育て支援センターを紹介し、利用を勧めます。

【地域・団体・事業者等】

- 子育て世代に対し、各種サービス・制度に関する情報を提供します。
- 放課後、地域の中にいる子どもの見守りを行います。

関連する計画・条例等

- 上市町子ども・子育て支援事業計画



住民団体によるイベント（雪のゆうえんち）



絵馬づくり（こどもの城）

1 - 2

すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備



現状と課題

- 本町では、人口減少や核家族化の進行、女性の社会進出等により、子育てに関わる人や大人と子どもがふれあう機会の減少、子育て家庭の負担の増加が大きな問題となっています。本町で培われてきた地域のマンパワーや地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの町民が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげることが大切です。
- 近年、児童虐待への対策や障害のある子どもに対する支援等、支援を必要とする子ども・家庭に対する迅速かつ適切な支援が求められています。本町においても、子育てに関する悩みを相談する機会をもっていない人や、貧困状態で経済的な支援を求める家庭に対し、適切な支援が行き届くようにする必要があります。

ミライの
上市

子育てに不安や孤独を感じることなく、地域ぐるみで安心して子育てができています。

数値目標

指標	基準値	目標値
子育て支援に関するパンフレットの配布回数	126 回	168 回
2 か月児訪問実施率（乳児家庭全戸訪問事業）	91%	100%
養育支援等に携わる職員数	11 人	15 人

施策の内容

1 - 2 - 1

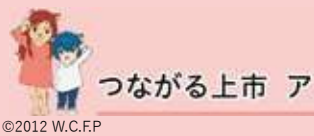
子育てに関する情報提供・相談体制の強化

- 妊娠届出時に出産・子育て便利帳や子育てに関するパンフレット等を配布するほか、町ホームページ等のメディアを通して、各子育て支援施設で開催される講座等の情報を発信します。
- 福祉課窓口、児童福祉施設、こどもの城、保健師等での相談支援を充実させるとともに、必要に応じて医療機関等と連携しながら支援を行います。

1 - 2 - 2

家庭や地域における子育て環境の充実

- 児童クラブ、子育てサークル、ボランティア団体等が、自主的に実施する地域の子育て支援活動の運営等について、行事等へ気軽に参加できるよう内容の見直しや環境づくりに努めながら支援します。

	○ 地域で子育てする親を見守り、支援するため、身近な相談役として母子保健推進員の委嘱を行うとともに、活動の周知を図ります。 ○ 子育て経験者や高齢者、元保育士・教員、学生等、幅広い地域の人材へ、富山県主催の「子育てシニアサポーター研修会」「子育てサポーター研修会」「放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修会」等への参加を周知し、子育て支援の人材の確保を図ります。 ○ 世代間で助け合いながら子育てすることで、子育てへの不安の緩和や負担の軽減につながるよう、三世帯同居での子育ての環境づくりを支援します。
1-2-3 母子保健の充実 	○ 産前産後の母子の健康及び子どもの健康と健全な発育を守るため、妊婦に対して母子の一貫した記録となる母子健康手帳を交付します。 ★ 妊婦や乳幼児の親子に対し、健康診査、パパママ教室、家庭への訪問等を実施し、子育てへの不安解消を図ります。また、2か月児訪問の全戸を対象に育児用品などが入ったギフトボックス（Kamiichi Baby Gift）を届けます。 ○ 富山県が開設している不妊専門相談センターや富山県中部厚生センター等と連携して、不妊症不育症で悩んでいる方に対する情報提供や相談体制を充実させるほか、治療費の助成を行います。 ○ 所得要件を満たす中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の負担軽減に努めます。 ○ 富山地区広域圏各市町村と連携し、休日・夜間救急センターや小児救急電話相談等について周知します。 ○ 低体重児の出生の増加等を踏まえ、母子の健康の確保を図るため、自らの食習慣に興味を持てるよう、食を通じた健康づくりに関する情報提供を推進します。また、小・中学校及び保育所（園）等の食育計画に併せ、発達段階に応じた食育教室の開催を検討します。
1-2-4 仕事と子育ての両立支援	★ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて、事業所や労働者、地域住民等に対する意識啓発及び周知に努めます。 ○ パパママ教室での講話や実習を通して出産や育児について学んだり、父親同士が情報交換できるように支援し、父親の育児や家事の参加促進を図ります。 ○ 育児休業制度や介護休業制度の普及や制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりなど、事業所等における子育てしやすい労働環境づくりの普及啓発を図ります。 ★ 富山県や事業者、ハローワーク、関係機関等と連携を図り、情報提供やサポート体制の構築、スキルアップに関する支援を行うなど、出産や子育てのため退職した女性の再就職に向けた支援を行います。



1-2-5

すべての子どもが健やかに
成長できる環境の整備



©2012 W.C.F.P

つながる上市 ア

★ 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助、または保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や軽減を図ります。

○ 児童虐待の早期発見・早期対応のため、子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）で各関係機関と情報を共有しながら対応していくほか、DV案件については富山県中部厚生センターと連携しながら対応します。

○ 犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りを支援するため、各学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもに対するカウンセリングや保護者に対する相談対応等を行います。

○ ひとり親家庭に対し、経済的支援を行うとともに、保健師や民生児童委員、町社会福祉協議会等と連携した相談支援の充実を図ります。

★ 経済的に困難を抱える子育て家庭に対する実態把握と対策の検討を行うほか、幼児教育・保育、学校教育、生活環境、就労の面での子どもの貧困対策を充実させます。

○ 関係機関が連携し、障害の早期発見・早期対応に努め、乳幼児期から就学、進学、就労等への継続的な支援体制の確立を図るほか、支援を要する子ども（障害児）の保育所（園）等への受入の確保を図るため、必要な保育士等の配置について財政支援（補助）を行います。

主な取組

- 妊娠・出産期保健事業
- 学齢期保健事業
- 子育て世帯への経済的支援事業
- 三世代同居推進給付金事業
- 乳児おむつ等購入助成事業
- 子ども家庭総合支援拠点整備事業（R5 事業完了）
- こども家庭センターの設置（R6 追加）
- 乳幼児期保健事業
- 幼児言語治療教室運営事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- Kamiichi Baby Gift 事業
- 切れ目のない母子保健対策事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を家庭でしっかりと育みます。
- 地域などの行事には、子どもと積極的に参加します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域ぐるみで、若者や子ども、妊婦を見守り、悩みに寄り添い合います。
- 地域の行事や団体活動を通じて、地域のつながりで子どもを育てます。
- 職場では子育て世代や若者を見守り、子育てしながら働きやすい職場づくりを進めます。
- 虐待が疑われる子どもを見かけたら、役場等に連絡します。

関連する計画・条例等

- 上市町子ども・子育て支援事業計画



子育て支援教室（カミール）



Kamiichi Baby Gift（2か月児訪問時に配布する育児用品）

つながる 2 教育・文化

2-1 学校教育の充実



現状と課題

- 少子化や経済のグローバル化、情報化等により社会が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。そのため、子どもたちが新しい時代を切り拓く力を培えるよう、「生きる力」の基礎を養う教育が求められます。本町では、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、基礎基本を定着させる教育を目指し、特別支援教育や不登校・いじめへの取組を中心に、幼保・小・中や関係機関との連携促進に努めました。そのほか、学校施設の耐震化等教育環境の充実も行いました。地域の学校運営への関心も高く、今後とも「地域とともにある学校」という観点を第一義に魅力あふれる学校づくりを引き続き進めていくことが大切です。
- 家庭において基本的な生活習慣や社会的なマナーなどについて、家族での話し合い、ふれあいの機会を作ることがますます必要となっており、様々な家庭環境を踏まえた支援が必要です。

ミライの 上市

小・中学校において、時代の変化に対応し、たくましく生きていくための人間力・社会性を培う教育が充実しています。

数値目標

指標	基準値	目標値
家庭での学習習慣【総合戦略】	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%
中学生の自己有用感【総合戦略】	62%	70%
中学生の学習への関心度【総合戦略】	67%	75%



プログラミング教室

施策の内容

2-1-1 教育内容の充実  つながる上市 ウ ©2012 W.C.F.P	○ 個々の発達の度合いに応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図ることにより、自ら考え学ぶ力を培い、しなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育、上市町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び体験することにより、郷土への誇りと愛着を育て、もって自己の確立を促し、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもたちを育む教育に取り組んでいきます。
2-1-2 教育環境の充実  つながる上市 ウ	○ 個別施設計画を基に、学校施設の改修等を行います。 ○ 児童・生徒数の推移も含め、将来的な学校施設の在り方について、地域とともに検討を進めていきます。 ★ 学校が本来担うべき業務を整理し、I C T環境の整備や校務支援システム・授業支援システムの導入、業務委託の検討に加え、中学校部活動の見直しにより、教職員の負担を軽減することにより、本来の授業構築や児童生徒の支援に時間を充てることで、子どもたちの教育環境の充実を図ります。 ★ 関係機関が連携し、乳幼児期からの切れ目ない発達支援に努めるとともに、いじめや不登校等の子どもたちに対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育センターなどが一体になって支援を行っていきます。また必要に応じてI C Tを活用した対応にも努めます。
2-1-3 地域と共に取り組む学校づくり  ささえあう上市 エ	○ 地域の見守りにより、子どもたちが安全・安心に通学できるよう、通学路の定期点検を進めます。 ○ 地域の学校を維持するため、小規模特認校制度による児童数の確保に努めます。 ★ 上市高校との協働により、高校教育の振興を図ります。

主な取組

- 学校施設改修事業（グラウンド、プール改修）
- 外国語教育推進事業（全小・中学校に外国語指導助手を配置）
- 情報教育推進事業（G I G Aスクール構想の推進、小規模特認校での遠隔授業の実施）
- 学校給食事業（自校式給食の維持、地元食材の活用）
- 切れ目ない支援体制整備事業（インクルーシブ教育の推進、発達・不登校等支援の充実）
- 特色ある教育推進事業（ふるさと学習の推進、学校図書館司書の配置充実、教育課程特例校指定への協議）
- 上市高校との協働事業



町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 子どもたちは、自ら興味・関心を持ち、失敗を恐れずにチャレンジし、上市町のことをはじめ、様々なことを学びます。
- 子どもたちは、家庭学習や運動の習慣を身につけるとともに、多様な人とのコミュニケーションを大切にし、人を思いやる気持ちを学びます。
- 保護者は、家庭での子どもたちとの時間を大切にし、子どもたちの個性を尊重して、温かく成長を見守ります。

【地域・団体・事業者等】

- 教職員は、教科指導力・学級経営力を高めるとともに、いつでも子どもの思いや気持ちに寄り添えるように、子どもとしっかり向き合い、子どもの理解に努めます。
- 学校と連携して、地域の文化・伝統を伝えるなど、ふるさと学習の充実に努めます。
- 地域の子どもは地域で育てる気持ちで、児童・生徒の教育活動に協力します。
- 虐待やいじめなど様々な不安の解消のため、関係機関との情報共有に努めます。



小学校での授業



上市高校生による「上高パン」渡し

2-2 生涯学習の振興



現状と課題

- 生涯学習は、人々に学ぶ喜びや感動を与え、達成感・生きがいをもたらすものです。「ふるさと町民学園」は、受講者が楽しく集い、共に学ぶことを大切にしながら 30 年以上事業を実施しています。また、地区公民館では公民館講座、各種事業を通じて受講者、参加者の教養を高める取組を行っています。
- 図書館では、学校図書館司書との情報共有、絵本の貸し出し、地区公民館の要望に応じ、公民館へ蔵書を配置し、地区公民館では、施設や設備の整備を実施しています。これからも、だれもが学べる環境を整備するとともに、取組内容の質の向上に努める必要があります。

ミライの 上市

生涯学習を通じて得た知識や能力が、地域づくりや地域のつながりの強化に活かされています。

数値目標

指標	基準値	目標値
公民館講座受講者数	33,976 人	170,000 人 (R3～R7)
小・中学校図書館の 1 人当たり貸出図書数	16 冊	20 冊
町立上市図書館・絵本室の年間図書貸出冊数	84,606 冊	425,000 冊以上 (R3～R7)

施策の内容

2-2-1

生涯学習活動の推進



つながる上市 エ

©2012 W.C.F.P

- ふるさと町民学園、公民館講座において、受講者の増加に向けた講座内容の充実を図ります。
- 図書館と学校との連携を図り、児童・生徒の読書環境の充実に努めます。

2-2-2

生涯学習環境の充実

- 地区公民館の施設や設備の整備を実施し、快適な学習環境の確保に努めます。
- 地区公民館との連携により、地域での読書環境の向上に努めます。



- 図書館において、特集コーナーの充実や、小学校を訪問しての読み聞かせ等の実施により、幅広い世代に対して読書意欲を高めてもらうための活動の充実を図ります。
- 図書館を安全に利用する環境確保のため、図書館情報システムのセキュリティを強化していきます。
- ★ 絵本室において、未就学児を対象とした読み聞かせ等の事業を実施するほか、絵本のシステム化による利用者の利便性向上をきっかけとして、図書館、絵本室の相互利用による利用者の拡大に努めます。

主な取組

- ふるさと町民学園運営事業
- 公民館施設・設備整備事業
- 子ども読書活動推進事業
- 公民館活動推進事業
- 図書館運営事業
- 魅力ある図書館発信事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 学習意欲を持ち自ら学びを深めていきます。
- 図書館、地区公民館等を通じて幼い頃から本と親しむ習慣を身につけます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域で学び・体験する学習の場や、学んだ人が活躍できる場を企画し実行します。



てがたアートうちわづくり（公民館講座）



絵本室“ゆめぼっけ”

2-3 スポーツの振興



現状と課題

- スポーツイベントの開催や上市町体育協会、上市町スポーツ少年団、上市町総合スポーツクラブ“さんさん”（以下「さんさん」）、上市町スポーツ推進委員協議会の活動を通して、競技力向上や成人の週1回以上のスポーツ実施率が69.6%を占めるなど、町民のスポーツ活動は充実しています。
- 一方、スポーツをするための条件として時間や場所・施設の確保が多く挙げられることから、ウォーキングや踏み台昇降など日常生活において気軽に取り組めることもスポーツであるという認識を広め、スポーツをやる気にさせる取組が求められています。
- スポーツ少年団・成年スポーツ団体では、チーム数や団員数の減少、高齢化が進んでいます。また、中学校の運動部活動では、生徒数の減少や教員の働き方改革などから、将来運動部活動の存続が難しくなることが予想されています。上市町体育協会、上市町スポーツ少年団、上市町スポーツ推進委員協議会の相互の連携を促進し、各種スポーツ競技の競技力向上と指導者の資質向上、新たな人材を発掘することで様々な年代における持続可能なスポーツ環境を整える必要があります。
- 生涯にわたり心身共に健康で心豊かな生活をおくるため、町民の誰もが各々の年代や関心などにより、それぞれの楽しみ方に応じて日常的にスポーツに関わる機会の充実を図ることが求められています。“さんさん”では、世代やニーズに応じた教室やイベントを開催していますが、内容の充実や会員の増加、指導者の確保が課題になっています。自主的な運営を促進するために、行政や前述のスポーツ関係団体が担う役割を明確化する必要があります。
- 近年世界規模で競技人口が増えているeスポーツについて、令和2年には町内でも大会が初めて開かれ、地域や世代間のつながりを深めることができました。今後は更なる普及に向けた取組が必要です。

ミライの 上市

いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で充実した生活を営むことができます。

数値目標

指標	基準値	目標値
成人の週1回以上スポーツ実施率	69.6%	70%
eスポーツ講座体験者数（公共施設等）	—	500人 (R3～R7)



施策の内容

2-3-1 スポーツ活動の推進	★ 日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）という姿を啓発します。 ○ 各種スポーツイベントの開催を通じて、町民に広くスポーツを「する・みる・ささえる」機会を提供します。 ○ 体育協会、スポーツ少年団、各種スポーツ団体への支援や団体間の連携を通して、競技力向上や指導者の資質向上、新たな人材の発掘を図ります。また、中学校部活動を含めた一貫したスポーツ活動の推進と支援に努めます。 ○ “さんさん”の自立的な運営を促進する環境を整備します。 ★ 早乙女湖でのカヌー体験や親子キャンプなど、豊かな自然環境を活かしたスポーツの機会を提供します。 ○ 子どもが体を動かす喜びを体験することで、運動・スポーツの習慣化を図ります。
2-3-2 スポーツ環境の充実	○ 社会体育施設の長寿命化や多機能化、学校開放施設の環境に即した設備や備品整備を通して町民がスポーツ活動を行いやすい環境づくりを行います。
2-3-3 e スポーツの普及	★ e スポーツを、新たなつながりや体験の創出、新しい文化や社会の創造、地域活性化への貢献に向けた取組の一つとしてとらえ、関係団体や事業者等と連携しながら、活動団体の支援や体験会の実施、大会の誘致等を行います。

主な取組

- 生涯スポーツ推進事業
- スポーツ団体活動支援事業
- 野外活動普及事業
- 子ども体力・競技力向上支援事業
- 大規模大会開催支援事業
- 社会体育施設整備事業
- 学校開放施設整備事業
- e スポーツ振興事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、日常的にスポーツに取り組みます。
- 地域や町が開催するスポーツイベントに積極的に参加します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域やスポーツ団体によるスポーツ大会を開催し、世代間・地域間の交流を行います。
- 上市町総合スポーツクラブは、自主運営を促進し、それぞれの年齢や体力、興味・関心・適性等に応じてスポーツを楽しむ機会を提供します。



現状と課題

- 本町には、大岩山日石寺・眼目山立山寺・史跡上市黒川遺跡群をはじめとする貴重な文化財が数多く残されています。また、地域に根ざした個性的な文化（伝統文化・薬業・山岳信仰・獅子舞等）も有しており、こうした文化の保存・継承に町全体で努めています。今後も、将来の礎となる文化遺産の保存継承を推進することが大切です。
- 本町の自然と文化を愛する心を培うことを目的にふるさと教育を推進しており、町の地域資源や偉大な功績のあった人物を取り上げ、学校、地域、各種団体との連携のもと、教育内容を充実させることが大切です。
- 北アルプス文化センターを拠点として、町民が優れた芸術文化にふれる機会や自主的な文化活動の発表の場の提供に努めています。これからも、意欲的な創作の場である芸術・文化活動を支援する必要があります。

ミライの 上市

文化財や先人の功績が次世代に継承され、町民がまちに誇りを持ち、また、町民自らが芸術文化活動に参加し、町の魅力を発信しています。

数値目標

指標	基準値	目標値
小・中学生の地域への関心度 ⁶	40%	45%

施策の内容

2-4-1

文化財の保護と活用

- 史跡上市黒川遺跡群の保存について、継続的に保存のための整備を行います。
- 文化財や伝統文化の保存・継承に対して、活動の支援を行います。

2-4-2

ふるさと学習の充実



つながる上市 エ

©2012 W.C.F.P

- ★ 学校や生涯学習の場等で実施されるふるさと学習について、学習教材の作成を支援し、内容の見直しを行います。

⁶ 全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合。



2-4-3

文化・芸術活動の推進

○ 北アルプス文化センターでの自主文化事業の実施や、美術展、文化祭の開催を継続的に行っていきます。

★ 事業者の協力による「歴史と文化の薫り高いまちづくり」を推進します。

主な取組

- 上市黒川遺跡群整備・活用事業
- 民俗文化振興事業
- 芸術・文化活動推進事業
- 北アルプス文化センター運営事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 文化財や文化・芸術活動に興味・関心を持つほか、伝統伝承のためのボランティアに積極的に参加します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域の伝統文化活動への参加を促すほか、活動のリーダーや指導者の育成に取り組みます。



黒川フェスティバル



フレアールかみいちフェスティバル



現状と課題

- 私たちが人間らしく幸せに生きていくためには人権が守られなければなりません。しかしながら、子どもや高齢者、障害者に対する虐待、外国人や性的マイノリティに対する偏見、男女の平等や女性の活躍を妨げる問題が発生しています。本町でも関係団体に対する活動支援などの取組を行ってきました。国際的に人権尊重の取組が進む中、すべての人の人権が尊重される社会を目指して、あらゆる差別を許さないという人権意識の醸成に取り組むことが求められます。

ミライの 上市

町民が人権感覚を十分に身につけて、国籍や性別、年齢、障害の有無に関係なく、個性と能力を発揮できる取組が進んでいます。

数値目標

指標	基準値	目標値
審議会の女性の選任率	23%	30%以上

施策の内容

2-5-1 人権教育の推進	○ 性別や年齢、国籍や障害の有無などを超えて、町民一人ひとりがお互いに認め合うノーマライゼーションの理念の普及等、人権教育・啓発を進めます。 ★ IT化が進み、スマートフォン等の情報端末の普及などによる口コミサイトや詐欺サイトなどを見極める教育・啓発、また、風評被害・誹謗中傷等に関する人権侵害などに対して、教育・啓発を進めます。
2-5-2 共生社会形成の推進	○ 企業、学校、家庭、地域、行政といった場面で女性、高齢者、障害者が活躍できる環境づくりを支援します。 ○ 相談窓口や電話相談にて、人権侵害を受けた人々に対して、必要な支援を提供するとともに、相談窓口の周知を行います。 ○ 男女間の暴力をなくすため、暴力根絶のための意識づくりに努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などの人権侵害を防止するための意識啓発を図ります。



2-5-3

文化の多様性への理解の推進

- 町民と外国人がお互いの文化に対して理解を深められる、多文化交流の機会を創出します。
- 行政や地域活動において多言語に対応できる体制づくりを行い、外国人を受け入れられる環境を充実させていきます。

主な取組

- 人権擁護啓発活動
- 男女共同参画推進事業
- 国際交流・多文化共生推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 差別をしない・差別を許さない心を持つとともに、男女共同参画への意識を高め、家庭や職場で実践します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や事業者で人権を学ぶ機会を設けるほか、地域での固定的役割分担意識の解消に向けた取組、女性の就労促進・継続就労に向けた取組を行います。

関連する計画・条例等

- 上市町男女共同参画プラン



人権啓発活動



障害者週間啓発イベント

2 にぎわう上市

変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤

にぎわう 1 産業

1-1 農林業の振興



現状と課題

- 農林業を持続的に発展させていくためには、担い手の確保と未来技術の活用や農地集積・農業基盤の整備等により、効率的な生産体制を構築する必要があります。本町では耕地面積を経営できる限界まで拡大している認定農業者が多いため、担い手への集積が頭打ちの状況となっています。更なる農業者や集落営農組織・農事組合法人等の育成と新規就農者の受け入れ体制の充実が必要です。
- 林業では、水と緑の森づくり事業において、地域住民が下刈り等の作業に従事しており、林地荒廃による災害の防止の観点から継続的な支援を行う必要があります。また、有害鳥獣による農林産物への被害は深刻な問題であり、個体数は増加傾向にあることから対策が必要です。

ミライの 上市

持続可能な生産性の高い農林業が展開され、各産出物の販路が拡大されています。

数値目標

指標	基準値	目標値
50歳未満の新規就農者数【総合戦略】	1人 (R2)	5人 (R3～R7)
6次産業化を行っている事業者数	0社	2社 (R3～R7)
農産物の販路拡大に取り組む事業者数	0社	2社 (R3～R7)
スマート農業に取り組む農業の担い手者数	1経営体	5経営体 (R3～R7)

指標	基準値	目標値
学校給食での地元食材利用率【総合戦略】	15.2%	18.0%
間伐の実施面積	315ha	345ha
鳥獣害による被害の軽減（イノシシ）		
被害面積	4.9ha	3.43ha
被害量	26.4 t	18.5 t
被害金額	519.7 万円	363.8 万円

施策の内容

1-1-1

担い手の確保・支援



にぎわう上市 ウ

©2012 W.C.F.P

- 地域内の農業者だけでなく、U I J ターンによる町外も含めて地域外の人材など多様な農業及び食育の担い手の確保を推進するとともに、農業技術の習得のための支援や、研修を希望される方を高収益作物栽培や有機農法の活用などに取り組む先進農家へ紹介するなど、持続可能な担い手の育成に取り組みます。
- 農産特産物のブランド化を推進し担い手の所得向上を図るとともに、里芋など上市ブランドの安定生産を支援します。
- ★ 新規就農希望者と農業法人等とのマッチングや就農促進に向けた取組を支援し、地域農業の次世代を担う人材の確保・育成を図るとともに、円滑な経営継承を支援します。
- ★ 森林施業の従事者や、集約化・低コスト化を担う施業プランナー、現場管理責任者等の人材の確保と育成を図ります。

1-1-2

生産性向上に向けた取組



にぎわう上市 イ

- ★ 農業生産を更に向上させ、競争力を強化するため、農地の集積・集約化や、ロボット技術、I C T等の先端技術を活用したスマート農業の導入などにより生産性の向上を支援します。
- 持続的で効率的な林業経営に欠かせない林道や林業専用道及び森林作業道の整備を推進するとともに、高性能機械の導入を推進します。

1-1-3

森林資源の保全と活用

- 森林の状態や立地条件、地域ニーズ等を反映した森づくりを基本としつつ、木材生産の増大に向け、森林施業の集約化を進めます。
- 水源の涵養や地球温暖化の防止などを図るため、間伐、枝打、下刈り等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進します。
- ★ 森林環境譲与税を財源とした間伐や路網等の森林整備のほか、搬出材の有効活用に努めます。

1-1-4

有害鳥獣対策への支援の強化

- 有害鳥獣の駆除を担う人材の育成・確保に努めます。
- 上市町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲に努めます。
- 鳥獣による被害を受けた集落に対し、町有害鳥獣対策協議会からの技術的・経済的支援を行います。

主な取組

- 農業生産基盤整備事業
- 農業経営体支援事業
- 多面的機能支払事業
- 優良農地確保事業
- 森林環境整備事業
- 林業担い手及び事業体の育成
- グリーンツーリズム事業
- 農産特産物振興事業
- 中山間地域活性化事業
- 食育・地産地消奨励事業
- 林道・作業道整備事業
- 水と緑の森づくり事業
- 有害鳥獣対策事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 地元で生産されたものを消費するほか、地元産の魅力を町外へ発信します。
- 農業や農地・森林の保全に対する意識を養います。

【地域・団体・事業者等】

- 農地・森林の保全や、未来技術の活用による作業の効率化、担い手の確保と育成、有害鳥獣対策を行うなど、地域の農地・森林は地域で守ることに努めます。
- 生産者・消費者・加工業者・流通業者・販売業者の連携による6次産業の振興を図ります。

関連する計画・条例等

- 上市町森づくりプラン
- 上市町鳥獣被害防止計画
- 人・農地プラン（実質化された人・農地プラン）



ドローンによる農薬散布



植樹活動

1-2 商工業の振興



現状と課題

- 人材確保・育成に関して「はたらくらすコネクション事業」や「コーチング事業」が一定の役割を果たしてきたところであり、町内事業所への雇用が増えるよう、今後更なる取組が必要となっています。
- 本町には、従来からの繊維、医薬品関連企業、また、積極的な企業誘致による製造業等の企業が多数立地しています。建設業については、公共事業や住宅需要の動向に左右されるところがあり、既存業者の事業拡大と異業種との兼業等の支援が必要となっています。商業・サービス業は、価格、品揃え、サービスに関する競争が激しく、他市町村への購買力の流出が見られるなか、まちなか交流プラザ（カミール）の魅力向上策、女性に特化した起業支援、特産品開発の支援等を行ってきました。今後、上市スマートインターチェンジの整備に伴い、流通網の充実が期待できることから、企業誘致や創業支援、空き店舗の活用等更なる商工業振興策が求められます。

ミライの 上市

経営基盤の強化により競争力が高まり、各事業者がまちのにぎわいや地域活力を生み出しています。

数値目標

指標	基準値	目標値
事業承継支援の件数	1 件	10 件 (R 3～R 7)
誘致企業数	1 件	5 件 (R 3～R 7)
創業件数【総合戦略】	30 件 (H27～R 元)	35 件 (R 3～R 7)

施策の内容

1-2-1 勤労環境の向上

- 移住・定住策も含めて町内の企業や雇用を紹介する事業を推進します。
- 町内の事業所における就労状況の把握に努めるとともに、関係機関と協力しながら、適正な就労条件の確保や就労環境の向上を働きかけます。

	★ 仕事と子育て、仕事と介護等の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）、育児休業や介護休業等について、事業所や町民に広く啓発を行います。 ★ 発達障害者を含む障害者の労働について理解が深まるよう、事業所や町民に広く啓発を行います。
1 - 2 - 2 経営基盤への支援  にぎわう上市 ウ ©2012 W.C.F.P	○ 町内事業者に対し、経営の後方支援を行うため、商工会と連携して引き続き各種助成制度の創設や活用の促進により、人材育成、設備投資等を支援します。 ○ 町内事業者に対し、事業承継を後押しする補助制度による支援を行います。 ★ 関係機関と連携して、災害や感染症拡大等の非常時に対応した、事業所の事業継続計画（BCP）の策定を支援します。
1 - 2 - 3 起業への支援と企業誘致  にぎわう上市 ウエ	○ 町内で起業をチャレンジする方を支援し、まちのにぎわいにつなげます。 ★ 既存の枠を超えた新しい地域産業を創発するため、町の地域資源を生かし、産学官金労言士連携と産業間の連携強化、最新技術の社会実装に取り組むことにより、新事業の創出や販路拡大を支援します。 ★ 上市スマートインターチェンジの開業を契機とした企業誘致を推進し、新しい働く場を創出します。
1 - 2 - 4 商業・サービス業の魅力向上  にぎわう上市 イ	○ 町内の商店・サービスへの利用促進を図るため、買い物支援や商品開発、販路拡大の取組を支援します。 ○ まちなか交流プラザ（カミール）について、テナント入居者対策や子育て支援機能の充実等で魅力向上を図り、町中心部のにぎわいにつなげます。

主な取組

- 人材育成事業
- 創業支援事業
- 企業立地奨励事業
- 特産品開発支援事業
- 工業団地造成事業
- 中小企業融資制度等の拡充
- 事業承継の支援
- 本社機能立地支援事業
- まちなか交流プラザ（カミール）の魅力向上
- はたらくらすコネクション推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 日々の暮らしにおいて、地元の商店、飲食店での消費を心掛けます。

【地域・団体・事業者等】

- 商工会・金融機関等は、関係機関・団体と連携しながら、地元事業者の経営改善及び起業の支援を行います。
- 女性の働く場の確保等、事業者や関係機関と連携し女性の活躍する社会の実現に向けた取組を行います。
- 学校は、事業者と連携して社会見学・14歳の挑戦等のキャリア教育を推進し、地域の次代を担う人材育成に協力します。



市姫さんど



はたらくらすコネクション



みやげ処「味蔵」

1-3 観光・交流の拡充



現状と課題

- 観光・交流では、町の宝である自然・歴史・伝統文化・産業を見つめなおし、町民や上市町に関わるすべての人々を大きなわ（輪、和、環）でつなぐという「上市まちのわ宣言」に基づいて、観光資源の開発、情報発信と誘客、観光・交流しやすい環境の整備・充実等の取組を進めてきました。特に、本町出身のアニメーション映画監督である細田守氏の作品「おおかみこどもの雨と雪」の舞台のモデルとなった「花の家」を管理する団体への支援、国認定の「上市町エコツーリズム推進全体構想」の展開、フォトログイニング大会や、町出身首都圏在住者のコミュニティづくりの支援など、数多くの魅力づくりに取り組んできました。今後、「上市ファン」となる交流人口、関係人口の創出に向けて、本町の魅力を磨き上げ、新たな生活様式に配慮をしつつ、更なる取組が必要です。

ミライの上市

訪問者が「行ってみたい」「来てよかった、また来たい」と思える魅力的な地域資源があり、町民との温かな交流が行われています。

数値目標

指標	基準値	目標値
年間観光入込客数	583,277 人	10%増 (R 3～R 7)
町内ガイドツアーの参加者数	1,568 人	10%増 (R 3～R 7)

施策の内容

1-3-1 観光情報の発信

- 観光推進の中心となる町観光協会とともに、町民や訪問者が町の魅力に気づき、広めてくれる上市ファンを増やすため、継続的に観光資源の魅力発信に努め、リピーターを含めた交流人口、関係人口の拡大に努めます。
- マスコミや冊子、SNS、町民・本町訪問経験者からの口コミ、観光大使や町出身首都圏在住者からの情報発信等多様な手段による情報発信に取り組めます。

1-3-2

上市ブランドの構築



にぎわう上市 イ

©2012 W.C.F.P

★ 富山福祉短期大学などと連携し、本町が「おおかみこどもの雨と雪」の舞台モデルのまちであることを活かしたブランドの構築を図ります。

★ 大岩山日石寺、馬場島や森林セラピー、劔岳の氷河、立山黒部ジオパーク等の既存の観光資源について、再整備や新たな視点での活用により魅力を高めていきます。

○ 新たな観光資源に対して、案内板や周辺道路の整備・修繕、周辺環境整備等を行います。

1-3-3

受け入れ体制の強化



にぎわう上市 エ

○ 継続的に公共交通機関と連携して、二次交通の利便性向上に努めるとともに、イベント時における富山地方鉄道との連携を行います。

○ 町民が町の魅力を発信する「ふるさとガイド」の育成を推進します。

★ 感染症拡大防止のため、施設設備やサービスの提供体制の改善を行うなど、安心して本町を訪問していただける体制を整備します。

○ 町民と参加者が一緒に楽しみ、盛り上げていくイベントを開催していきます。

★ 町の資源を楽しみながら仕事をするワーケーションができる場所を提供します。

○ 町外の大学、企業等が行う合宿、研修等を誘致し、交流人口、関係人口の拡大に努めます。

主な取組

- エコツーリズム推進事業
- 森林セラピー推進事業
- 公共交通の連携事業
- ふるさとガイド育成事業
- 同級会支援事業（R4事業完了）
- かくれた魅力発掘及び発信事業
- まちの未来創造事業（R4事業完了）
- 自然観光資源活用事業（フォトロゲイニング大会運営事業）
- 富山福祉短期大学連携事業
- 町民参加型のイベント開催
- 観光客向け二次交通整備事業
- 観光協会機能強化事業
- 大学、企業等の合宿、研修等誘致事業
- 宿泊・滞在機能強化事業
- 交流人口拡大環境整備支援事業
- ワーケーションの推進
- 「おおかみこどもの雨と雪」上映10周年記念事業



フォトロゲイニング大会

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 自分の住むまちに誇りを持ち、上市町を積極的にPRするほか、おもてなしの心で観光客に積極的に接します。

【地域・団体・事業者等】

- 美しい自然や町並みの景観保全や環境美化を、地域ぐるみで行います。
- 地域の祭りやイベントを開催し、多くの人が交流できる環境をつくれます。
- 飲食店、観光施設で外国人観光客を受け入れる体制を充実させます。

関連する計画・条例等

- 上市町エコツーリズム推進全体構想
- 大岩まちの未来創造モデル事業実施計画



榎並木



富山福祉短大との連携事業

にぎわう2 基盤整備

2-1 移住・定住支援の強化



現状と課題

- 本町では、移住・定住の促進のため、町内事業所に通勤している若年従業員の町内民間賃貸住宅への転居に際し、住民登録すると給付金を交付しているほか、町内での三世代同居による「孫育て参加」の奨励、移住希望者が本町での暮らしぶりを体験できる「上市暮らし体験住宅」の提供、若年世帯における住宅の新築・購入費用と新築に併せた太陽光発電装置等の設置に対する一部補助を行ってきました。しかし、移住・定住者は伸びず、人口も減少傾向となっています。転入希望者の子育て支援、教育、医療、福祉等に対する総合的な判断により本町が選ばれるよう、引き続き多様な施策の展開が求められます。

ミライの 上市

移住希望者が充実した移住支援、結婚・生活支援を受けることにより「移り住んでよかった」と実感しています。

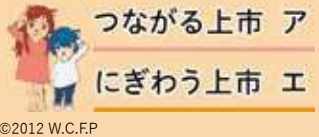
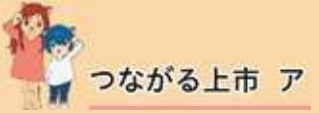
数値目標

指標	基準値	目標値
移住施策を活用した県外からの移住件数	19 件 (H27～R 元)	30 件 (R 3～R 7)
若年世帯定住促進事業補助金申請者数	23 人	125 人 (R 3～R 7)
結婚相談所での成婚数	37 組 (H27～R 元)	40 組 (R 3～R 7)
婚活イベントマッチング数	63 組 (H27～R 元)	65 組 (R 3～R 7)



上市町首都圏同窓会作成動画
「オンライン帰省どうけ？」の映像一コマ

施策の内容

2-1-1 移住・定住促進への支援 	○ 引き続き、移住PRイベントや交流事業等において、空き地・空き家・雇用・生活に関する情報提供・相談事業を行うほか、本町での暮らしの体験等を積極的に行い、町内居住の推進を図ります。 ○ 共働き・子育て世代をターゲットとし、転居の際に本町を候補として考えてもらい、実際に転入してもらえるよう、情報発信の強化や、空き地・空き家等の需要に応じた利活用と、行政サービスを創出していきます。 ★ 事業者と連携しながら、空き家を活用したサテライトオフィスの誘致を推進し、大都市圏からのワーケーションや感染症対策を兼ねた移住・定住を促進します。 ★ 首都圏在住の上市町出身者らによるコミュニティ「上市町首都圏同窓会」による情報発信等を支援し、首都圏における町を応援する人口の維持・拡大を図ります。
2-1-2 結婚支援 	★ 未婚化・晩婚化の改善、移住・定住の促進のため、事業者とも連携しながら、未婚の男女が結婚相手に出会う機会を拡充します。 ○ 結婚相談所における窓口相談やお見合いのセッティング、結婚までのサポートを継続して実施します。 ○ 婚活イベントを継続して実施します。

主な取組

- 定住情報発信事業
- 民間住宅団地造成事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 地域おこし協力隊事業
- 地域ぐるみ移住・定住者支援の推進
- 結婚支援事業
- サテライトオフィス誘致事業
- 若年世帯定住促進事業
- 空き家情報提供事業
- 移住・定住情報発信・支援体制強化事業
- 同級会支援事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 移住者に対して、あいさつや声掛けなど、地域の一員として温かく迎えます。
- 移住者は、地域活動などに積極的に関わり、地域住民として進んでとけ込むよう努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 移住者に対する移住前・移住後の相談や情報提供、地域の中でのつながりづくりなどのサポートをきめ細かく継続的に実施します。
- 町内会、事業者、学校等が連携して、上市町での暮らしや環境のよさを情報発信していきます。
- 事業者は、UIJターンにつながる面接相談会の開催・情報提供を積極的に行います。

2-2 生活環境の充実



現状と課題

- 住宅については、これまでに町営住宅の整備と適正な維持管理に努めているほか、空家バンクの運営により移住・定住策を進めており、引き続き良好な住宅の確保に努める必要があります。
- 町内にある公園は、町内会と行政で分担して管理を行っており、利用にあたってのマナーを呼び掛けながら、地域ぐるみで管理に努めることが大切です。
- 水道は、主要施設である眼目配水場、丸山配水場の耐震化を実施したほか、老朽管対策として、漏水等が頻発している配水管の布設替えを行うとともに、令和元年度に策定した配水管更新計画に基づき、優先度の高い配水管を計画的に更新し水道水の安定供給を図る必要があります。
- 下水道は、管渠や浄化施設などの整備が一段落しており、今後は効率的な運営と維持管理が必要となります。
- 斎場や墓地については、今後も適正な維持管理に努めていく必要があります。

ミライの 上市

住居、公園、上・下水道、墓地・斎場に関する事業が着実に推進され、安全・快適な生活環境が保障されています。

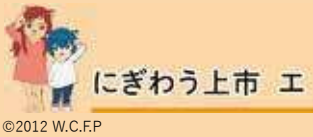
数値目標

指標	基準値	目標値
空家バンク登録件数	5 件	30 件 (R 3～R 7)
水道の有収率	82.6%	85.0%



円筒分水槽（釈泉寺）

施策の内容

2-2-1 良好な住環境の確保 	○ 町営住宅については、適切な維持管理に努めます。また、家賃の低廉化や子育て世帯に配慮した環境づくりに努めるなど、利用しやすい住宅を目指します。 ○ 民間住宅については、環境に配慮した省エネ設備、耐震診断や耐震構造等の安全・安心な住まいづくりを働きかけます。 ★ 適切に管理できていない空き家等が町民生活に影響を及ぼすことがないように、空き家等対策計画に基づき、空き家情報の提供や必要な措置が適切に講じられるよう努めていきます。 ○ 土地財産の適正な管理を促し、その有効活用を図るため、地籍調査事業に取り組みます。
2-2-2 公園緑地の保全	○ 少子高齢化社会への対応、安全・安心なまちづくり、環境共生型社会の推進などを考慮しながら、市街地における公園緑地の機能強化を図ります。 ○ 適切な維持管理、修繕及び更新に取り組み、都市にうるおいを与え、町民の健康づくりなどに寄与する緑豊かなまちづくりを推進します。 ○ 町民・行政の協力による公園管理体制により、継続的な公園緑地の保全に努めます。
2-2-3 水道事業の推進	★ 配水管更新計画に基づき、優先度の高い配水管を計画的に更新し水道水の安定供給を図ります。 ○ 広報やホームページ、チラシ等を用いて、漏水確認や冬期の凍結防止を呼び掛けていきます。 ○ 私有地の水道管理に対する意識の向上に努め、不明水量を減らし水道水の安定供給を図ります。
2-2-4 下水道の維持管理の推進	○ 公営企業会計やストックマネジメント計画に基づく経営により、安定した汚水処理の実施に努めます。 ○ 下水道の適正使用に関する啓発活動を推進します。
2-2-5 斎場・墓地公園の適切な維持管理	○ 斎場・墓地公園の適切な管理に努めるとともに、墓地公園の拡張を図ります。

主な取組

- 空き家等の利活用促進
- 公園維持管理事業
- 下水道事業
- 斎場維持管理事業
- 地籍調査事業
- 水道事業
- 地下水保全事業
- 墓地公園等管理・整備事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 公園などの施設を利用する際は、ルールを守り大切に使います。
- 一人ひとりが節水意識を持つとともに、漏水等の可能性がある箇所を発見した場合は町に連絡します。
- 防犯に対するパンフレットや防犯啓発番組などを見て知識を得ます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域で定期的に清掃やごみ拾い、草刈り等美化活動を行うほか、把握した空き家の情報を提供します。
- 地域内にある公園の維持管理を行います。
- 子どもの登下校時の見守りや声掛けを行うほか、地域の見守りにより不審者などへの対策を行います。

関連する計画・条例等

- 上市町都市計画マスタープラン
- 上市町空き家等対策計画



あさひの郷公園



丸山総合公園

2-3 交通網の整備・維持・確保



現状と課題

- 道路に関しては、上市スマートインターチェンジが開通し、地域産業の活性化や町民生活の利便性向上が期待されています。今後は、整備効果や重要性を考慮しながらの道路整備、将来人口の見込みや財政負担等を考慮した橋梁等の集約化の検討が必要です。
- 町営バスについては、利用者ニーズへの対応、路線、便数、富山地方鉄道との接続等について調査と検証を行い、再編実証運行を経て本格運行に移行し、更なる利便性向上と公共交通の維持に取り組んでいます。今後、少子高齢化や自動車運転免許返納者の増加が想定されますが、スクールバス機能の維持と高齢者をはじめとした交通弱者等の日常生活における移動手段の確保のため、町内公共交通機関相互のネットワークを維持・改善していくことが重要です。

ミライの 上市

道路網の充実と地域公共交通の充実、交通安全対策により、日常生活における移動の利便性と安全性が高まっています。

数値目標

指標	基準値	目標値
橋梁維持修繕数	—	10 橋 (R 3～R 7)
町営バス利用者数【総合戦略】	38,082 人	39,000 人
鉄道利用者数	1,373 人／日	1,400 人／日
富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	3 件	25 件 (R 3～R 7)



上市駅での古本市

施策の内容

2-3-1 道路網の整備・維持管理	★ 上市スマートインターチェンジ、富山地方鉄道の駅などの交通結節点や公共施設へのアクセス道路、隣接市町村への連絡道路等、整備効果や重要性を考慮して、整備が必要な路線の選定を行い、整備していきます。 ○ 自動車や歩行者などの安全で円滑な交通を確保するため、交通安全施設の整備・設置、老朽化が進む消雪施設等の更新を進めるとともに、長寿命化計画に基づき順次、橋梁の改修・耐震化を図ります。
2-3-2 持続可能な公共交通体系の構築  にぎわう上市 エ ©2012 W.C.F.P	○ 町民や訪問者に広く公共交通機関の利用促進を図るとともに、北陸新幹線・富山地方鉄道・あいの風とやま鉄道の連携を推進し、鉄道利用者の利用促進を図ります。 ★ 町営バスについては、利用者のニーズを把握しながら、必要に応じて実態調査や、調査結果や最新技術の動向に基づく改善策を実施していきます。

主な取組

- 道路整備・改良事業
- 橋梁長寿命化修繕事業
- 除雪・消雪対策事業
- 鉄道施設総合安全対策事業
- 北陸新幹線・富山地方鉄道・あいの風とやま鉄道との連携
- 町営バス運行事業
- 富山地方鉄道上市町内4駅周辺のにぎわい創出
- アルプス縦貫トンネル整備に向けた取組

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 道路の異常個所を見つけたら通報します。
- 地域の交通は自らが主体となって守る意識を持ち、町営バスや予約のりあいバス、富山地方鉄道等の公共交通を積極的に利用します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域の中の移動手段を持たない町民の把握を行い、公共交通の利用の声掛けを行います。

関連する計画・条例等

- 上市町地域公共交通網形成計画



現状と課題

- 町民の自然環境への意識を高め、町ぐるみで地球温暖化対策やエネルギーの有効活用、ごみ削減等に取り組むことが大切です。本町は剣岳をはじめとする豊かな山や森、水といった自然環境に恵まれており、環境を保全する意識の向上と環境配慮行動及び美化活動を継続的に促すことが大切です。ごみの量については減少傾向にあるものの、リサイクル率が横ばいであることから、引き続きごみの削減について啓発していく必要があります。また、事業所や農家への公害の未然防止、エネルギー施策の推進が必要です。

ミライの 上市

美しいまちを次代に引き継げるよう、地球温暖化対策、環境の保全のために、町民一人ひとりができることを実践しています。

数値目標

指標	基準値	目標値
家庭ごみの年間排出量	5,810 t	5,700 t 以下
ごみのリサイクル率	21.4%	23%以上
温室効果ガスの削減率	1.9%減 (H28 比)	4.0%減 (H28 比)

施策の内容

2 - 4 - 1 自然環境の保全

- 生活に欠かせない水環境・水循環については、現在の河川環境を維持し、上下水道の普及整備を促進し、水質調査を継続しながら良質な環境維持に努めます。
- 農地や人工林などの里地里山は、持続可能な農林業を展開することで環境保全を図ります。
- 生物の多様性については、有害鳥獣への適切な対策を図りながら、地域固有の生態系の保全を推進します。
- 豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、エコツアーの推進を図るほか、地域資源の価値を広く伝え、地域社会の活性化を目指します。



2-4-2

ごみの減量化・資源化・
適切な処理の推進

- ごみ減量化とリサイクル率の向上に努めるとともに、日常生活や事業活動におけるごみ減量の啓発を行い、ごみ分別を推進します。
- ★ 事業者への食品リサイクルや食品廃棄物の飼料化の啓発、教育機関における食べきり運動などの啓発活動を推進します。
- 役場におけるグリーン購入を推進し、環境負荷の少ない製品を活用していくとともに、町民・事業者等に対してリサイクル製品等の導入について啓発を行います。
- ごみの持ち帰りの啓発や、不法投棄の監視体制の強化を図り、ポイ捨てや不法投棄などの未然防止に努めます。
- ★ 災害時に発生することが考えられる災害廃棄物への対応のため、「災害廃棄物処理計画」の適切な運用に努めます。

2-4-3

地球にやさしいまちづくり
の推進

- 町民や事業者を対象とした地球温暖化対策に関する知識や理解を深める啓発活動や環境教育に取り組みます。
- 企業やボランティア団体等と連携した環境活動を推進します。
- 有害物質による水・大気・土壌汚染などの生活公害は、調査、監視等を実施し未然防止に努めます。
- 国や富山県のエネルギー施策に関する情報を収集し、必要に応じてエネルギー対策の支援を行い、日常生活や事業活動から生じる温室効果ガス削減に取り組みます。
- ★ 再生可能エネルギーの導入支援や、建築物の更新に合わせた省エネルギー化を促進することで、環境負荷の少ないエネルギー環境を整備します。

主な取組

- リサイクル推進事業
- 一般廃棄物処理事業
- 不法投棄監視事業
- 一般廃棄物等収集・運搬事業
- 花と緑の景観づくり事業
- ペレットストーブ導入促進事業



ふれあいガーデン

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- ライフスタイルを見直し、ごみの減量に努めるほか、不法投棄をしないようにします。
- 地球温暖化問題への意識を高め、エコ製品の購入や省エネ行動の実践等、地球にやさしい行動を行います。

【地域・団体・事業者等】

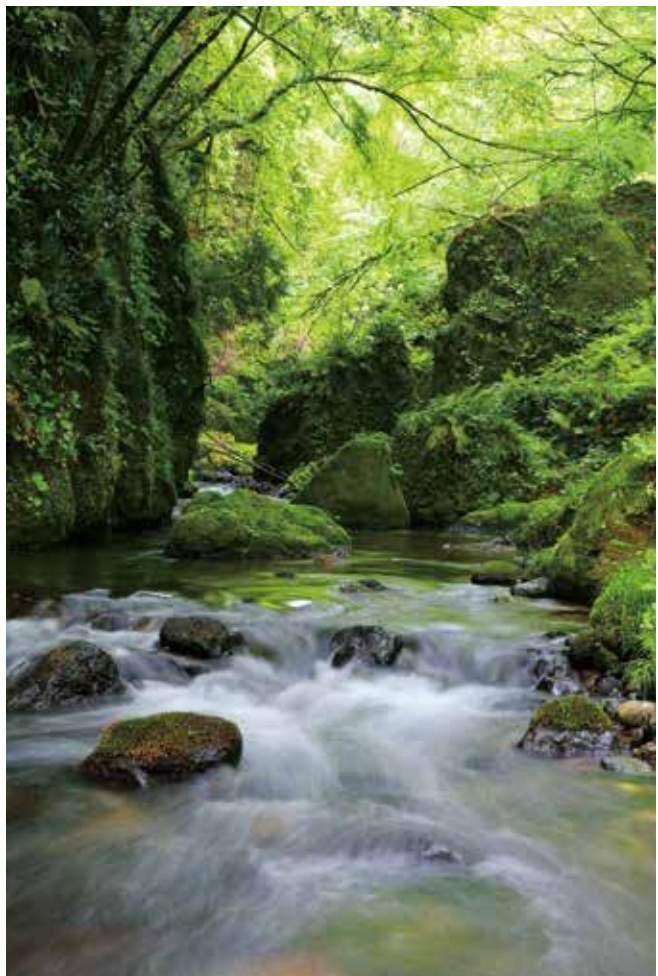
- 地域や学校、職場で地球温暖化問題に関する情報を共有します。

関連する計画・条例等

- 第2次上市町環境基本計画
- 上市町環境基本条例
- 上市町災害廃棄物処理計画



不法投棄等環境パトロール



大岩地区の自然

2-5 地域情報化・情報と魅力の発信



現状と課題

- 令和2年版の情報通信白書では、ウィズコロナ・ポストコロナの時代において、「人の生命保護を前提にサイバー空間とリアル空間とが完全に同期する社会に向かう不可逆的な進化が新たな価値を創出」するとされています。デジタル化の波は地方にも急速に押し寄せ、情報技術に対する町民の意識もこれまでとは違ったものに変えていかなければならない重要な変革期であるといえます。
- 移動通信の分野においては、居住地域におけるカバーはほぼ達成しているものの、山間地など非居住地域においては未だに空白地帯が多く残されており、民間事業者と地方自治体とが協力してその解消に努めるためにも、全域での光ファイバの整備が急務となっています。また、スマートフォンなどの携帯端末が普及し、誰もが大容量の情報を取り扱う現代社会にあっては、公共施設等に無線LANアクセスポイントを適切に配置することにより、より安定した通信環境を確保するとともに、ひっ迫する公衆回線の迂回を図ることが可能です。
- 本町では、ケーブルテレビ網を基礎としたイントラネット設備を平成14（2002）年に整備し、庁舎と公民館や公共施設などを光ファイバで結んでいます。このネットワークは、日常業務での連絡手段のほか、災害時において迅速な情報の伝達・集約を行うためには非常に重要なインフラです。しかし、こうした専用線の存在は、近年の情報通信環境にあっては過度な設備と認識される点もあることから、今後更新を行う際にはその役割・在り方について整理・検討した上で、時代に適したものとして整備することが要求されています。
- 本町では、町政運営に関する情報を町民に伝えるため、「広報上市」やホームページなどを通して情報発信を行っていますが、必要な情報を正確に、かつ迅速に伝えるためには、職員の対応だけでなく、メディアミックスなどを十分に考慮し、効率的に行うことが重要です。なお、インターネット上に展開される自治体の情報については、特にフェイクニュースや偽サイトなどといった悪意を持って混乱させる手段に惑わされないような手法を学び、展開するよう留意する必要があります。
- また、行政情報は、幅広く公平に伝達することが基本ですが、SNSやスマートフォンアプリなどを活用し、適切な情報を必要な人に限って発信し、確実に伝えることで、行政サポートをより手厚いものとするのも現代では既に一般的であり、積極的な導入が望まれます。
- こうした情報化の進展に伴い、セキュリティの確保といった問題も発生します。コンピュータウイルスなどのマルウェアを巧みに利用し、大切な個人情報や資産を盗み取ろうとする動きなどが後を絶ちません。町民に対し、情報リテラシーに関する啓発・訓練を適切に行うことで、日常生活を守ることも行政の使命です。

ミライの 上市

安全な情報基盤網やコンテンツが充実し、欲しい時に欲しい情報が入手できる環境が整っています。

数値目標

指標	基準値	目標値
広報紙（広報上市）を「毎号必ず読む」町民の割合	48.1%	60%以上
無線LANアクセスポイントの整備数【総合戦略】	2 か所	20 か所以上 (R3～R7)

施策の内容

2-5-1 情報基盤の整備



- 道路や農道・林道などといった非居住エリアでの移動通信のニーズに対し、民間と協力して不感地帯の解消に努めます。
- ★ 平常時だけでなく、災害時も重要な通信手段となる無線LANアクセスポイントを公共施設に整備し、快適な情報の入手手段を確保します。

2-5-2 多様なメディアを活用した 情報発信



- 広報やホームページ、SNS等の媒体や、PRキャラクター「つるぎくん」、観光大使等を活用しながら、町の取組や計画その他町政にかかる情報を、町内外にわかりやすく透明性を持った形で発信し、説明責任を果たします。
- 本町の魅力が伝わる表現により、数多くホームページ等で紹介することで、良好なまちのイメージを確立し、シビックプライドの醸成と関係人口の拡大を図ります。
- ★ 時代の要請に対応できるよう、職員の情報発信力向上のための研修実施と、庁内の情報基盤の充実に努めます。

2-5-3 デジタル社会での生活力の 確保

- ★ 児童・生徒や高齢者に対する情報リテラシーを向上させ、急速に進展するデジタル社会に対応できる環境を整えます。
- チラシやホームページなどを通じて、インターネット上で発生しているセキュリティインシデント情報などを提供します。

主な取組

- 通信幹線の整備
- 無線LANアクセスポイントの整備
- 移動通信用鉄塔施設の整備推進
- 「上市の魅力」発信事業
- PRキャラクター等の活用推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 情報リテラシーを向上させ、情報サービスを積極的に活用します。
- まちづくりに関する情報や映像の提供に協力します。

【地域・団体・事業者等】

- 広報紙、インターネットを通じたイベントや上市町の魅力等の情報発信を行います。
- 社会情勢に応じて、オンライン会議等の活動のデジタル化を進めます。



PRキャラクター「つるぎくん」



上市高校生キャスターによる
「チャンネルかみいち」収録の様子

3 ささえあう上市

守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし

ささえあう 1 福祉・健康

1-1 地域福祉の推進



現状と課題

- 少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化する中、生活の中で助けを必要とする高齢者やひきこもり等、社会的孤立にある人が増加しています。本町では各地域の集いの場で町民同士の交流を図るなどつながりを深めています。これからも、だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくることができるよう、包括的な相談支援体制の構築と、町民一人ひとりの努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携により、ささえあう仕組みづくりが求められます。
- 本町は全国と同様、年々高齢化が進行し、要支援・要介護認定者や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後、更に増加していくことが懸念されています。介護保険制度に基づくサービスの提供体制を整えていますが、高齢者が地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、介護予防や生きがいづくり等、いつまでも元気に暮らせる取組を進めるとともに、地域における見守り・ささえあい体制と医療・介護・福祉等、多様な職種の連携強化を軸とした「地域包括ケアシステム」の構築・充実が求められています。
- 障害者福祉では、行政や障害福祉サービス事業所による支援は各法制度等により整備されている中、自立支援協議会を開催して情報共有を行っているほか、事業者と連携しながら日中活動や相談の場を提供しています。今後は、一人ひとりの状況やニーズに応じた福祉サービスの充実に努めるとともに、障害のある人が地域生活へ移行できる環境や、文化芸術やスポーツ等を楽しめる社会をつくることが求められています。
- わが国は先進国である一方で、貧困率が高いという問題も抱えており、地域の生活課題は多様化・深刻化してきています。本町では生活困窮者対策として、個人や世帯を取り巻く状況の把握に努め、その能力と公助を活用しつつ、自立に向けて必要に応じて専門機関と連携しながら支援に取り組んでいます。今後とも「誰一人取り残すことのない」社会づくりの構築に向けて、継続的な支援が重要です。

ミライの
上市

地域の生活課題を「我が事」としてとらえ、町民同士が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができます。

数値目標

指標	基準値	目標値
地域での集いの場の開催回数	1,198 回 (H27～R 元)	1,200 回 (R 3～R 7)
要介護認定率	16.1%	17%
福祉施設等から一般就労への移行者数	3 人	4 人

施策の内容

1-1-1

地域福祉活動の促進

- ★ 人に寄り添いささえあう心の醸成と地域共生社会の実現に向けて、福祉課題を「我が事」ととらえる意識の啓発に努めるほか、ボランティア等の地域福祉人材の育成と各地域の集いの場での地域のふれあい、ささえあい活動の充実に努めます。
- 地域の困りごとに対する相談支援体制の充実を図るとともに、支援が必要な時に適切にサービスが提供できるよう、情報提供と関係者間の連携を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者の把握や成年後見制度の利用を促進するなど、要支援者を地域全体で見守る環境づくりに努めます。

1-1-2

高齢者介護・福祉の充実



©2012 W.C.F.P

ささえあう上市 イ

- 町民主体での介護予防やささえあい、生きがいづくりの実現に向けて、仕組みづくりや人材の発掘・育成に取り組みます。
- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。
- 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりの推進、また認知症予防の啓発活動の継続に努めます。

1-1-3

障害者福祉の推進



©2012 W.C.F.P

ささえあう上市 イ

- 障害者の社会参画の機会拡充とそのための環境づくりを進めていきます。
- 一人ひとりの障害等の状況に合わせた福祉サービス等のきめ細やかな提供を行い、就労や日中生活、移動、住まい等の総合的な支援に努めます。
- 障害者団体の活動活性化と支援を拡充します。

1-1-4

生活困窮者への支援

- 生活困窮者に対し、町社会福祉協議会や東部生活自立支援センター、富山県中部厚生センターと連携した生活就労相談や自立支援を行います。

主な取組

- 地域福祉推進事業
- 高齢者福祉事業
- 介護保険事業
- 障害者地域生活推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- ボランティア活動に関心を持ち、できることから実践します。
- 障害者への理解を深め、社会参加しやすい環境づくりに努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域で交流の場を開催するなど、ボランティアを活用しながら地域福祉活動に取り組みます。
- 地域の中での「困りごと」について関心を持ち、地域で見守ります。
- 認知症の人とその家族を地域のネットワークで見守ります。
- 事業所における障害者の雇用受け入れや職場体験などを推進します。

関連する計画・条例等

- 上市町地域福祉計画
- 上市町高齢者福祉計画
- 上市町障害者福祉計画・上市町障害福祉計画・上市町障害児福祉計画



ワークハウス剣の活動



福祉ふれあいフェスティバル



1-2 健康づくりの推進



現状と課題

- 健康づくりには町民一人ひとりの主体的な取組が大切であり、個人の健康に関する取組に対しポイントをつける事業（生き活きつるぎヘルスポイント事業）を実施しています。また、生活習慣に起因する疾病の予防と早期発見のため、健康教室、検診（健診）、保健指導を実施しています。集団がん検診の実施会場では、保健委員やヘルスボランティアから協力を得て、受診率の向上に努めています。今後、未受診者への受診勧奨と重症化予防の強化を行う必要があります。
- ストレス社会の中で、本町の重点課題であるこころの健康づくりとして、関係機関との連携のもと、生きることへの包括的な支援を推進することが大切です。

ミライの 上市

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、ライフステージに応じた取組により、健康寿命が延びています。

数値目標

指標	基準値	目標値
特定健診受診率【総合戦略】	39.9%	42%
大腸がん検診受診率【総合戦略】	24.2%	25%



乳がん検診車



つるぎ健康マラソン

施策の内容

1-2-1 町民の主体的な健康づくりの推進  ささえあう上市 イ ©2012 W.C.F.P	★ 生き活きつるぎヘルスポイント事業を通して、健康診査や各種検診、健康に関するイベント、ウォーキング等の健康づくり活動を行うことができる環境づくりに努めます。 ○ 町内の教育やスポーツに関する事業との連携や、団体・事業者との連携による、町民の主体的な健康づくりの推進を図ります。
1-2-2 生活習慣病予防と感染症防止策の推進  ささえあう上市 イ	○ 健康診査や各種健診の受診を促し、生活習慣病の予防に努めます。 ○ 特定健診結果やレセプトデータを突合するなど、健康に関する情報の収集と課題の抽出を行い、健康づくりに関する普及・啓発のほか、重症化予防の取組を重点的に行います。 ★ 感染症予防と拡大防止に向けて、情報収集を行いながら、環境整備と必要な助成等の取組を行っていきます。
1-2-3 こころの健康づくりの推進  ささえあう上市 イ	○ 各世代を対象にした教育を行うほか、自殺予防街頭キャンペーンを実施します。 ★ こころの健康に関する正しい知識を得て、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができるゲートキーパーの育成に努めます。

主な取組

- 保健福祉総合センター運営事業
- 各種検診（健診）事業
- 健康相談事業
- 自殺対策事業
- 健康づくり事業
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 予防接種・感染症予防事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 自分の健康は自分で管理するため、健診を毎年受診し、健診の結果から生活習慣や食習慣を見直し、生活習慣病の予防や介護予防に努めます。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や職域の仲間と一緒に健康づくりに取り組みます。

関連する計画・条例等

- 上市町健康づくり推進計画
- 上市町自殺対策計画
- 上市町保健事業実施計画（データヘルス計画）

1-3 地域医療の推進



現状と課題

- かみいち総合病院は、内科をはじめとした診療科と、救急、出産、へき地診療を担うとともに、訪問診療等の在宅医療の機能を有する、中新川郡内唯一の公立病院です。今後とも町民に必要とされる病院であり続けるため、また、町民が最後まで安心して暮らせるためのサポートの推進が大切です。
- 地域医療体制を図るため、2次医療圏におけるかみいち総合病院がどのような医療を担うか、町民を交えた議論が大切です。

ミライの 上市

安心して速やかに必要な医療を受けることができる医療体制の維持に向けた取組が、町民と共に行われています。

数値目標

指標	基準値	目標値
かみいち総合病院の医業収支比率【総合戦略】	82.4%	91.3%
がんばるかみいち総合病院応援寄附件数【総合戦略】	84 件 (R2 見込)	420 件 (R3～R7)

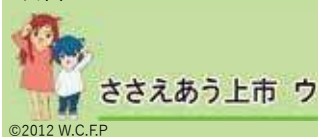
施策の内容

1-3-1 地域医療体制の確保・充実

- 地域の医師会や開業医（かかりつけ医）と密接に連携して、地域包括ケアシステムを推進します。
- 継続的に、医療従事者の人材確保と育成に努めます。

1-3-2 かみいち総合病院の経営改善

- 中期経営計画に基づき、収入増加・確保対策、経費削減・抑制対策等の観点から経営改善を図ります。
- ★ 感染症拡大防止対策を含めた、病院施設・設備の整備・改修・修繕を推進します。



©2012 W.C.F.P

1-3-3

がんばるかみいち総合病院
応援プロジェクトの推進



ささえあう上市 ウ

©2012 W.C.F.P

★ 本町の地域医療の中核であるかみいち総合病院に対し、「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」を通じて、町民参加や医療従事者への応援、医療環境の充実の面から支援していきます。

主な取組

- 総合病院としての医療体制の確保
- 総合病院の医療機器・建物・設備の維持、整備
- 上市・地域医療支援学講座事業
- 在宅医療
- 総合病院医療機能評価

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- かみいち総合病院の取組を知り、上市町の医療拠点の要であるという認識を高めます。
- がんばるかみいち総合病院応援プロジェクトに賛同します。

【地域・団体・事業者等】

- 地域や職域において、身近で気軽に相談できるかかりつけ医を持つよう啓発します。
- がんばるかみいち総合病院応援プロジェクトに賛同します。

関連する計画・条例等

- 総合病院中期経営計画



かみいち総合病院の職員



ささえあう2 生活安全

2-1 消防・防災体制の強化



現状と課題

- 地球温暖化の影響と考えられる豪雨や台風により、大規模災害の発生が懸念されていますが、本町は、市街地では宅地の密集度合が高く、道路基盤も幅員狭小で屈曲が多いなど災害に対して脆弱な面を有しており、また、比較的水はけの悪い低地部では、集中豪雨によって冠水等の被害が発生していることから対策が必要です。
- 災害時の避難に支援を必要とする町民のために、避難支援情報の登録や避難を支援する取組に係る周知を行っています。また、地域ぐるみの防災体制として、防災訓練を実施した自主防災組織の割合は年々増加傾向にあるほか、私設消防隊、防火クラブの活動に対する活動を支援していますが、引き続きこれらの取組を支えていく必要があります。
- 消防・救急については、富山県東部消防組合において車両・資機材の充実を図るとともに、町が消防団員の確保に努めるなど、体制の強化を図ってきました。今後は、広大な町域をカバーすることができる消防力と、人員や設備の充実に努めることが求められます。

ミライの 上市

防災・減災の取組は着実に進められ、町民一人ひとりが災害への危機意識と自主防災の意識を高めています。

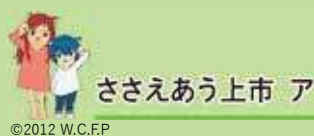
数値目標

指標	基準値	目標値
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上
消防団員数	239人 (R2)	255人

施策の内容

2-1-1

防災・減災体制の充実



- 災害の動向等を踏まえ、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施します。
- 防災用の備蓄品について見直しや追加を行います。
- 消防団の団員確保に努めます。
- 医療機関と連携した講習会や訓練等、救急体制の充実を図ります。

	○ 減災体制として治山・治水対策を進めます。 ★ 感染症予防対策を含めた避難所運営体制を構築します。 ★ I C T等の新しい技術の活用について調査・研究を進めます。
2 - 1 - 2 地域防災力の向上  ささえあう上市 ア ©2012 W.C.F.P	○ 学校や生涯学習の場における防災教育、防火指導等を推進します。 ○ 一般公募による普通救命講習や自主防災会や事業所等での応急手当講習を実施します。 ○ 自主防災組織の防災訓練実施に向けた啓発を行います。 ○ 災害時の避難行動要支援者の避難支援情報や交流を関係者間で行い、災害時には円滑な避難ができる環境づくりに努めます。
2 - 1 - 3 災害に強いまちづくりの推進	○ 市街地における雨水排水路の整備を推進します。 ★ 災害に対し、「人命の保護」「町・地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」「町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧復興」を目指すとともに、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保するため、国土強靱化地域計画に基づく施策に取り組みます。

主な取組

- 雨水排水路整備事業
- 耐震改修促進事業
- 地区防災訓練の支援
- 災害時用備蓄品整備事業
- 防災行政無線運用事業
- 災害時相互応援協定
- 消防水利施設整備事業
- 治山・治水等事業
- 災害時避難行動要支援者把握事業
- 自主防災組織支援事業
- 避難施設電源確保事業
- 地域防災計画の改定（R 4 事業完了）
- 消防車両整備事業
- 消防団員安全装備品整備事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 災害時に備え、防災に対する知識・技術の習得、非常持ち出し袋の準備、家具の転倒防止、家屋の耐震化、防災訓練への参加を行います。

【地域・団体・事業者等】

- 自主防災組織が主体となり、学校や地域、消防団とともに防災訓練を実施します。

関連する計画・条例等

- 上市町地域防災計画
- 上市町消防団条例
- 上市町国土強靱化地域計画



2-2

防犯・再犯防止・交通安全対策の強化



現状と課題

- 防犯の取組としては、防犯灯や防犯カメラ等の設置を推進するとともに、警察、関係機関、関係団体、地域住民との連携により地域ぐるみで防犯対策を実施しています。また、消費生活相談窓口を設置し複雑化する消費者保護問題に対応してきました。犯罪や消費者問題が多様化・複雑化するなか、町全体で被害を防ぐ継続的な取組が大切です。
- 富山県内の刑法犯検挙者に占める再犯者数の割合は、近年、全国と同様に4割台で推移し、依然として高い状態が続いていることから、安全で安心な地域社会の実現のためには、罪を犯した人や非行をした人を地域社会の中に受け入れ、見守り、社会復帰に向け支えていくことで、再犯を防止することが必要です。
- 町内では交通事故が依然として発生していることに加え、高齢化の進行に伴い、認知機能の低下に伴う高齢者ドライバーによる交通事故も懸念されます。町内では令和元年に県内初の環状交差点を整備するなどの取組を進めていますが、引き続き交通安全対策の更なる推進と交通安全意識の向上が必要です。

ミライの
上市

犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせる生活環境が築かれています。

数値目標

指標	基準値	目標値
防犯灯のLED化率	67.0%	70%
交通事故件数【総合戦略】	155件 (H27～R元)	100件 (R3～R7)

施策の内容

2-2-1

地域防犯活動の充実



ささえあう上市 ア

©2012 W.C.F.P

- ★ 詐欺や子どもへの犯罪等の防止のため、地域ぐるみでの防犯・再犯防止対策を継続していきます。
- 消費生活におけるトラブルの相談は、今後も増加すると見込まれることから、警察や関係団体と連携して、消費生活相談体制の強化を図ります。

2-2-2

交通安全対策の充実



ささえあう上市 ア

©2012 W.C.F.P

- 関係機関と連携しながら安全点検を行い、区画線の設置や危険箇所への防護柵の設置等の対策を行っていきます。
- 警察等と連携して、交通安全教室等を通じた啓発を行います。

主な取組

- 防犯灯LED化推進事業
- 消費生活相談事業
- 交通安全施設整備事業
- 地域防犯推進事業
- 再犯防止に関わる各支援団体への活動支援及び広報啓発

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 消費者教育を受けて、自らの消費者被害の防止対策を行います。
- 歩行時や自動車運転時の交通マナーを守ります。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化が歩行者または運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解し、自覚して行動するほか、自らの運転に不安を感じたら、運転免許証を自主的に返納します。
- 再犯防止の啓発活動に取り組み、再犯防止への意識を高めます。

【地域・団体・事業者等】

- 安全点検により交通危険箇所の把握に努め、必要に応じて交通安全施設の設置等について関係機関と協議します。
- 再犯防止について、国、富山県及び関係団体等、関係機関と連携します。

関連する計画・条例等

- 上市町地域福祉計画



春の交通安全運動出発式



陽南環状交差点



ささえあう 3 行財政運営

3-1 協働のまちづくりの推進



現状と課題

- 地方分権が進展している中、魅力あるまちを実現するため、町民と行政が互いに知恵と力を出し合いながら地域の課題を解決するという、協働によるまちづくりが重要視されています。本町では意欲的に活動する町内会（自治会）に対する支援を行っているほか、学生や若者による町の課題解決事業を実施してきました。令和2年からは「かみいち公募提案型まちづくり事業」を開始し、広く町民や事業者からまちづくりに関するアイデアを募集し、活動を支援しています。今後、町内会（自治会）、政策分野ごとの各種団体、学校、事業者、議員、町外の上市ファン等多様な主体の参画と協働を促すためには、まちに関するきめ細やかな情報提供が重要です。また、上市町のまちづくりを進める上での課題解決に向け、効果的な施策立案に導くための体制づくりや意見交換の場づくり、実践活動の支援等が求められています。

ミライの 上市

一人ひとりがまちづくりの担い手となって、自発的・意欲的に参画し、お互いの力を合わせ、支え合うまちとなっています。

数値目標

指標	基準値	目標値
町民、団体、事業者等の意見・要望を反映した事業数	—	5事業 (R3～R7)
まちづくりをテーマにした公募提案事業の実施数	5事業 (R2)	10事業 (R3～R7)



住民団体によるイベントの様子

施策の内容

3-1-1 地域づくり活動の充実	○ 町民の連帯意識や自治意識を高めるため、町内会（自治会）活動の支援を行います。 ○ 地域づくり組織への研修等の実施により地域経営力の向上を図ります。
3-1-2 町民団体等との協働	○ 協働手法のメリットを町民・団体・事業者・行政が共有し、協働のマッチングを進めます。 ○ 各種テーマ型地域づくり活動の活性化を図ります。 ★ まちづくりをテーマにした公募提案事業を実施し、多様な主体のまちづくりへの参画を促します。 ★ 交流人口、関係人口として本町に縁のある人に対して、協働のまちづくりに関する情報提供や参画への呼びかけを行います。 ○ まちづくりへの多様な主体の参加を促進するため、まちづくりに関する勉強会を開催するとともに、学校等と連携するなど、次世代の担い手の育成を支援します。

主な取組

● 地域づくり活動促進事業

● 公募提案型まちづくり事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 自分の地域の魅力を再認識するとともに、コミュニティ施設の維持管理への協力や、イベントや行事などの地域活動に積極的に参加します。

【地域・団体・事業者等】

- 町内会等を中心に、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。



「かみいち公募提案型まちづくり事業」を利用し作成した、商工会のPR動画の一コマ



3-2

行財政運営の推進



現状と課題

- 本町では、各施策に対する事務事業の定期的な評価や、行政改革大綱、行政改革実施計画等に基づく行政改革を推進したほか、富山広域連携中枢都市圏の各構成市町村（富山市、滑川市、立山町、舟橋村）との連携を図り、効果的で効率的な行政運営を追求してきました。財政の安定化については、「広報上市」やホームページでの企業等の広告掲載及びふるさと納税による財源確保、収納対策の推進などの取組を進めてきました。引き続き安定した財政運営に向けた取組が必要です。
- 令和2年の初め頃から始まった新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、対面での直接コミュニケーションが制限される反面、ICTの利用可能な場面では、そのシフトが急速に進んでいます。例えば、行政手続の業務においては、これまでデジタル化が進まなかったものが多く残されていることから、業務の利便性向上のため、積極的にデジタル化を進める必要があります。
- 情報の伝達を幅広く公平に行うことは基本ですが、SNSやスマートフォンアプリなどを活用し、適切な情報を必要な人に限って発信し、確実に伝えることで、行政サポートをより手厚いものとするのも一般的となっており、積極的な導入が望まれます。
- 企業活動と同様、行政運営においても様々なデータを活用して、最適な施策展開を行うことが大切です。行政が有するデータのうち、個人情報以外の情報については、有用なオープンデータとして活用することにより、地域課題を解決させるきっかけにもなることから、積極的に公表する必要があります。
- 公聴の場面においては、「町長への手紙」による町民からの意見の集約や、地区からの要望については全庁への展開を図っています。今後とも町民のニーズに対応した発信力の強化が重要です。

ミライの
上市

経営感覚を持ち、民間活力の活用などにより、質の高い行政サービスの提供と、健全な財政運営が行われています。

数値目標

指標	基準値	目標値
実質公債費比率	15.6%	15.6%以下
将来負担比率	110.4%	100.0%以下

指標	基準値	目標値
ふるさと納税で寄附を行った件数	91 件	500 件 (R 3～R 7)
地方税の収納率（滞納繰越分を含む）	96.11%	96.35%

施策の内容

3-2-1 利便性と質の高い行政サービスの推進	○ 継続的に、町民のニーズに対応した町組織の基盤強化を図るため、公共施設の効率的・効果的な管理や、事務事業の見直し、人材育成等の行政改革を推進します。 ★ 相談事業のワンストップサービス（コンシェルジュの配置）等、町民のニーズに対応した体制づくりに努めます。 ○ 事務事業の内容に見合った適正な職員配置を行います。 ○ 人材育成に主眼を置いた研修体系により、職員の能力・資質の向上を図ります。 ○ 既存の広域事務事業を円滑に推進します。 ★ 富山広域連携中枢都市圏で定めた連携協約に基づき、防災や地域医療、介護、公共交通、観光等での相互協力など、関係自治体間の密接な連携を推進します。
3-2-2 行政手続等におけるデジタル化の推進	★ 申請者がスマートフォンなどを利用し、インターネット経由で行うことができるよう役場において行う申請手続のデジタル化を推進します。 ★ 情報システムのクラウド化や標準システムの導入を推進することにより、業務の効率化を図るとともに、維持費用の削減に努めます。 ★ 情報システムの処理に A I（Artificial Intelligence）や R P A（Robotic Process Automation）などといった新たな技術を積極的に導入することにより、日常業務の省力化を図り、働き方改革を推進します。
3-2-3 健全な行財政運営の推進	○ 効率的な施策の展開を踏まえながら財政見通しを策定し、効率的な財政運営に努めます。 ★ 企業誘致やふるさと納税、広告収入の確保、手数料・使用料の見直し、収納対策の推進等により、財源の確保に努めます。 ★ 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕・改修により建物の長寿命化を図ることで財政負担の平準化を図るとともに、今後の公共施設の在り方について検討を進めます。また、公共施設の設置について近隣市町村との広域連携の可能性について調査研究に努めます。 ○ 引き続き議会活動の内容や議会審議を積極的に公開するほか、関係者と意見交換する場を設けるなど、町民参画型の議会運営に努めます。



主な取組

- 行政情報システム運用事業
- 行政評価事業
- 広域連携強化事業
- 公聴事業
- 人材育成・定員・給与等適正化事業
- 公共施設等総合管理計画推進事業

町民や地域・団体・事業者の取組の例

【町民】

- 積極的に町の取組に関心を持ち、より良いまちづくりに向けた意見や要望を提出します。

【地域・団体・事業者等】

- 役場からの情報を地域内で回覧して共有に努め、まちづくりに必要な事項は、地域でとりまとめ役場に意見を提出します。
- 町の取組に関心を持ち、行政とともにアイデアを出し合って、まちづくりの課題に取り組んでいきます。

関連する計画・条例等

- 上市町行政改革大綱
- 上市町行政改革実施計画
- 上市町公共施設等総合管理計画
- 富山広域連携中枢都市圏ビジョン



役場窓口



上市町議会定例会





数值目標一覽

資料編



■ 数値目標一覧

1 総合戦略数値目標一覧

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
つながる 上市	数値 目標	合計特殊 出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した値（「期間」合計特殊出生率）	上市町資料	1.41	1.55	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
	KPI	上市町結婚相談所に登録し 成婚した町民の人数	上市町結婚相談所に登録した者のうち、成婚した町民の人数	上市町資料	2 人	15 人 (R3～R7)	上市町結婚相談所事業の普及啓発を図り、目標値の達成を目指す。 【累積数値】
		出生数	町内における出生数	上市町資料	101 人	110 人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した目標値の達成を目指す。
		新築住宅 着工棟数	建築物を建築しようとする旨の届出である「建築工事届」を受理した数	建築着工統計調査	293 件 (H27～R元)	300 件 (R3～R7)	移住・定住や子育て支援施策の積極的な推進により、年間 60 件の受理を目指す。 【累積数値】
		放課後子ども 教室利用人数	町内において、放課後子ども教室を利用した延べ人数	上市町子ども・子育て支援事業計画	14,653 人	14,700 人	子どもの数が減少する中で、継続出席による目標達成を目指す。
		放課後児童 クラブ設置数	町内に放課後児童クラブを設置した数	上市町子ども・子育て支援事業計画	5 か所	6 か所	現在、公設放課後児童クラブ 5 ケ所のための運営となっているが、将来的に民間事業所の参入を図る。
		家庭での 学習習慣	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%	H31 調査における富山県値、全国値を目標に達成可能な数値を設定。
		中学生の 自己有用感	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	62%	70%	H31 調査における富山県値、全国値を目標に達成可能な数値を設定。
		中学生の学習 への関心度	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	67%	75%	H31 調査における富山県値、全国値を目標に達成可能な数値を設定。

基本 目標	区分	指標名	指標の概要	指標の 出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
つながる 上市	KPI	ふるさと町民 学園の年間延 べ参加者数	ふるさと町民学園の 年間延べ受講者数	上市町教 育委員会 資料	4,148 人	700 人 (R5～改定) 4,200 人 (R3・4)	講座内容や実施 方法を工夫する ことで、参加者数 の維持を目指す。
にぎわう 上市	数値 目標	人口の社会 増減	本町における転入と 転出の差	上市町 資料	△155 人	± 0 人	上市町人口ビジョ ンにおける人口推 計の仮定条件を基 に算出した目標値 の達成を目指す。
	KPI	ＩＴ教室等 開催数	ITに関する教室を町内 で開催した回数	上市町 資料	－	25 回 (R3～R7)	幅広い年齢層の 町民を対象とし た教室の開催に よりデジタル化 に対応した人材 の育成を目指す。 【累積数値】
		デジタルワーク 雇用創出数	町内でデジタル技術 を活用した業務に従事 する者の雇用創出数	上市町 資料	－	10 件 (R3～R7)	デジタル技術の導 入による新規事業 の創出を促進し、 デジタルワーク の雇用拡大を目 指す。【累積数値】
		フォトロゲイ ニング大会へ の富山県外 在住者参加数	町内で開催されるフォ トロゲイニング大会に おける富山県外在住 の参加者数	上市町 資料	67 人	75 人	県外参加者の割合 を約 15%で維持 し、参加枠を 500 名まで拡充する ことで目標数を 設定。
		上市ブランド 商品開発数	上市ブランドに認定 される商品の開発数	上市町 資料	－	5 件 (R3～R7)	農業者を中心と した組織の地場 産農産物を活用 した新商品開発 や販路拡大など を支援し、上市ブ ランド商品開発 を目指す。 【累積数値】
		戦略作物 作付面積	戦略作物に位置付けられ ている作物の栽培面積	上市町 資料	ねぎ 512.4a さといも 1,126.1a	ねぎ 530.0a さといも 1,210.0a	生産労力の省力 化に取り組み、担 い手の確保に努 めるとともに生 産技術の向上を 図り、生産面積 の拡大を目指す。
		戦略作物 出荷数	戦略作物に位置付けられ ている作物の出荷数	上市町 資料	ねぎ 35.0 t さといも 50.0 t	ねぎ 118.3 t さといも 108.9 t	生産労力の省力 化に取り組み、担 い手の確保に努 めるとともに生 産技術の向上を 図り、生産量の 拡大を目指す。

基本 目標	区分	指標名	指標の概要	指標の 出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	地域おこし 協力隊派遣 者数	地域おこし協力隊として 派遣されている人の数	上市町 資料	2 人 (H28～R2)	4 人 (R3～R7)	地域の担い手と して隊員の受入 体制の整備を図 り、派遣者の増加 を目指す。 【累積数値】
		50 歳未満の 新規就農者数	新規に農業に従事した 人の数 (50 歳未満)	上市町 資料	1 人	5 人 (R3～R7)	地域の理解、協力 を求めながら新 規就農者の定着 (将来的な地域 の担い手育成)を 進め、毎年 1 名程 度の就農者数を 目指す。 【累積数値】
		学 校 給 食 で の 地 元 食 材 利用率	1 年間で地元の食材を 活用した給食を提供 している割合	上市町 資料	15.2%	18%	学校給食におけ る上市町産食材 の利用率向上を 図り、地産地消の 拡大を目指す。
		創業件数	町の地域資源を活かして 創業した件数	上市町 資料	30 件 (H27～R 元)	35 件 (R3～R7)	創業支援等事業 計画に基づき、年 間 7 件の創業を 目指す。 【累積数値】
		無線 LAN アクセス ポイントの 整備数	町内において災害時に 利用可能な無線 LAN アクセスポイントの 整備数	上市町 資料	2 か所	20 か所 以上 (R3～R7)	主に災害時の避 難場所において、 住民の通信手段 の確保を図る。 【累積数値】
		サテライト オフィス 誘致数	本町に誘致したサテラ イトオフィスの数	上市町 資料	1 件 (R2)	2 件 (R3～R7)	サテライトオフ イスの誘致活動 を強化するとと もに、受入れ体制 を整備し計画期 間に 2 件の誘致 を目指す。 【累積数値】
		空き家の 利活用数	空き家が事業所や移住者 の居宅等として利活用 されている件数	上市町 資料	9 件 (H27～R 元)	15 件 (R3～R7)	空家バンク登録 の推進や空家等 対策計画による 活動の促進によ り、毎年 3 件の利 活用を目指す。 【累積数値】
		企業立地数	本町の区域内に立地 した企業数	上市町 資料	6 件 (H27～R 元)	7 件 (R3～R7)	企業立地の奨励 を推進すること により、5 年間で 7 件の立地を指 す。【累積数値】

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	町営バス 利用者数	町営バスの延べ利用者数	地域公共 交通網形成 計画	38,082 人	39,000 人	地域公共交通網形成計画のコミュニティバス目標指数とスクールバス利用見込者数により算出した目標数の達成を目指す。
ささえあう 上市	数値 目標	平均自立期間	日常生活動作が自立している期間の平均 (健康寿命)	上市町 資料	男性 77.1 歳 女性 83.1 歳	男性 79 歳 女性 85 歳	同規模市町村の平均期間における水準を目指す。
	KPI	防災訓練への参加者数	自主防災組織や県が行う防災訓練への参加者	上市町 資料	907 人	1,000 人	防災意識の啓発により、毎年2%の増加(5年間で10%)を目指す。
		交通事故件数	交通事故の発生件数	富山県 警察本部 公表資料	155 件 (H27~R 元)	100 件 (R3~R7)	安全点検や交通安全教室の啓発を推進し、着実な交通事故の発生件数の減少を目指す。【累積数値】
		特定健診 受診率	特定健診を受診した割合	上市町国 民健康保 険特定健 康診査等 実施計画	39.9%	42%	受診勧奨に努め、過去の特定健康診査受診率等により算出した目標値の達成を目指す。
		がん検診 受診率	がん検診を受診した割合	がん対策 推進計画	胃がん 20.0% 子宮がん 34.7% 乳がん 37.6% 大腸がん 24.2% 肺がん 38.9%	胃がん 25% 子宮がん 40% 乳がん 40% 大腸がん 25% 肺がん 40%	受診勧奨に努め、過去のがん検診受診率より算出した目標値の達成を目指す。
		がんばるかみいち総合病院 応援寄附 件数	地域医療の中核である「かみいち総合病院」と院内で働く医療関係者を応援するプロジェクトにおける寄附の件数	上市町 資料	84 件 (R2 見込)	420 件 (R3~R7)	「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」の推進を図ることにより、寄附件数の維持を目指す。【累積数値】
		かみいち総合 病院の医業 収支比率	かみいち総合病院の経営状況をみるため収益状況を示す比率	かみいち 総合病院 資料	82.4%	91.3%	第3次中期経営計画の数値との整合。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
ささえあう 上市	KPI	上市高校 キャリア教育によって 町内事業所への理解が 深まった生徒の割合	上市高校3年生を対象にしたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会に参加して上市町の企業や事業所を良く知ることができた」と回答した生徒の割合	上市高校	職場見学 94.8% 職業を知る会 92.5%	職場見学 95% 職業を知る会 95%	上市高校キャリア教育を支援し、上市高校生の町内事業所へ理解を深める生徒の割合向上を目指す。
		上市高校 キャリア教育を卒業後の 進路選択に役立てた 生徒の割合	上市高校3年生を対象にしたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会の経験は、卒業後の進路先を考える際に役立った」と回答した生徒の割合	上市高校	65.2%	80%	上市高校のキャリア教育を支援し、町内事業所での経験を将来の進路選択に役立てる生徒の割合向上を目指す。
		上市高校 キャリア教育によって町内 の企業や事業所に就職したい と思った生徒の割合	上市高校3年生を対象にしたキャリア教育に関するアンケートにおいて、「職場見学や職業を知る会への参加後、将来、上市町の企業や事業所に就職したいと思った、又は実際に就職の応募をした」と回答した生徒の割合	上市高校	37.0%	50%	上市高校のキャリア教育を支援し、町内事業者を就職先の候補とする高校生の割合向上を目指す。

2 基本計画数値目標一覧

基本目標	政策	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
つながる 上市	つながる 1 子育て支援	病児・病後 児 保 育 事 業 の 実 施 施設数	病児・病後児 保育事業を 実施する施 設の数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	3 か所	3 か所	子 育 て 支 援 サ ー ビ ス に お け る 重 要 な 事 業 と し て、現在の実 施 施 設 数 の 維持を図る。
		乳幼児と中 高生のふれ あい体験学 習受け入れ 可能施設数	14 歳の挑戦 事業として、 中学生の職 場体験を保 育所（園）及 び認定こど も園が受け 入れ、ふれあ い体験学習 として園児 と中学生の 交流を行う ことが可能 な施設数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	10 か所	10 か所	次代の親を育 成する大切な 機会として重 視し、現在の 実施施設数の 維持を図る。
		放課後子ど も教室利用 延べ人数 【総合戦略】	町内の 4 校 区（5 か所） において、放 課後子ども 教室を利用 した年間延 べ人数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	14,653 人	14,700 人	子どもの数が 減少する中 で、継続出席 による目標達 成を目指す。
		放課後児 童クラブ 設置数 【総合戦略】	町内に放課 後児童クラ ブを設置し た数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	5 か所	6 か所	現在、公設放 課後児童クラ ブ 5 ケ所のみ の運営となっ ているが、将 来的に民間事 業所の参入を 図る。
	1 - 2 すべての子育 て世帯を地域 で支える環境 の整備	子育て支援 に関するパ ンフレットの 配布回数	妊娠届出時 に乳幼児健 診や子育て に関する事 業の周知を 図るパンフ レットの配 布回数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	126 回	168 回	1 人の子ども につき複数回 の周知によ り、きめ細や かな情報提供 を図る。
		2 か月児 訪問実施 率（乳児家 庭全戸訪問 事業）	2 か月児訪 問の割合	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	91%	100%	現在の高い 実施率を維持・ 向上する。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
つながる 上市	つながる 1 子育て支援	1 - 2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備	養育支援等に携わる職員数	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対して、養育に関する指導助言等を行う子育て経験者・保健師等の数	上市町子ども・子育て支援事業計画	11 人	15 人	養育支援に携わる職員の確保・育成を進める等、事業の提供体制の整備を進める。
	つながる 2 教育・文化	2 - 1 学校教育の充実	家庭での学習習慣 【総合戦略】	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%	H 31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
			中学生の自己有用感 【総合戦略】	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	62%	70%	H 31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
			中学生の学習への関心度 【総合戦略】	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	67%	75%	H 31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
		2 - 2 生涯学習の振興	公民館講座受講者数	町立の公民館で開催している講座に参加した年間延べ人数	上市町教育委員会資料	33,976 人	170,000 人 (R3~R7)	新規講座の開設等で講座受講者の増加を目指す。 【累積数値】
			小・中学校図書館の 1 人当たり貸出図書数	町立の小学校及び中学校に設置されている図書館における 1 人当たりの年間図書貸出冊数	上市町教育委員会資料	16 冊	20 冊	「上市町子ども読書活動推進計画」等に基づき貸出数の増加を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
つながる 上市	つながる 2 教育・文化	2-2 生涯学習の 振興	町立上市図 書館・絵本 室の年間図 書貸出冊数	町立上市図書 館・絵本室に おける年間 図書貸出冊数	上市町 教育委 員会 資料	84,606 冊	425,000 冊 以上 (R3~R7)	利用者の利便 性向上を推進 することによ り貸出冊数の 増加を目指す。 【累積数値】
		2-3 スポーツの 振興	成人の週1回 以上スポーツ 実施率	町民アンケ ートにおけ る成人の週 1回以上の スポーツ実 施率	町民 アンケ ート	69.6%	70%	スポーツの振 興を図り、現 行値の実施率 の維持・向上 を目指す。
			e スポーツ 講座体験者 数（公共 施設等）	町内で開催さ れる講座でe スポーツ を体験した 者の数	上市町 資料	-	500 人 (R3~R7)	e スポーツの 振興を図るた め、毎年1回 以上の講座を 開催し、100 名程度の参加 者を目指す。 【累積数値】
		2-4 地域文化の 振興	小・中学生 の地域への 関心度	全国学習状況 調査設問での 関連項目にお いての「当て はまる」「どち らかと言えば 当てはまる」 の割合	全国学 習状況 調査	40%	45%	H 31 調査に おける富山県 値、全国値を 目標に算出し た目標値の達 成を目指す。
		2-5 多様性を 尊重した 社会づくり の推進	審議会の 女性の 選任率	町が設置する 審議会の委員 等として、女 性が選任され ている割合	上市町 男女共 同参画 プラン	23%	30% 以上	男女共同参画 プランに基づく 女性選任率の 向上を目指す。
にぎわう 上市	にぎわう 1 産業	1-1 農林業の 振興	50 歳未満 の新規 就農者数 【総合戦略】	新規に農業 に従事した 人の数 (50 歳未満)	上市町 資料	1 人 (R 2)	5 人 (R3~R7)	地域の理解、協 力を求めなが ら新規就農者 の定着(将来的 な地域の担い 手育成)を進 め、毎年1名程 度の就農者数 を目指す。 【累積数値】
			6 次産業化 を行っている 事業者数	生産者・消費 者・加工業者・ 流通業者・販 売業者の連携 による6次産 業化に取り組 んでいる事業 者の数	上市町 資料	0 社	2 社 (R3~R7)	競争力のある 特産品づくり を目指して事 業者間の連携 を進め、目標 年度までに実 施事業者を増 やす。【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 1 産業	1－1 農林業の 振興	農産物の 販路拡大に 取り組む 事業者数	町内の農産物を積極的にPRする等、販路拡大に取り組む事業者の数	上市町資料	0 社	2 社 (R3～R7)	町の農産物の新たな流通ルートの確保を目指すため、販路拡大に取り組む事業者を増やす。
			スマート農業に取り組む農業の担い手者数	ロボット・AI・IoT等の最先端技術を活用したスマート農業に取り組んでいる経営体の数	上市町資料	1 経営体	5 経営体 (R3～R7)	ロボット・AI・IoT等の最先端技術を活用したスマート農業に取り組む経営体を増やす。 【累積数値】
			学校給食での地元食材利用率 【総合戦略】	小中学校で、地元の食材を活用した給食を提供している割合	上市町資料	15.2%	18.0%	学校給食における上市町産食材の利用率向上を図り、地産地消の拡大を目指す。
			間伐の実施面積	直近5年間の材木の間伐の実施面積	上市町資料	315ha	345ha	森林経営管理制度等の活用により、約10%の向上を図る。
			鳥獣害による被害の軽減 (イノシシ)	イノシシが被害を与えた水稻、野菜の面積・量や被害金額(販売に関したもののみ)	上市町鳥獣被害防止計画	4.9ha 26.4 t 519.7 万円	3.43ha 18.5 t 363.8 万円	捕獲体制の強化と、被害地域に加えイノシシの移動する範囲を想定した捕獲も実施し、約30%の減少を目指す。
		1－2 商工業の 振興	事業承継支援の件数	補助制度により事業承継を支援した件数	上市町資料	0 件	10 件 (R3～R7)	補助金の啓発を図ることにより、支援件数が年2件以上の増加となることを目指す。 【累積数値】
			誘致企業数 (5年累積)	直近5年間に町内に立地した企業数	上市町資料	1 件	5 件 (R3～R7)	誘致活動の強化により、毎年1件程度の立地を目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 1 産業	1 - 2 商工業の 振興	創業件数 【総合戦略】	町の地域資源 を活かして 創業した件数	上市町 資料	30 件 (H27~R 元)	35 件 (R3~R7)	創業支援等 事業計画に 基づき、年間 7 件の創業 を目指す。 【累積数値】
		1 - 3 観光・交流 の拡充	年間観光 入込客数	町内主要観 光地等にお ける年間の 観光客の 延べ人数	上市町 観光協 会資料	583,277 人	10%増 (R3~R7)	交流人口、関 係人口の拡大 を図ること により、毎年 2%程度の増 を見込む。 【累積数値】
			町内ガイド ツアーの 参加者数	町内の観光 資源をガイ ドが案内す るツアーへ の参加者数	上市町 観光協 会資料	1,568 人	10%増 (R3~R7)	年間観光入込 客の指標に合 わせて、毎年 2%程度の増 を見込む。 【累積数値】
	にぎわう 2 基盤整備	2 - 1 移住・定住 支援の強化	移住施策を 活用した 県外からの 移住件数	移住を支援 する町の各 制度・補助 を活用して 町外から移 住した件数	上市町 資料	19 件 (H27~R 元)	30 件 (R3~R7)	移住施策の 更なる拡充 により、毎年 6 件程度の 移住・定住を 目指す。 【累積数値】
			若年世帯定 住促進事業 補助金 申請者数	当該制度を 利用した累 積件数	上市町 資料	23 人	125 人 (R3~R7)	制度の啓発・ 普及により、 毎年 25 件程 度の利用を 目指す。 【累積数値】
			結婚相談所 成婚数	結婚相談所 を介して成 婚に至った 組数	上市町 社会福 祉協議 会資料	37 組 (H27~R 元)	40 組 (R3~R7)	積極的な結婚 支援により、 毎年 8 組程 度の成婚数 を目指す。 【累積数値】
			婚活イベント マッチング数	婚活イベン トにおいて、 マッチング が成立した 組数	上市町 社会福 祉協議 会資料	63 組 (H27~R 元)	65 組 (R3~R7)	事業者等との 連携による 結婚支援によ り、毎年 13 組 程度のマッ チング成立を 目指す。 【累積数値】
		2 - 2 生活環境の 充実	空家バンク 登録件数	上市町空き家 バンクに登録 している 空き家の件数	上市町 資料	5 件	30 件 (R3~R7)	空家情報提供 制度の推進に より、毎年 6 件 程度の登録を 目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 2 基盤整備	2－3 交通網の整備・維持・確保	水道の有収率	給水する水量と料金として収入のあった給水水量との比率	上市町資料	82.6%	85.0%	上水道第 6 次拡張事業(変更認可)における家庭用水源単位推定値の結果による。
			橋梁維持修繕数	橋梁の老朽化に対応して維持修繕を行っている橋の数	上市町資料	－	10 橋 (R3～R7)	優先度が高い橋から毎年 2 橋程度修繕する。 【累積数値】
			町営バス利用者数 【総合戦略】	町営バスの延べ利用者数	上市町地域公共交通網形成計画	38,082 人	39,000 人	地域公共交通網形成計画のコミュニティバス目標指数とスクールバス利用見込者数により算出した目標数の達成を目指す。
			鉄道利用者数	富山地方鉄道 町内 4 駅の 1 日平均乗降客数の合計	富山地方鉄道株式会社公表資料	1,373 人／日	1,400 人／日	電車利用の利便性や駅の魅力の向上を図ることにより、約 2 %程度の増加を目指す。
			富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	富山県や町主催のイベントにおいて公共交通の利用促進に取り組んだ件数	上市町地域公共交通網形成計画	3 件	25 件 (R3～R7)	富山県や町主催のイベントと公共交通とが連携し利用者の利便性向上を図ることにより、目標数の達成を目指す。 【累積数値】
		2－4 環境の保全	家庭ごみの年間排出量	町内から排出される家庭ごみの 1 年間の量	上市町資料	5,810 t	5,700 t 以下	啓発の強化等により、約 2 %程度の削減を目指す。
			ごみのリサイクル率	町内から排出される家庭ごみの 1 年間の量のうち、リサイクルされているものの割合	上市町資料	21.4%	23% 以上	啓発の強化等により、23% 以上の実施を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 2 基盤整備	2 - 4 環境の保全	温室効果ガスの削減率	温室効果ガス排出量を平成 28 年と比較して削減した割合	上市町環境基本計画	1.9%減 H28 比	4.0%減 H28 比	町民や事業者の環境配慮行動の促進や、建築物の省エネルギー化の推進により、毎年 0.5%程度の削減を目指す。
		2 - 5 地域情報化・情報と魅力の発信	広報紙（広報上市）を「毎号必ず読む」町民の割合	町民アンケートにおける広報紙（広報上市）を「毎号必ず読む」と回答した町民の割合	町民アンケート	48.1%	60%以上	内容を充実させ、「毎号必ず読む」町民の増加を目指す。
			無線 LAN アクセスポイントの整備数	町内において災害時に利用可能な無線 LAN アクセスポイントの整備数	上市町資料	2 か所	20 か所以上 (R3~R7)	主に災害時の避難場所において、住民の通信手段の確保を図る。 【累積数値】
ささえあう 上市	ささえあう 1 福祉・健康	1 - 1 地域福祉の推進	地域での集いの場の開催回数	地域を主体とした集いの場の開催回数	上市町社会福祉協議会資料	1,198 回 (H27~R 元)	1,200 回 (R3~R7)	住民同士のささえあい活動の充実を図るため、過去の実績程度の開催回数の維持に努める。 【累積数値】
			要介護認定率	65 歳以上の人口に対する要介護認定者の割合	中新川広域行政事務組合の介護保険事業計画	16.1%	17%	中新川広域行政事務組合の第 8 期介護保険事業計画の将来推計に基づき算出。
			福祉施設等から一般就労への移行者数	就労移行支援事業などにより、福祉施設等から一般就労へ移行した障害者の数	上市町障害福祉計画	3 人	4 人	上市町障害者福祉計画における将来推計に基づき算出
		1 - 2 健康づくりの推進	特定健診受診率 【総合戦略】	40~74 歳の町国保年間加入者の特定健康診査の受診率	上市町国民健康保険特定健康診査等実施計画	39.9%	42.0%	受診勧奨に努め、過去の特定健康診査受診率等により算出した目標値の達成を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
ささえあう 上市	ささえあう1 福祉・健康	1－2 健康づくり の推進	大腸がん 検診受診率 【総合戦略】	対象者（満40歳以上であって、国保加入者（受診を希望しない者を除く。）及び社保加入者の一部）に対する大腸がん検診受診者の割合	がん 対策 推進 計画	24.2%	25%	受診勧奨に努め、過去のがん検診受診率より算出した目標値の達成を目指す。
			かみいち 総合病院の 医業収支 比率 【総合戦略】	かみいち総合病院の経営状況をみるため収益状況を示す比率	かみいち 総合病院 資料	82.4%	91.3%	第3次中期経営計画の数値と整合。
		1－3 地域医療の 推進	がんばる かみいち 総合病院 応援寄附 件数 【総合戦略】	地域医療の中核である「かみいち総合病院」と院内で働く医療関係者を応援するプロジェクトにおける寄附の件数	上市町 資料	84 件 (R2 見込)	420 件 (R3～R7)	「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」の推進を図ることにより、寄附件数の維持を目指す。 【累積数値】
	ささえあう2 生活安全	2－1 消防・防災 体制の強化	防災訓練を 実施した 自主防災 組織の割合	自主防災組織において、防災訓練を実施している自主防災組織の割合	上市町 資料	48.5%	55% 以上	防災意識の啓発により、年間1.3%以上の増加（5年間で6.5%以上）を目指す。
			消防団員数	消防団の 実員	上市町 消防団 条例	239 人 (R2)	255 人	上市町人口ビジョンにおける人口推計の仮定条件を基に算出した団員数の達成を目指す。
		2－2 防犯・再犯 防止・交通 安全対策の 強化	防犯灯の LED 化率	町内に設置されている防犯灯のうち、LED化されているものの割合	上市町 資料	67.0%	70.0%	啓発と補助制度の活用により、総設置数の70%以上の置換を目指す。
			交通事故 件数 【総合戦略】	町内における交通事故の発生件数	富山県 警察本 部公表 資料	155 件 (H27～R元)	100 件 (R3～R7)	安全点検や交通安全教室の啓発を推進し、着実な交通事故の発生件数の減少を目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
ささえあう 上市		3 - 1 協働の まちづくり の推進	町民、団体、事業者等の意見・要望を反映した事業数	町民、団体、事業者等からの意見や要望を受けて、町の取組として反映した事業数	上市町資料	—	5 事業 (R3~R7)	町民、団体、事業者等と行政が一体となってまちづくりに取り組む意識を醸成し、毎年 1 事業程度の反映を目指す。【累積数値】
			まちづくりをテーマにした公募提案事業の実施数	まちづくりをテーマに公募で提案を受けた事業うち、実施に至った事業の数	上市町資料	5 事業 (R 2)	10 事業 (R3~R7)	町民や事業者からの積極的なまちづくりへの関わりを支援することで、毎年 2 事業程度の採択を目指す。【累積数値】
	ささえあう 3 行財政運営	3 - 2 行財政運営 の推進	実質公債費比率	町の借金の返済額及びこれに準じる額（公営企業・一部事務組合等の借金に係る町負担分等）の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	財政健全化法に基づく指標	15.60%	15.6% 以下	地方債償還等の推計を基に算出した目標値の達成を目指す。
			将来負担比率	町の借金や公営企業・一部事務組合等の借金に係る町負担分等、将来支払っていく負担の現時点での残高を指標化し、将来にわたる負債の程度を示したもの	財政健全化法に基づく指標	110.40%	100.0% 以下	地方債償還等の推計を基に算出した目標値の達成を目指す。
			ふるさと納税で寄附を行った件数	ふるさと納税制度に基づく『上市町「ふるさと応援寄附金」』に寄附を行った件数	上市町資料	91 件	500 件 (R3~R7)	ふるさと納税の啓発に努め、毎年 100 件程度の寄附を目指す。【累積数値】
			地方税の収納率（滞納繰越分を含む。）	地方税収納額の累計を課税調定額で除したものの（滞納繰越分を含む）	上市町資料	96.11%	96.35%	現年分の収納率を一定に保ち、滞納繰越分の減少を目指す。

■ 資料編

1 上市町総合計画策定の推移

区 分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第1次	昭和32	昭和33～37	1 地域全般の生産性の向上 2 住民の所得、生活及び文化の推進 3 住民の福祉の増進	1 県総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画の策定 2 地域の特色を発揮しうるような発展振興策の立案 3 現状分析により、物資の集散、労働力需給等を考慮した計画の策定	1 所得水準の引き上げ（建設事業計画） 2 水資源の多目的利用（発電開発） 3 産業の振興（農林工業の育成） 4 輸送の整備（道路整備、鉄道建設） 5 民生の安定（授産施設、失対事業）
第2次	昭和38	昭和38～42	1 前計画の見直し 2 地方経済開発の推進 3 文化的な町づくり 4 住民生活の安定	1 国・県の総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画策定 2 隣接市町村との関連を密にした地域の発展振興策の立案 3 低開発地域工業開発地区の指定により、就業の場と所得の増加	1 老朽校舎の建替え 2 上市川総合開発計画 3 工場誘致 4 治山治水計画 5 農業構造改善事業
第3次	昭和45	昭和45～54	1 国の施策への対応 2 広域市町村構想の推進 3 上部計画との対応 4 住みよい町建設 5 田園都市を目指して	1 高速交通時代の道路網整備 2 教育水準の向上 3 農業の確立と商工業の進展 4 生活圏の広域化と機能分担 5 福祉の向上、保健の充実	1 北陸自動車道建設促進 2 教育施設の充実 3 上・下水道整備 4 企業誘致と地場産業の育成 5 レクリエーション開発整備
第4次	昭和54	昭和54～65（平成2）	1 社会経済情勢の変化への対応 2 新全国総合開発計画への対応 3 前計画の見直し	1 町民生活の基盤を固める 2 町民生活の安定と人間性を豊かに育てる 3 「町に調和ある繁栄をもたらす」を基本に「都市と農村のよさを兼ね備えた住みやすい、暮らしやすい、働きやすい、豊かな田園工業3万都市の建設」を目指す	1 県都との10分間交通、道路網の整備 2 老朽化した小学校・保育所の増改築 3 総合公園や自然公園の建設 4 早月トンネルの建設 5 大学等の誘致 6 都市施設の整備 7 河川総合開発の推進 8 産業育成と工場誘致 9 町民会館の建設

区 分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第5次	平成2	平成3～12	1 社会経済情勢の変化への対応 2 新富山県民総合計画への対応 3 21世紀を拓く社会への指針	1 活力あふれるまちづくり 2 魅力あふれるまちづくり 3 生きがいあふれるまちづくり 4 知恵あふれるまちづくり に積極的に取り組み、「活力と魅力あふれるふるさとかみいち」の創造を目指す	1 アクセス道路の整備 2 高等教育機関の誘致・育成 3 情報ネットワークの整備 4 総合体育館の建設 5 保健福祉総合センターの建設
第6次	平成12	平成13～22	1 社会経済情勢の変化への対応 2 上位計画との整合性 3 行政改革・地方分権に向けた指針	1 新時代をひらく取組 2 全国・世界を視野に入れた取組 3 ソフト重視の取組 4 町民主役の取組 5 連携の取れた取組	1 ISO14001 認証の取得 2 交流促進施設（キャンプ施設等）の整備 3 かみいち総合病院の建設 4 保育所の民営化 5 公営住宅の建設・定住施策 6 防災システムの整備
第7次	平成22	平成23～32（令和2）	1 自立したまちづくりに向けた「行財政運営」の指針 2 地域活性化のための住民の行動指針 3 住民と行政との協働のための指針	『確かな地域力で創る』存在感あふれる上市 1 自然と共生するまちづくり 2 若者が定住するまちづくり 3 みんなで支えあい、みんなで拓くまちづくり	1 PR キャラクター「つるぎくん」制作 2 ISO9001 認証取得 3 森林セラピー基地の整備 4 第1回フォトロゲイニングの開催 5 地域おこし協力隊の活用 6 上市スマートインターチェンジ供用開始

2 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程

年月日	区分	内容
R 2.1～3	庁内ヒアリング	・全課に対して、第7次総合計画及び第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返りと、次期計画に対する取組の見込みを作成依頼
R 2.1.17 ～2.21	団体・事業者への調査	・上市町内のまちづくりに関係する各種団体（19 団体）及び事業所（7 社）を対象に、調査票を用いて実施
R 2.2.4 ～2.17	町民意識調査	・上市町内に居住する 19 歳以上の者 1,000 人を無差別で抽出のうえ実施（回収率 41.8%）
R 2.3.4	トップインタビュー	・町長より今後のまちづくり全体の方向性や政策方針、まちづくりに対するビジョン等を把握し、総合計画における施策の優先性を検討するための基礎資料とするため実施
R 2.5.27	審議会（第1回）	・人口ビジョン、策定方針の提示
R 2.5.29	推進委員会（第1回）	・策定方針、前計画の進捗状況等、人口ビジョンの審議
R 2.6.30	推進委員会（第2回）	・前計画の実績報告及び計画骨子（案）検討
R 2.7.7	調査研究会（第1回）	・前計画の実績報告及び計画骨子（案）検討
R 2.7.8	中学生ワークショップ	・上市中学校2年生から、上市町の良いところ・改善すべきところ・10年後の上市町について、シート記入による意見収集を実施
R 2.7.15	審議会（第2回）	・前計画の実績報告及び計画骨子（案）審議
R 2.7.31	高校生ワークショップ	・上市高校2年生から、「未来の上市町を自分たちがつくりあげる」をテーマに移住・定住、子育て支援、産業振興に関する意見収集を実施
R 2.9.18	調査研究会（第2回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.9.24	推進委員会（第3回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.9.29	審議会（第3回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）審議
R 2.9	主要事業の洗い出し	・第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、取組予定となる事業を各課（局・署）に照会
R 2.10.19	調査研究会（第3回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.10.21	推進委員会（第4回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.10.28	審議会（第4回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）審議
R 2.11.1 ～11.24	パブリックコメント	・上市町ホームページにおいて、計画の素案を公表し、意見募集を実施
R 2.12.3	推進委員会（第5回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.12.17	審議会（第5回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）審議
R 2.12.23	答申	・第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）答申

3 中学生・高校生ワークショップの結果概要

■ 中学生ワークショップからの結果

○良いところ・自慢できること

項目	良いと思っている理由
自然	・名水百選に選ばれる穴の谷の霊水があったり、山等自然豊かな場所が良いと思っているから。 ・外を見たらきれいな山が目に入り、リラックスできる。また、東京ではあまり見ないかえる等の鳴き声もすごく良いと思う。 ・きれいな景色をいつでも見れることができるから。空気や水がおいしいから。
近所の人との交流	・登下校をしている時に、近所の人に「おはよう」等とあいさつがあり、良い気持ちで登下校することができる。
防災	・台風や地震等の自然災害が少なく、避難場所等の管理もしっかりしているから。また、小中学校でも避難訓練を行っていて、町民の防災に対する意識も高いと思うから。
買い物する場所	・スーパーがたくさんあり、日常生活がとても便利だから。

○上市町のココがもっとよくなってほしい

項目	もっとよくなれば良いと思っている理由
買い物する場所	・上市町はもう少し服等買い物をする場所を増やした方がいい。服を買いに行くときほとんど富山市等に行くので近くで手軽に買い物をできたらいいと思う。 ・商店街で結構シャッターが閉まっている店も多いので、もっと商店街を生かしていくといいと思う。
遊べる場所	・今の上市町は、公園等はあるけど整備ができていないので、定期的に調べて不備があったら直してほしい。 ・最近ではみんな電車で富山市等に行って遊んでいる。やっぱり富山市に行って遊ぶだけでなく地元で遊びたいから、若者から年配の方まで楽しめる場所がほしい。
防犯	・路上駐車があって危ない。

○私が考える 10 年後！「上市町はどんなまちになっていると良い？」

- ・今と変わらず子どもの笑い声が絶えないまちであってほしい
- ・「上市町って最高だな」と思えるようなところになってほしい
- ・子どもが元気で過ごせる自然が豊かなまち
- ・大きな公園などがある子育てしやすいまち
- ・子どもたちが「住んでいてよかった」と思えるような楽しいまち
- ・自然を守りつつ発展した場所
- ・自然が豊かなまま、若者が楽しめる施設があるまち
- ・雪がかかった劔岳や山の緑が今のまま美しく見えるまちであってほしい
- ・若い世代が望むような活気のあるまち
- ・飲食店や買い物ができる場所が増えて、若い人が過ごしやすいまちになってほしい
- ・自然を尊重しつつ活気のあるまち
- ・自然豊かでたくさんの人から愛される上市町まであってほしい
- ・今以上に人が集まる施設や公園があったらいいと思う
- ・広い世代で楽しんでもらえるまちになってほしい
- ・夜になると暗いから、電灯を増やすなど安全なまち
- ・地域の人との交流が豊かになってほしい
- ・仕事や子育てで疲れている人も助け合い、みんなが安心して暮らせるまち
- ・たくさんの世代の方が笑顔で生活している
- ・県外の人たちも「上市町」の名を知っていてほしい

■ 高校生ワークショップからの結果

○どうすれば 10 年で上市町は県内一の子育て環境になる？

項目	意見
町の良いところ	・自然豊か、田んぼが多い、自然とふれあう場がある、空気がきれい ・珍しい動物・虫が多くいる ・公園が多い ・女性だけの企業がある ・上市の会社や人物で PR できそう ・医療に力を入れ満足度が高い ・子供たちが楽しめる場所がたくさんある ・小さい子供にやさしい施設がたくさんある（こどもの城、カミール等） ・子育てがしやすい環境 ・優しい人がいっぱいいる ・お年寄りにも優しいまちづくりをしている
改善すると良いところ	・自然とふれあひながら過ごせるお泊り体験があるとよい ・働く人を増やす、若い人が働きたいと思えるような企業が少ない ・保育園を増やす、公園の遊具を増やす ・若者（高校生も）楽しめる場所が欲しい ・上市町について学べる場を作ればよい（小・中学校等で） ・事故が多いイメージ、事故を減らす ・街灯を増やす（夜道が怖い） ・観光地や地域の行事を増やす（作る） ・上市のイベントを増やす ・魅力はあるのにアピール力が弱い気がする ・土地を有効活用する
どうすれば 10 年で上市町は県内一の子育て環境になる？	・事故を減らして安全な町をつくる。 - 町民が、人通りの多い時間に、車が多く通りのパトロールをする。 - 週 1・2 回ボランティアで高校生もパトロールに参加する。

○10 年で町外から上市町へ 500 人移住してもらうためには？

項目	意見
町の良いところ	・大きい病院がある ・田んぼが多い（自然） ・静か ・除雪 ・医療の満足度が高い ・自然がいっぱい
改善すると良いところ	・飲食店を増やす ・治安 ・コンビニを増やしてほしい ・娯楽施設がほしい ・道を広くしてほしい、歩行者、自転車に優しい道が少ない ・子育て支援の満足度が低い
10 年で町外から上市町へ 500 人移住してもらうためには？	・コンビニを増やす ・娯楽施設を作る（カラオケ、ゲームセンター等） ・歩道の幅を広くする ・アパートを作る（防音、バス、トイレ別）

○10 年の間に上市町の自然や文化等を活かしてどんな会社を始める？

項目	意見
町の良いところ	・大きいホールがある ・カミールの中がすごい ・薬が有名 ・職場見学がしやすい ・アオキに野菜や肉等を販売している ・白萩から見た景色がいい ・緑がいっぱい ・水がおいしい ・里いもがおいしい
改善すると良いところ	・道幅が狭いので広くして歩道を作る ・古民家カフェを作ってほしい ・空き家をリノベーションシツアーする ・廃校舎をつかってイベント ・空き家、空き地が多くある ・上市名所を回るツアー ・上市高校生と商品をつくる ・新しい名物を増やす ・里芋料理を考える ・名産がいっぱい入った料理 ・プリクラ機が欲しい ・映画館を作る ・コンビニを増やしてほしい ・カラオケをつくる、 ・大きな本屋がないのでほしい ・食事をする場所を増やしてほしい ・薬屋でプチプラのメイク商品を売ってほしい ・駅の近くに大型のショッピングモールを作る ・メディアに取り上げてもらう、地元の子供と番組→小、中、高校生 ・100 円バスをつくる、バスの時間を増やしてほしい
10 年の間に上市町の自然や文化等を活かしてどんな会社を始める？	・誰が？—カフェに興味のある人、起業したい人、料理が好きな人 ・いつ？—10 年の間 ・どこで？—空いている古民家 ・ターゲット—上市に住んでいる人、移住を考えている人、観光客 ・店の名前—「GREEN KAMIICHI」 ・料理—さといも、しょうが、上市で採れた食材

4 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

上 企 第 90 号

令和2年5月27日

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略
審議会会長 様

上市町長 中川 行孝

第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略
について（諮問）

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成2年条例第2号）第2条の規定に基づき、第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本町では、これまで平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする「第7次上市町総合計画」、及び平成27年度から令和2年度までの6年間を計画期間とする「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してまいりました。

これらの計画が令和2年度末に見直し時期となるため、これまでの成果や課題を検証し、町民のニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、本町がめざすべき将来像を実現するための総合計画と、効果の高い地方創生の施策を集中的に実施するための第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することといたしました。

このことから、第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、調査・審議いただきたく諮問するものです。

5 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和2年12月17日

上市町長 中川 行孝 様

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会長 山崎 正晴

第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略
について（答申）

令和2年5月27日付け上企第90号で諮問のあった第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、本審議会
で慎重に審議した結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で出された意見を尊重
し、まちの将来像の実現に向け、積極的かつ着実に取組みを推進することを要
望します。

記

- 1 上市町の喫緊の課題である人口減少への対策は待った無しの状況である。
町外から新たに人を呼び込むため、民間の力を最大限に活用し、「いつ、誰
が、どのように、いつまで、何をするのか」といった具体的で実効性のある
戦略を立て、PDCAサイクルによる進行管理のもと、官民それぞれが役割
と責任を持ち、地方創生の取組みを強力に推進されたい。
- 2 ウィズコロナ、アフターコロナの世界では、デジタル革命の進展によって
分散型社会への変革が進み、地域間競争が益々激しくなっていくものと考え
られる。都市から地方への人・もの・仕事の流れが加速する中で、「選ばれる
上市町」を目指し、時代に合わせた変化にスピード感を持って積極果敢にチ
ャレンジし、町外への情報の発信力と伝達力を高めるなど、町の魅力の更な
る向上と周知広報の強化に努められたい。
- 3 上市町が未来に向けて発展を続けるためには、本計画を広く町民へ浸透さ
せ、町が目指すべき将来像の共有を図り、町民それぞれが地域の課題を我が
事として捉えることが重要である。本計画への理解を深めた町民、関係団体・
事業者と行政が共通の目的に向かって力を結集し、オール上市の体制で地域
課題の解決に取り組まれたい。

6 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会参与・委員名簿

令和2年12月17日現在

○参与（2名）（敬称略）

参与	山崎 宗良	富山県議会議員
参与	池田 嘉津弘	上市町工場協会長

○委員（20名）（敬称略）（ ）内は前任者

会長	山崎 正晴	上市町公民館連絡協議会長	第2号委員
副会長	村井 榮悦	上市町区長協議会長	第2号委員
委員	堀田 基文	上市町教育委員会委員	第1号委員
委員	碓井 繁 (石田 拓)	上市町農業委員会会長	第1号委員
委員	若林 義則	上市町体育協会理事長	第2号委員
委員	平井 敏廣	立山山麓森林組合副組合長	第2号委員
委員	三輪 聡	アルプス農業協同組合常務理事	第2号委員
委員	平井 潤子	上市町商工会女性部長	第2号委員
委員	松井 拓也	上市町商工会青年部長	第2号委員
委員	坂井 穂悦	上市町観光協会会長	第2号委員
委員	奥井 健一	上市町社会福祉協議会長	第2号委員
委員	野越 サト子	上市町民生・児童連絡協議会長	第2号委員
委員	野沢 宏子	上市町働く婦人の家友の会会長	第2号委員
委員	島田 太樹	富山県総合政策局企画調整室課長	第3号委員
委員	安本 耕太郎	上市医師会長	第4号委員
委員	小柴 順子	株式会社コージン会長	第4号委員
委員	清水 卓	富山県立上市高等学校長	第4号委員
委員	瀬川 信子	富山県PTA連合会参与	第4号委員
委員	湯上 生子	三日市保育園長	第4号委員
委員	田中 善光	富山信用金庫上市営業部長	第5号委員

7 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

令和2年12月3日現在

○委員（14名）

委員長	小竹 敏弘	（副町長）
副委員長	藤縄 太郎	（教育長）
委員	中村 政一	（総務課長）
委員	碓井 秀樹	（企画課長）
委員	廣田 高志	（財務課長）
委員	永田 雄二	（町民課長）
委員	高慶 孝	（福祉課長）
委員	酒井 紀明	（産業課長併農業委員会事務局長）
委員	竹田 亮成	（建設課長）
委員	土開 隆幸	（会計管理者・会計課長）
委員	小池 義弘	（議会事務局長）
委員	神谷 一成	（上市消防署長）
委員	黒田 茂語	（かみいち総合病院事務局長）
委員	廣田 泰三	（教育委員会事務局長）

【事務局】

事務局長	碓井 秀樹	（企画課長）	事務局員	川口 仁	（企画班員）
事務局員	成瀬 徳寿	（企画班員）	事務局員	盛一 紗弥子	（企画班員）
事務局員	富樫 夕有子	（企画班員）			

8 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略調査研究会委員名簿

令和2年10月19日現在

○委員（13名）

会長	川口 仁	（企画課）	委員	浅岡 克則	（総務課）
委員	村上 淳	（企画課）	委員	岩城 幸太郎	（財務課）
委員	放出 祐弘	（町民課）	委員	嘉藤 めぐみ	（福祉課）
委員	深川 康志	（産業課）	委員	村上 将士	（建設課）
委員	広島 良恵	（会計課）	委員	谷吉 竜一	（議会事務局）
委員	石黒 裕史	（消防署）	委員	中川 稔	（かみいち総合病院事務局）
委員	小瀬 幸久	（教育委員会事務局）			

9 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例

平成2年3月26日条例第2号

(設置)

第1条 上市町総合計画（町政に関する総合的な計画をいう。以下「総合計画」という。）及び上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定により定めたまち・ひと・しごと創生に関する町の施策についての基本的な計画をいう。以下「総合戦略」という。）に関する事項を審議させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定、効果の検証及び見直しについて、町長からの諮問に応じてその審議を行い、その結果を答申すること。
- (2) その他総合計画又は総合戦略に関し町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町行政委員会の委員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長及び副会長が在任していないときの会議は、町長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(専門委員)

第7条 専門事項の調査のため、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、町長が委嘱する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 上市町基本構想策定審議会条例(昭和45年上市町条例第3号)は、廃止する。

3 上市町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例(昭和42年上市町条例第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則(平成6年6月30日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則(平成11年3月31日条例第4号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月23日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月19日条例第13号)

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年上市町条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表中「総合計画審議会委員」を「総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員」に改める。

10 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例施行規則

平成2年3月31日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例（平成2年上市町条例第2号）第9条の規定に基づき、審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の招集の通知)

第2条 会長は、会議の日時、場所及び町長から諮問のあった事項（以下「諮問事項」という。）その他の会議の招集に関し必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(出席の要求)

第3条 会長は、諮問事項について審議又は調査のために必要があると認めたときには、関係者の出席を求めることができる。

(部会付託)

第4条 審議会は、諮問事項について必要があると認めたときは、これを次条に規定する所管の部会に付託することができる。

(部会)

第5条 審議会に、特定の諮問事項について調査及び審議を行う機関として、部会を置くことができる。

2 部会の名称は、次の各号に掲げるとおりとし、当該部会の所管事項は、当該各号に定める事項とする。

(1) 総務教育部会 次に掲げる事項

- ア 行政一般に関する事項
- イ 防災に関する事項
- ウ 土地利用に関する事項
- エ 地域政策に関する事項
- オ 公共交通に関する事項
- カ 統計に関する事項
- キ 地域情報化及び電算に関する事項
- ク 財政に関する事項
- ケ 税に関する事項
- コ 消防及び救急に関する事項
- サ 教育に関する事項
- シ 文化・スポーツに関する事項
- ス その他産業厚生部会の所管に属さない事項

(2) 産業厚生部会 次に掲げる事項

- ア 町民福祉に関する事項
- イ 環境保全及び公害に関する事項
- ウ 環境政策に関する事項
- エ 社会福祉、高齢福祉及び児童福祉に関する事項
- オ 保健衛生に関する事項
- カ 介護、訪問看護等に関する事項
- キ 農業及び林業に関する事項
- ク 商工業に関する事項
- ケ 観光に関する事項
- コ 公園の管理に関する事項

- サ 労働に関する事項
- シ 道路に関する事項
- ス 河川に関する事項
- セ 都市計画に関する事項
- ソ 建築に関する事項
- タ 上水道に関する事項
- チ 下水道に関する事項
- ツ 地域医療に関する事項

(部会の組織)

第6条 部会は、部会員をもって組織する。

2 部会員は、委員のうちから審議会において選任された者をもって充てる。

(部会員の任期)

第7条 部会員の任期は、委員の任期による。

2 補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第8条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、当該部会に属する者の互選によって定める。

3 部会長の任期は、部会員の任期による。

(部会長の職務代理)

第9条 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する者のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(部会の招集)

第10条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

(部会の会議)

第11条 部会の会議は、部会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 部会の会議の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

3 前項の場合においては、議長は、表決に加わることができない。

(出席の要求)

第12条 部会長は、付託事項について審議又は調査のために必要があると認めたときは、関係職員の出席を求めることができる。

(部会長の報告)

第13条 部会長は、審議会が諮問事項の審議又は調査の経過又は結果の報告を求めたときは、これを報告しなければならない。

(部会の審議又は調査期間)

第14条 審議会は、必要があると認めたときは、部会に付託した事項の審議又は調査につき期限を付することができる。

2 部会は、必要があると認めたときは、審議会に対し前項の期限の延長を求めることができる。

(部会の中間報告)

第15条 審議会は、部会の審議又は調査事項について特に必要があると認めるときは、中間報告を求めることができる。

2 部会は、特に必要があると認めるときは、審議又は調査中の事項について、中間報告をすることができる。

(推進委員会)

第16条 審議会に、諮問事項について審議し、又は調査するための資料（以下「資料」という。）を作成する機関として、推進委員会を置く。

- 2 推進委員会は、副町長、教育長、上市町課設置条例（平成 6 年上市町条例第 7 号）第 1 条に規定する課の長、上市町行政組織規則（昭和 45 年上市町規則第 6 号）第 3 条に規定する会計課の長、教育委員会事務局長、かみいち総合病院事務局長、議会事務局長及び富山県東部消防組合上市消防署長で組織する。
- 3 推進委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ 1 人置き、委員長には副町長を、副委員長には教育長をもって充てる。
- 4 委員長は、推進委員会の事務を掌理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 第 10 条及び第 11 条の規定は、推進委員会の運営について準用する。
（調査研究会）

第 17 条 推進委員会に、資料の作成のための調査及び検討を行う機関として、調査研究会を置くことができる。

- 2 調査研究会は、推進委員会が指名する者をもって充てる。
- 3 調査研究会に、研究会長を置く。
- 4 研究会長は、推進委員会が指名する者をもって充てる。
- 5 研究会長は、調査研究会の事務を掌理する。
- 6 研究会長に事故があるとき又は研究会長が欠けたときは、調査研究会に属する者のうちから研究会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 第 10 条及び第 11 条の規定は、調査研究会の運営について準用する。
（事務局の設置等）

第 18 条 審議会に、その事務を処理させるため、事務局を置く。

- 2 事務局は、推進委員会の構成員をもって組織する。
- 3 事務局の長は、推進委員会の委員長をもって充てる。
（委任）

第 19 条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、その都度会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 上市町基本構想策定審議会運営規則（昭和 45 年上市町規則第 5 号）は、廃止する。

附 則（平成 12 年 1 月 14 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 12 年 1 月 1 日から適用する。

附 則（平成 19 年 3 月 30 日規則第 9 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 7 月 31 日規則第 7 号）

この規則は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 22 日規則第 7 号）

この規則は、平成 25 年 3 月 31 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 30 日規則第 11 号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 24 日規則第 28 号）

この規則は、公布の日から施行する。

11 用語集

空き家バンク

移住定住の促進による地域の活性化を目的として、住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

新しい生活様式

飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話等新型コロナウイルス感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式。

アセットマネジメント

様々な公共施設容保資産の管理・運用を代行する業務のこと。

医業収支比率

医療機関別の経営指標として収益状況を見るための比率のこと。

インクルーシブ教育

子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・教育。

エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

企業版ふるさと納税

企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。

既存ストック

市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の都市基盤施設を住宅、商業施設、業務施設、工業施設等のこと。

県民希望出生率

富山県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率のこと。平成 27 年 10 月に策定した「富山県人口ビジョン」において設定された。

コーチング

コーチがクライアント（コーチングの対象者）との対話を通して目標達成のプロセスを支援すること。

国土強靱化

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進すること。

コミュニティ・メディカルデザイナー

地域医療の体制づくり・まちづくりの方法等を学び、地域の医療・福祉・保健・介護を通して地域の生活の基盤を支える人材や地域の課題を解決する人材のこと。

災害時避難行動要支援者

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。

サイバー犯罪

インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪のこと。

自然動態

出生と死亡のこと。

シビックプライド

「都市に対する市民の誇り」。単に地域への愛着を示すだけではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。

社会動態

転入と転出のこと。

小規模特認校

特色ある教育環境の小規模校で学びたい子どもたちが、一定の条件のもと、町内全域から特別に入学できる制度。

情報格差

インターネット等の情報通信技術や、スマートフォン等のデジタル機器を持つ人と、持たない人のあいだにできる格差のこと。

情報家電

コンピューターネットワークを通じた通信機能を有する家電製品のこと。

情報リテラシー

情報機器やＩＴネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

新型コロナウイルス感染症

人に感染する「コロナウイルス」として新型のウイルスによる感染症のこと。一般的には飛沫感染、接触感染で感染し、発熱、咳、倦怠感が主な症状として挙げられる。

人口ビジョン

人口の現状分析を行い、人口に関する認識を住民と共有し、今後目指すべき人口の将来展望とそのために必要な施策の方向性を示すことを目的に策定する計画。

森林セラピー基地

森林セラピーロードが２本以上あり、健康増進やリラックスを目的とした包括的なプログラムを提供している地域のこと。

スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者。

スクールソーシャルワーカー

学校において社会福祉等の専門的な知識や技術を有する者。

スマート農業

ロボット技術やＩＣＴを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

性的マイノリティ

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人等のこと。「ＬＧＢＴ」とも呼ばれている。

セキュリティインシデント

不正アクセスや機密情報の流出など、情報セキュリティ上の脅威となる事象のこと。

地域おこし協力隊

地方自治体の委嘱を受け、地域力の維持・強化を図る地域協力活動を行う人材のこと。

デジタルワーク

コンピュータやスマートフォン等のデジタル機器を用いて、インターネット、プログラミング、データを活用して仕事をする事。

特殊詐欺

犯人が電話や郵便物等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者から現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受け取れる等と言ってＡＴＭを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のこと。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会のこと。

貧困率

低所得者の割合や経済格差を示す指標。

フォトロゲイニング

地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツのこと。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真撮影を行う。

ブックスタート

４か月児健診時に絵本等を配布する事業。

平均自立期間

国民健康保険中央会が国保データベース（ＫＤＢ）システムにより算出した「平均自立期間」（「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命）を参考に、町独自で算出しているもの。

無線ＬＡＮアクセスポイント

無線でデバイスとつながって通信を提供する機器のこと。

リカレント教育

義務教育終了後、生涯にわたって「職業上必要な知識・技術」を修得するために、教育と労働・余暇等を繰り返すシステム。

リモートワーク

従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行う勤務形態。

５Ｇ

５ Generation の略。携帯電話、スマートフォン等の通信を支えるモバイルネットワークにおける、次世代（第５世代）の移動通信システムのこと。

６次産業化

１次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

ＡＩ

Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、例えばコンピュータが「学ぶ」（機械学習）ことができるようになった。

eスポーツ

Electronic Sports の略。電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

ＧＩＧＡスクール構想

１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行い、多様な子どもたちを公正に個別最適化し、資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の実現及びこれまでの教育実践による教師・自走生徒の力を最大限に引き出す構想。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

IoT

Internet of Things の略。情報伝達機能をモノに組み込み、インターネットでつなぐことで、モノからデータ取得したりモノそのものを遠隔操作する仕組みのこと。

RPA

Robotic Process Automation の略。人工知能等の認知技術を活用した、オフィス業務の効率化や自動化に向けた取組。

SDGs

Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された。貧困、食料・エネルギー・資源の不足、気候変動等、多くの不安要素を抱えた将来へ向けて、全ての人がこれからもずっと平和で豊かな生活を送れるようにするための 17 の目標。

■改訂履歴

年月	改訂内容
令和4年11月1日	p 7 ・目標人口を「17,700 人」に修正 ・グラフを人口ビジョン（令和4（2022）年度）の内容に差し替え p 27 ・具体的な事業に「奨学金の返済支援（R4 追加）」追加 p 28 ・SDGs にゴール 13 を追加 p 29 ・カーボンニュートラルに関する文章の追記 ・具体的な事業に「カーボンニュートラルの推進（R4 追加）」、「おおかみこどもの森づくりプロジェクト（R4 追加）」追加
令和5年11月1日	p 27 ・具体的な事業に「地域課題解決型ビジネス創出伴走事業（R5 追加）」追加 p 79 ・主な取組「同級会支援事業（R4 事業完了）」、「まちの未来創造事業（R4 事業完了）」変更 p 81 ・数値目標「移住施策を活用した県外からの移住件数」修正 p 102 ・主な取組「地域防災計画の改定（R4 事業完了）」変更 p 121 ・「移住施策を活用した県外からの移住件数」修正
令和6年11月1日	p 21 ・具体的な事業「子育て世代包括支援センターの設置（R5 事業完了）」、「子ども家庭総合支援拠点整備（R5 事業完了）」変更、「こども家庭センターの設置（R6 追加）」変更 p 22 ・具体的な事業「上市中学校課外活動応援プロジェクト（R6 追加）」追加 p 23 ・重要業績評価指標（KPI）「ふるさと町民学園の年間延べ参加者数」目標値修正 p 25 ・具体的な事業「地域と暮らしへのデジタル実装事業（R6 追加）」追加 p 27 ・具体的な事業「通信幹線の整備（R5 事業完了）」、「移動通信用鉄塔施設の整備推進（R5 事業完了）」変更、「人口減少対策プロジェクト（R6 追加）」追加 p 30 ・具体的な事業「コミュニティ・メディカルデザイナー養成講座の開催（R4 事業完了）」変更 p 59 ・具体的な事業「子ども家庭総合支援拠点整備事業（R5 事業完了）」変更、「こども家庭センターの設置（R6 追加）」追加 p 113 ・「ふるさと町民学園の年間延べ参加者数」目標値及び目標値の設定根拠一部修正

第 8 次 上 市 町 総 合 計 画

第 2 期 上 市 町 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略

発行日 令和 3 年 3 月

発 行 上市町企画課

住 所 〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地

U R L <https://www.town.kamiichi.toyama.jp/>



第8次上市町総合計画

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

